

令和6年度版

和歌山県男女共同参画
年次報告書

はじめに

和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、性別、性自認、性的指向及び性表現にかかわらず一人一人の人権が尊重され、誰もがその個性や能力を十分発揮できるジェンダー平等社会を実現する必要があります。

本県では、男女共同参画の推進に関し基本理念を定め、県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関して必要な事項を定め、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的に「和歌山県男女共同参画推進条例」を平成14年3月に制定しました。

また、男女共同参画社会基本法及び同条例、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき「和歌山県男女共同参画基本計画」を策定し、改定を重ねながら取組を進めてきました。

令和4年3月には、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「和歌山県男女共同参画基本計画＜第5次＞」（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定しました。

そして令和6年度からは、組織改正に伴い新設された「共生社会推進部 こども家庭局多様な生き方支援課」において、従来の男女共同参画行政について、ジェンダーの視点をより意識しながら実施していくこととしました。

本書は、同条例第17条に基づき、「和歌山県男女共同参画基本計画＜第5次＞」に基づく施策の令和5年度実績及び令和6年度事業概要を取りまとめ、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにしたものです。

目 次

第1章 和歌山県の男女共同参画の状況

1 人口・人口動態	1
2 家族・家庭、生活と意識	3
3 社会参画・まちづくり	8
4 就労	13
5 男女間の暴力	21
6 教育	25

第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画に向けた意識改革	27
2 相談体制の充実・相談窓口の広報	28
3 男女共同参画推進のための教育等の充実	29

II 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶	30
2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり	36
3 困難な状況に置かれている人への支援	39

III 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大	43
2 働く場と家庭における男女共同参画の推進	45
3 さまざまな分野における男女共同参画の推進	49

【計画の推進】

1 推進体制の充実	53
2 市町村や他府県との連携	53
3 県民・事業者・民間団体との連携・協働	53
4 調査・研究と結果の公表	54

第3章 数値目標

1 数値目標	55
--------	----

第4章 県民の皆さんの取組状況

1 県民の皆さんの取組状況（令和5年度）	59
----------------------	----

第5章 女性活躍企業同盟

1 女性活躍企業同盟とは	73
2 参加企業・団体一覧	74
3 令和5年度女性活躍推進賞受賞者	85

第6章 市町村の男女共同参画の推進状況

1	推進体制	87
2	市町村における女性の公職参加状況	88
3	市町村議会議員の状況	90
4	自治会長の状況	90
5	女性公務員の登用状況	91

資 料

1	和歌山県男女共同参画推進条例	93
2	和歌山県男女共同参画審議会規則	97
3	和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	98
4	和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	99
5	和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	102
6	国及び市町村窓口一覧	104

第1章

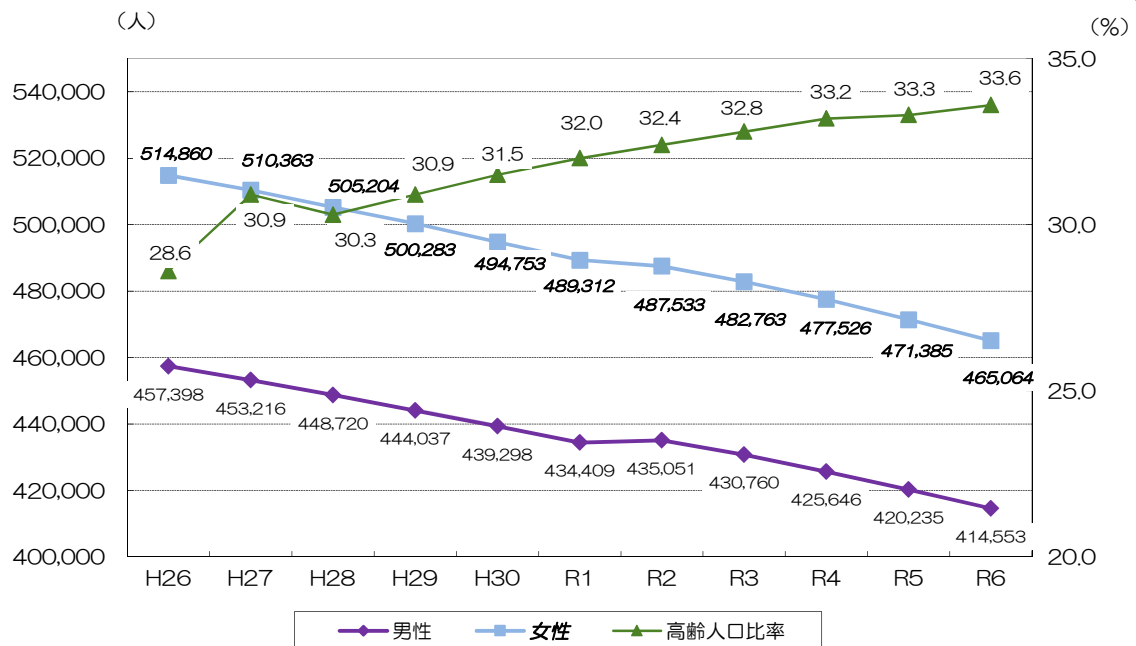
和歌山県の男女共同参画の状況



1	人口・人口動態	1
2	家族・家庭、生活と意識	3
3	社会参画・まちづくり	8
4	就労	13
5	男女間の暴力	21
6	教育	25

1 人口・人口動態

(1) 県の男女別人口と高齢人口比率の推移

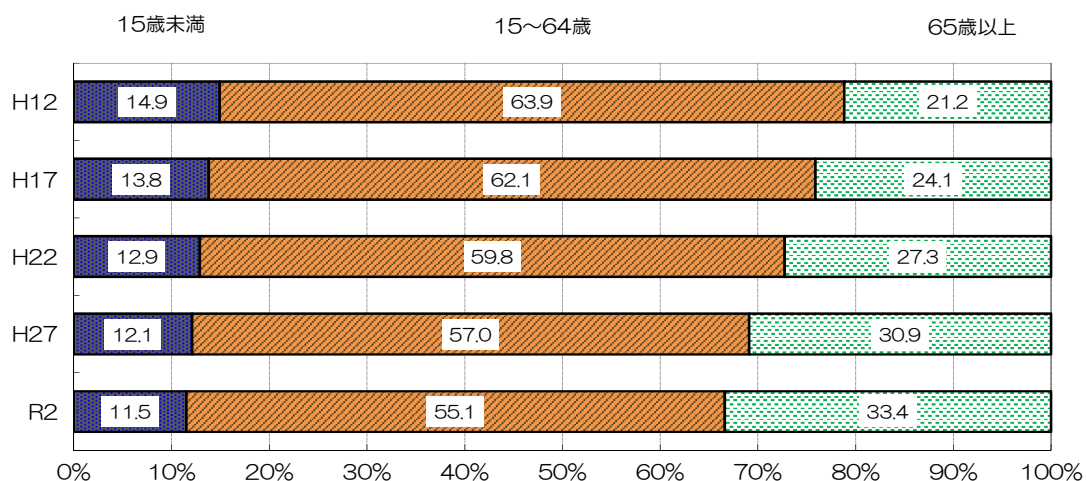


資料：総務省「国勢調査」(H27年、R2年)、その他は和歌山県「県人口調査」
「和歌山県における高齢化の状況」

★ポイント★

- ◇ 平成26年から令和6年の10年間で、男性人口は42,845人、女性人口は49,796人減少している。
- ◇ 高齢人口比率は平成26年から令和6年までの10年間で5.0ポイント増加し高齢化が進行している。

(2) 県の年齢(3区分別)人口割合の推移

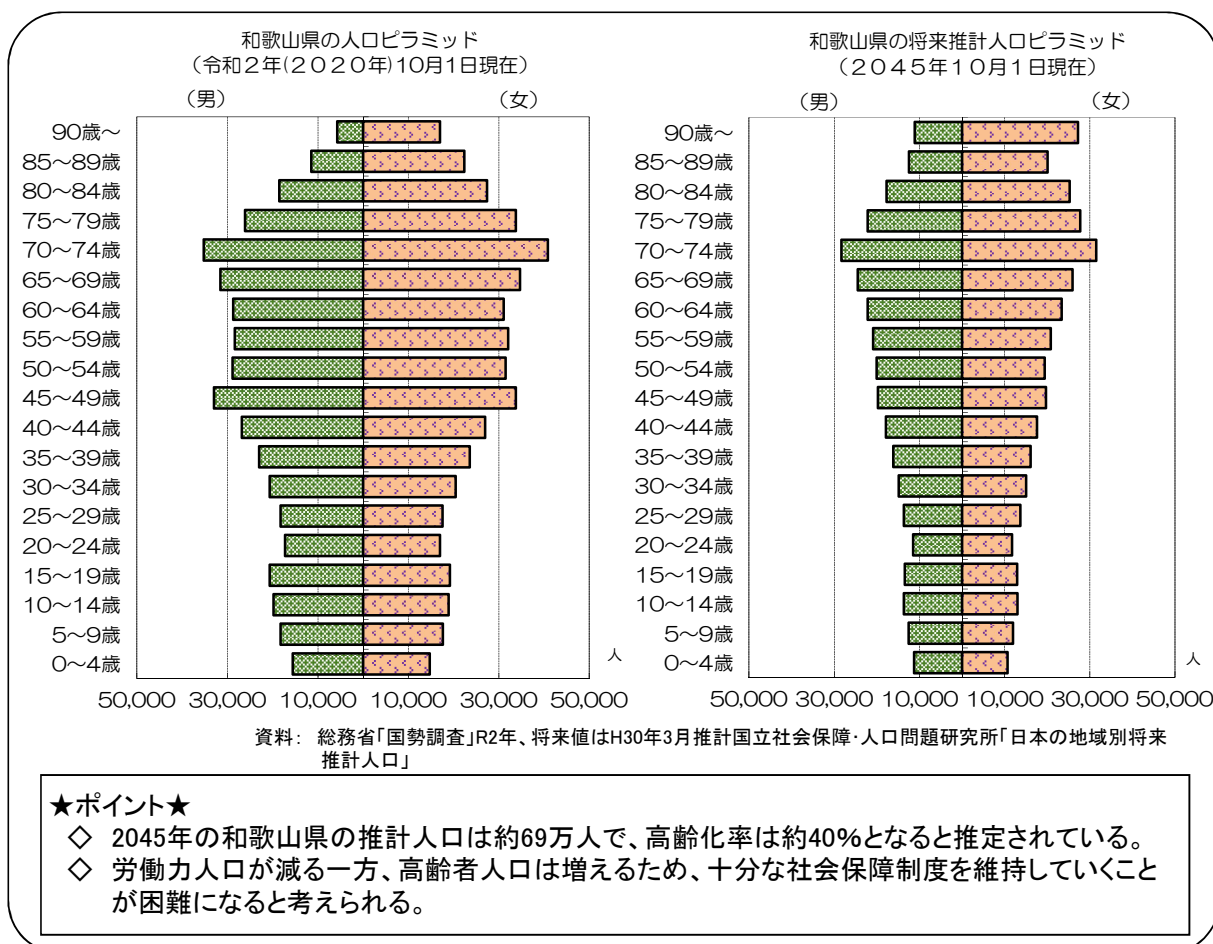


資料：総務省「国勢調査」

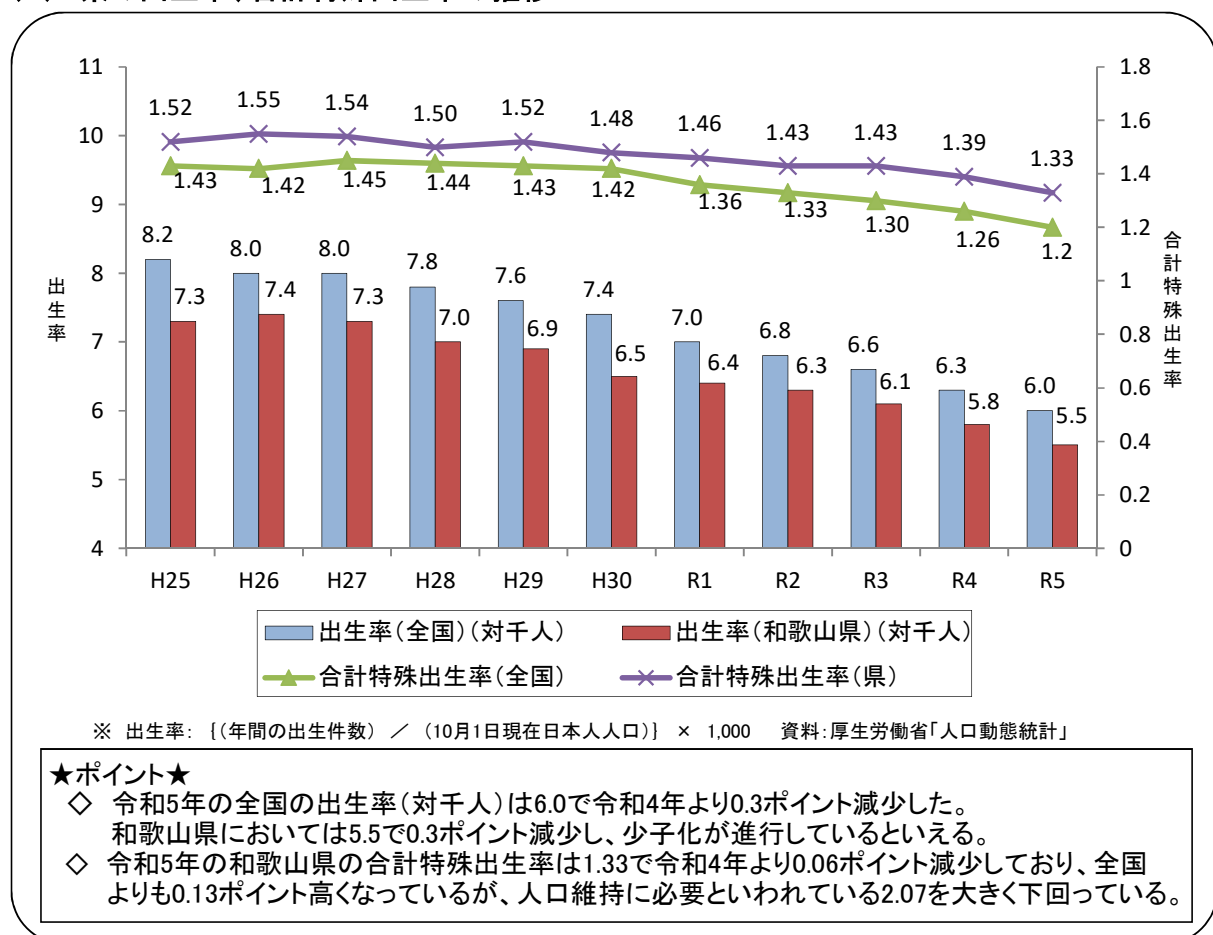
★ポイント★

- ◇ 令和2年の年齢3区分別人口の割合は、15歳未満が11.5%(全国平均12.1%)、15～64歳が55.1%(全国平均59.2%)、65歳以上が33.4%(全国平均28.7%)となっている。

(3) 今後25年間で見る県の年齢別人口



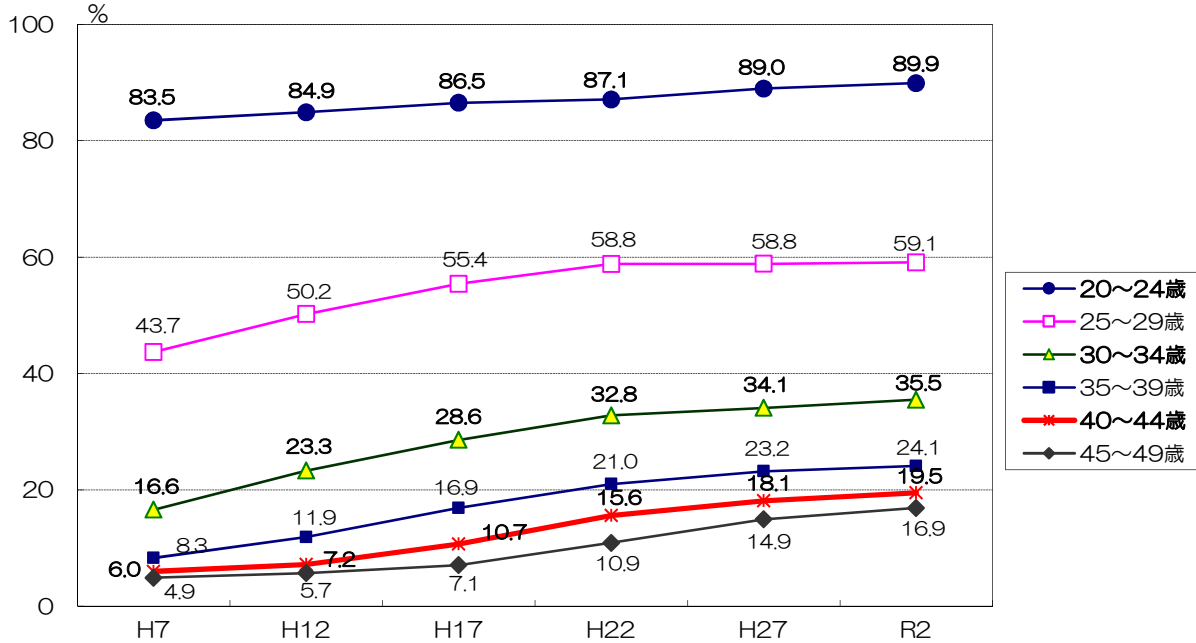
(4) 県の出生率、合計特殊出生率の推移



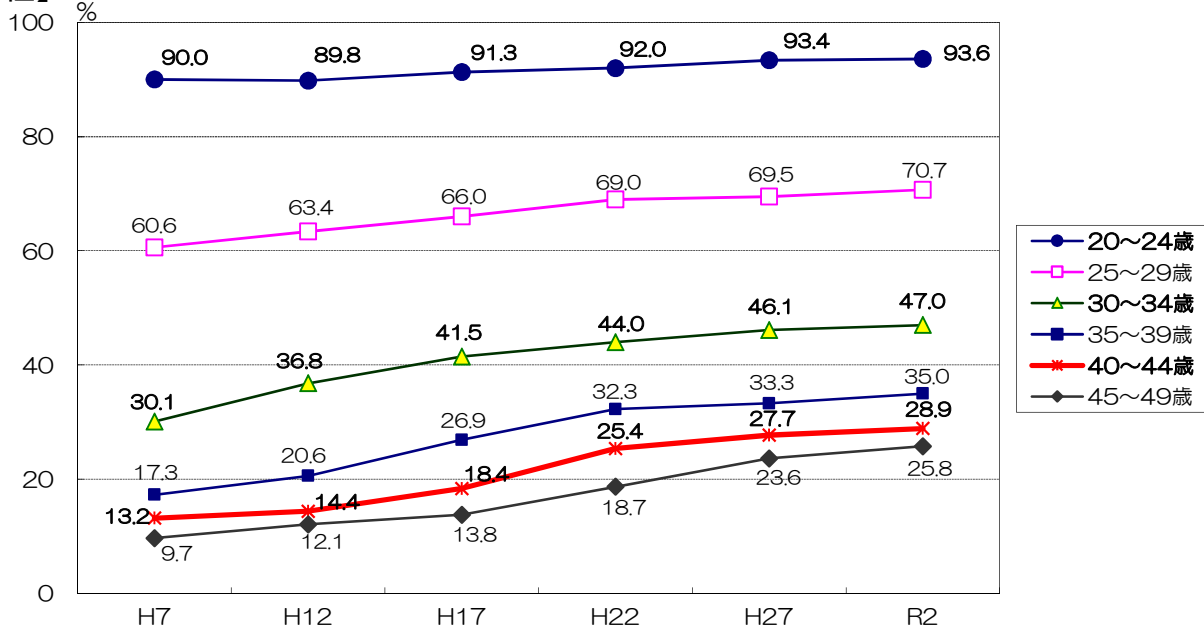
2 家族・家庭、生活と意識

(1) 県の未婚率の推移

【女性】



【男性】

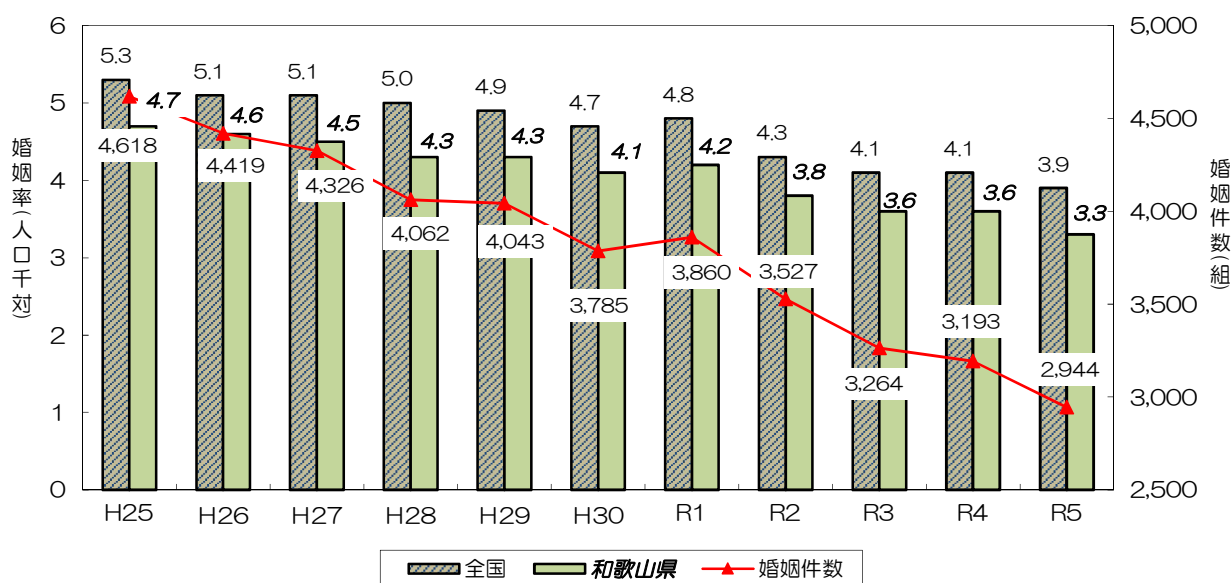


資料：総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 平成7年から令和2年の未婚率は男女とも増加傾向にあり、男性と女性を比べると男性の方が比率は高く、令和2年の未婚率は25~29歳で男女差が11.6ポイントあり、他の年代よりも差が大きくなっている。
- ◇ 平成7年から令和2年の間での未婚率の増加状況は、女性では30~34歳の未婚率が18.9ポイント増加と最も高く、男性は35~39歳で17.7ポイントの増加となっている。

(2) 県の婚姻率の推移

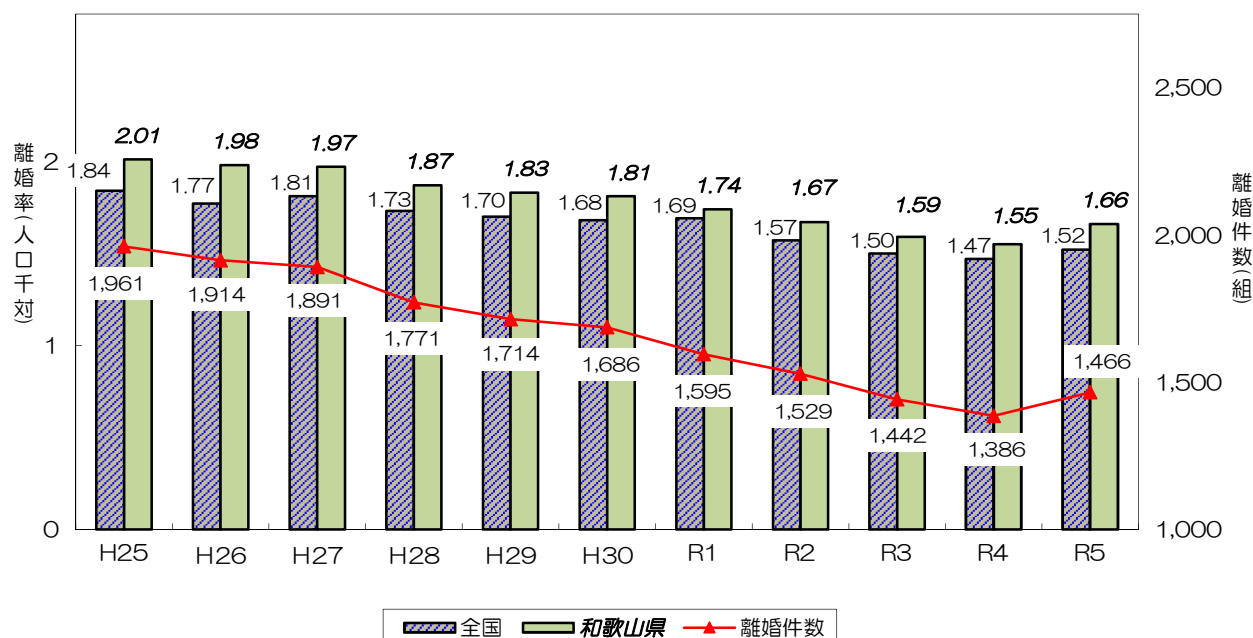


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和5年の全国の婚姻率は3.9で令和4年より0.2ポイント減少し、和歌山県においては3.3で0.3ポイント減少している。また、和歌山県はいずれの年も全国平均を下回っている。
- ◇ 令和5年の和歌山県の婚姻件数は2,944組で、令和4年より249組減少した。

(3) 県の離婚率の推移

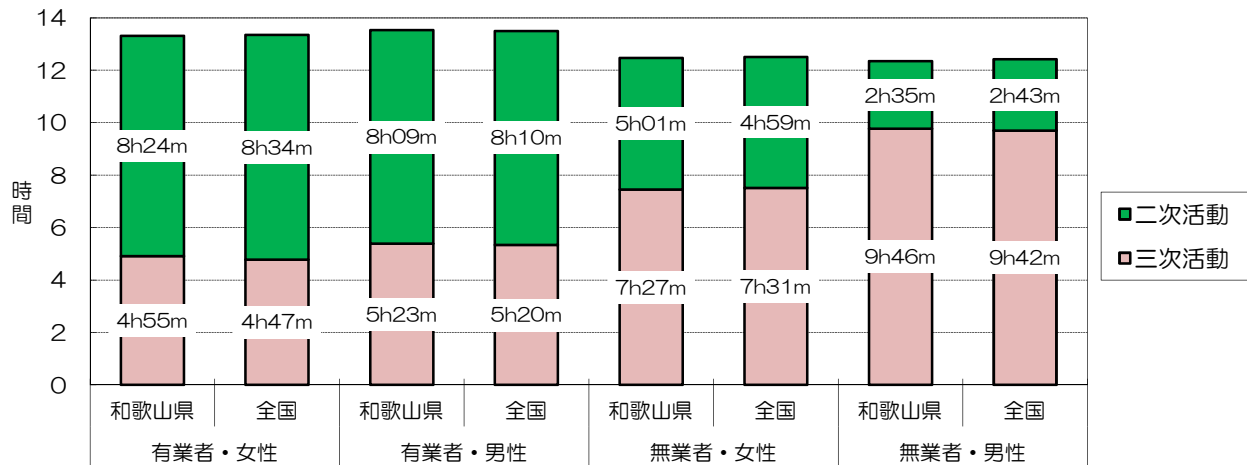


資料：厚生労働省「人口動態調査」

★ポイント★

- ◇ 令和5年の全国の離婚率は1.52で令和4年よりも0.05ポイント増加し、和歌山県においては1.66で0.11ポイント増加した。和歌山県は全国平均に比べて高い傾向が続いている。
- ◇ 和歌山県の離婚件数は減少傾向にあったが、令和5年は増加に転じ80組増加した。

(4) 県の男女別生活時間(行動別週全体平均時間)



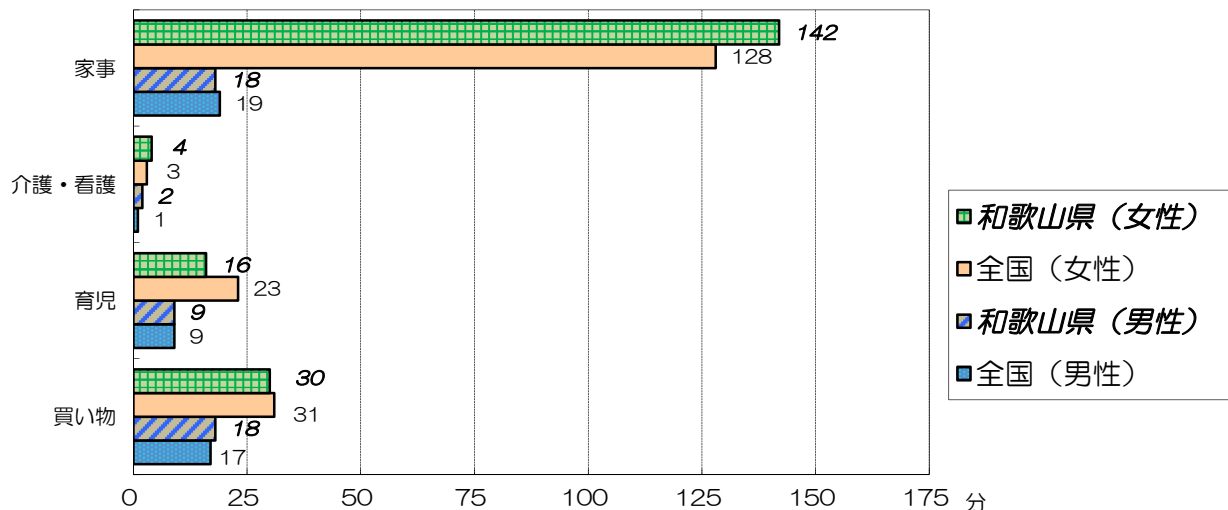
- ※ 二次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- ※ 三次活動：各人が自由に使える時間における活動
- ※ 有業者：ふだんの状態として、収入を目的とした仕事を続けている者
家族従事者は、無給であってもふだん継続して仕事をしていれば有業者としている。
また、育児休業や介護休業などで仕事を一時的に休んでいる場合は有業者に、はっきり決められない場合は、おおむね1年間に30日以上仕事をしている場合を「仕事をしている人」としている。
- ※ 無業者：有業者以外の者

資料：総務省「社会生活統計指標－都道府県の指標－2024」
※数値は2021年値

★ポイント★

- ◇ 全国、和歌山県ともに「有業者・男性」に比べ、「有業者・女性」の方が二次活動の時間は多く三次活動の時間は少ない。
- ◇ 全国、和歌山県ともに「無業者・男性」と「無業者・女性」についても同様の傾向があるが、それぞれの活動における男女の時間の差が、有業者より大きい。

(5) 男女別家事関連時間

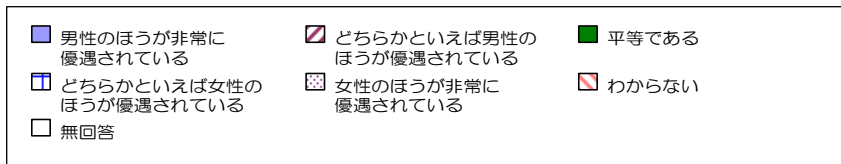
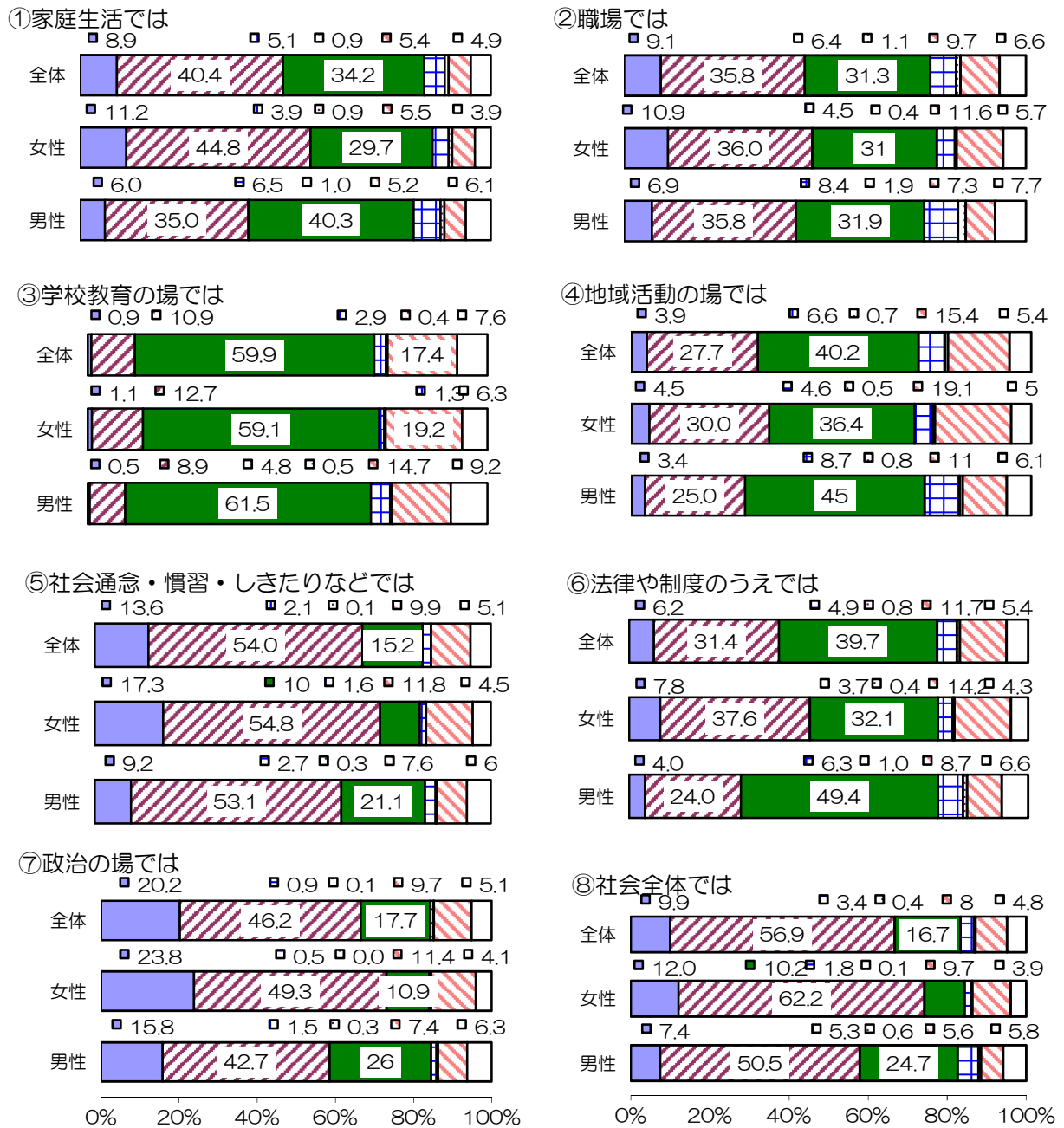


※ 時間は、土日を含む週7日間における1日当たり平均生活時間(週全体)
資料：総務省「社会生活基本調査」R3年

★ポイント★

- ◇ 「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」全てにおいて男性よりも女性の方がかける時間が多く、4.1倍の差がある。(全国4.0倍。)H28年の前回調査に比べると改善しているものの、依然として大きな差となっている。(H28調査時:和歌山県5.0倍、全国4.7倍)

(6) 男女の地位の平等感



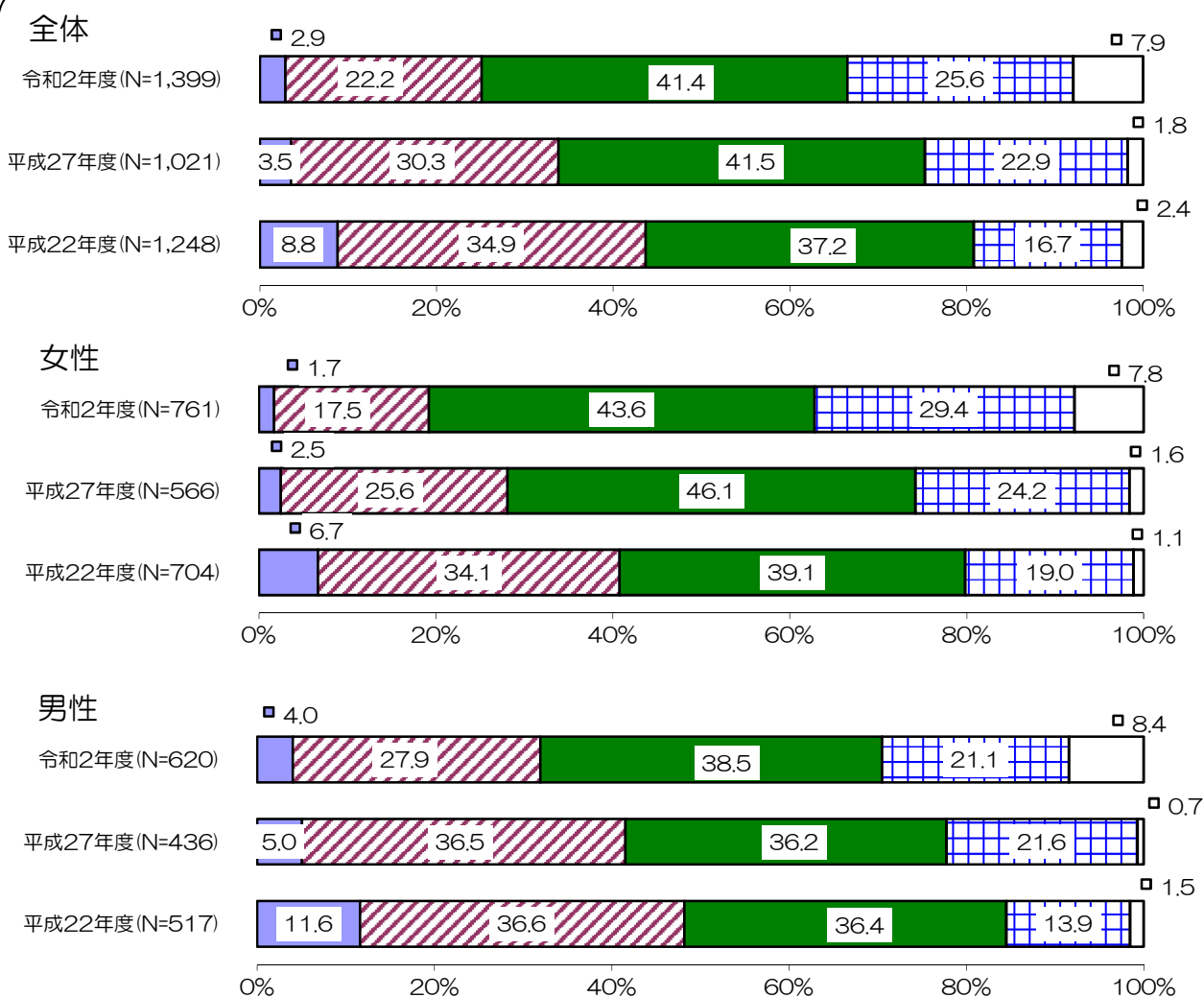
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「⑤社会通念・慣習・しきたりなど」、「⑦政治の場」、「⑧社会全体」の項目で『男性優遇』と感じている割合が5割を超えている。
- ◇ 全ての項目で女性の方が『男性優遇』と感じている割合が高く、男性の方が『平等である』と感じている割合が高い。

※『男性優遇』は「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」を合わせたもの。

(7) 男女の決められた役割分担(固定的な性別役割分担)についての考え



※四捨五入の結果、個々の比率の合計が100%にならないことがある。

■ 賛成である □ どちらかといえば賛成 ■ どちらかといえば反対 ■ 反対である □ 無回答

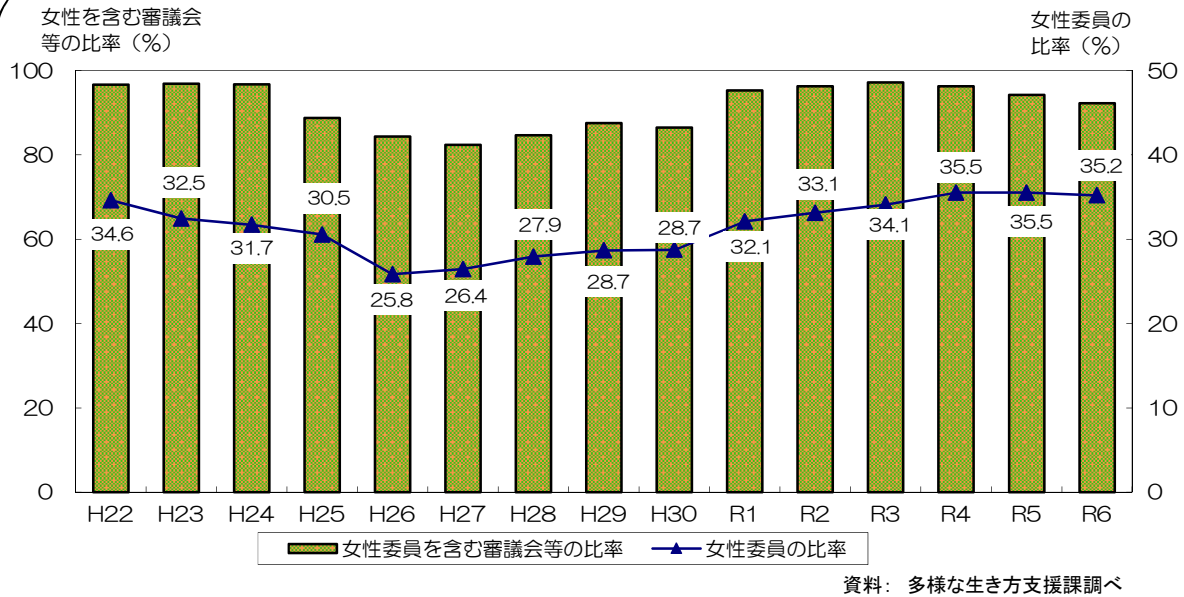
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 「男は仕事、女は家庭」など、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、「どちらかといえば反対」、「反対である」と否定的に考える人の割合は67.0%(前回調査比2.6ポイント増加)である。
 ※ 固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合の数値目標(令和3年度):70.0%
- ◇ 男女別の固定的な性別役割分担について否定的に考える人の割合は、女性が73.0%(前回調査比2.7ポイント増加)、男性が59.6%(前回調査比1.8ポイント増加)である。

3 社会参画・まちづくり

(1) 県の審議会等委員への女性の登用率の推移



★ポイント★

◇ 令和6年6月1日現在の審議会等(ただし、特定の行政職員で構成されたもの等は除く。)における委員総数は1,206人。うち女性は424人で、女性の占める割合は35.2%である。

※ 和歌山県男女共同参画基本計画の数値目標(令和8年度)
:「審議会委員等における女性割合40.0%」

※ 国の審議会等における女性委員の割合は、令和5年:42.1%(令和5年9月30日時点)

※ 都道府県における平均は、38.4%(令和5年4月1日時点)

◆ 市町村における推移 (法令又は条例に基づく審議会等委員の女性比率)

年度 (4月1日現在)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
女性比率	23.3%	23.9%	24.9%	25.4%	26.1%	27.3%

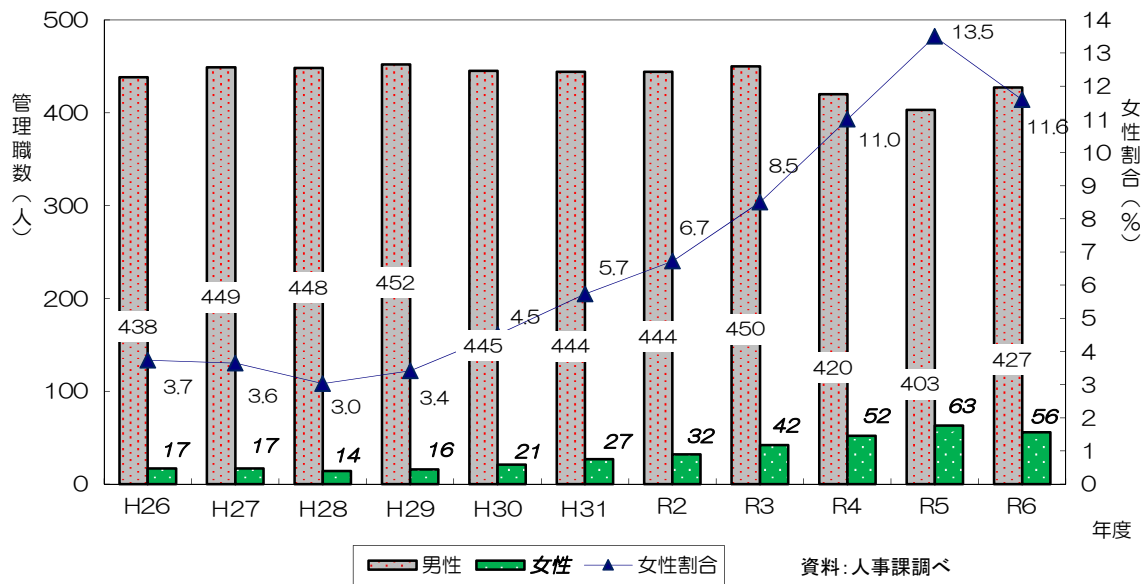
資料：多様な生き方支援課調べ

(2) 県の知事部局における格付別男女職員数

令和6年4月1日現在									
	部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	役付計	一般	合計	役付率
女性	2	4	50	203	189	448	592	1,040	43.1%
男性	23	45	359	734	579	1,740	996	2,736	63.6%
計	25	49	409	937	768	2,188	1,588	3,776	57.9%
女性比率	8.0%	8.2%	12.2%	21.7%	24.6%	20.5%	37.3%	27.5%	-
R5女性比率	7.4%	8.2%	14.6%	20.0%	25.6%	20.6%	34.8%	26.6%	-
R4女性比率	13.6%	5.9%	11.5%	19.9%	24.3%	19.7%	34.8%	25.8%	-
R3女性比率	10.7%	5.9%	8.7%	20.4%	23.7%	19.1%	34.6%	25.2%	-

資料：人事課調べ

◆ 県の管理職＜課長級以上に該当する役職＞に占める女性の割合の推移



★ポイント★

- ◇ 令和6年4月1日現在、和歌山県の知事部局での女性職員は、3,776人中1,040人、割合は27.5%で、令和5年より0.9ポイント高くなっている。
- ◇ 課長級以上の女性比率は、令和5年の13.5%から1.9ポイント低くなり、11.6%となっている。

(3) 教員、校長、教頭に占める女性の割合(国立、私立の学校を含む)

	教 員 数				校 長				教 頭			
	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合	総数	女性	男性	女性割合
小学校	3,971	2,436	1,535	61.3%	227	73	154	32.2%	226	106	120	46.9%
中学校	2,300	1,044	1,256	45.4%	104	11	93	10.6%	118	31	87	26.3%
義務教育学校	48	26	22	54.2%	1	0	1	0.0%	3	1	2	33.3%
高等学校	2,069	748	1,321	36.2%	44	7	37	15.9%	71	5	66	7.0%
合 計	8,388	4,254	4,134	50.7%	376	91	285	24.2%	418	143	275	34.2%

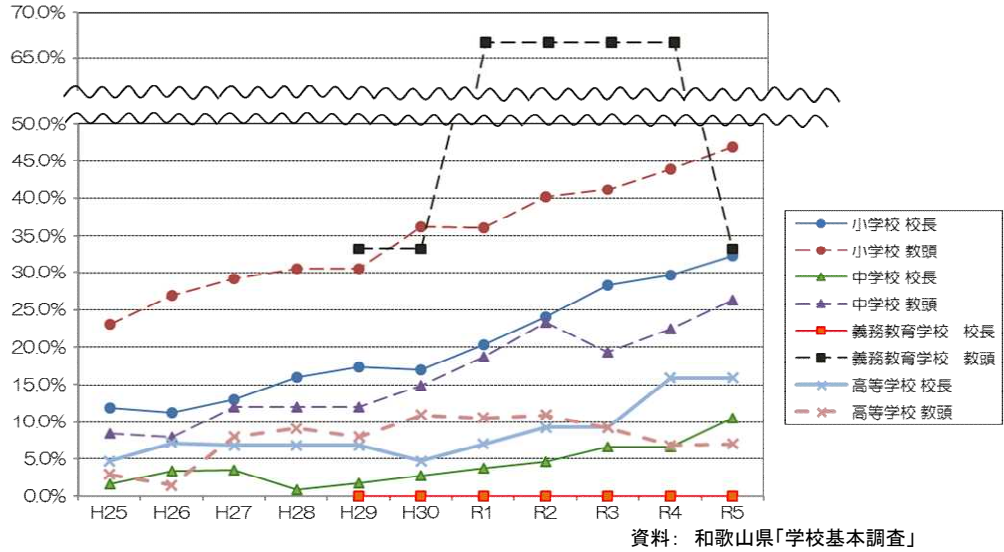
※副校長は教頭に含む：義務教育学校1名(男性)、高等学校5名(うち女性1名)

資料：和歌山県「学校基本調査」R5年度

★ポイント★

- ◇ 小・中・義務教育・高等学校における教員に占める女性の割合は、50.7%となっているが、校長、教頭の合計に占める女性の割合は、それぞれ24.2%、34.2%と低い状態である。(令和4年度：校長21.5%、教頭 31.6%)

◆ 校長、教頭に占める女性の割合の推移



★ポイント★

- ◇ 令和5年の各女性割合は、小学校・中学校の校長・教頭は増加傾向にある。その他はほぼ横ばい若しくは減少となっている。

(4) 市町村議会議員の状況

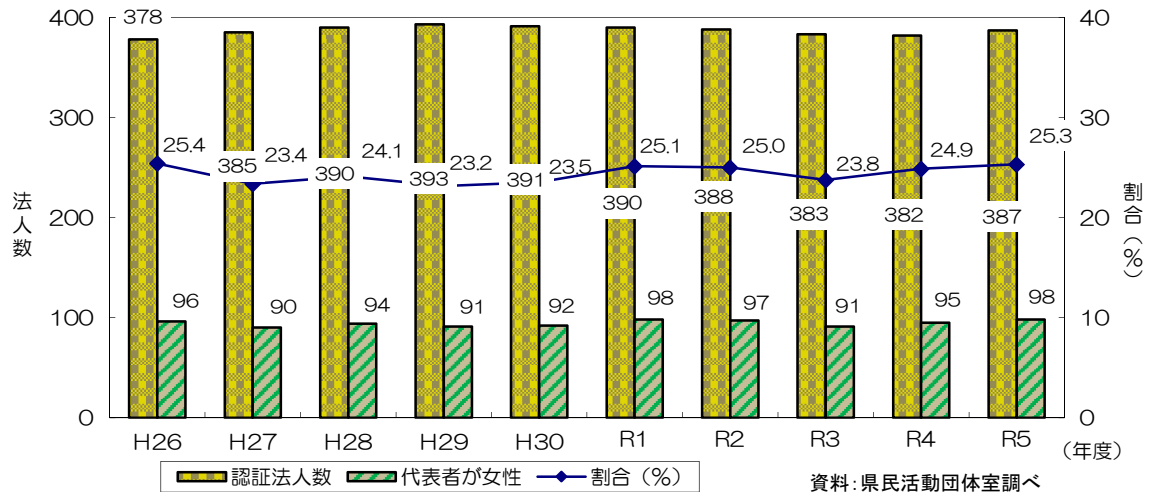
	議員数 (人)	うち 女性議員数 (人)	女性議員の割合 (%)	(参考) 県議会における 女性議員の割合 (%)
H22.12.31	457	33	7.2%	4.5%
H23.12.31	447	38	8.5%	7.1%
H24.12.31	440	38	8.6%	7.5%
H25.12.31	429	42	9.8%	7.5%
H26.12.31	427	42	9.8%	7.5%
H27.12.31	421	47	11.2%	7.1%
H28.12.31	421	48	11.4%	7.1%
H29.12.31	419	48	11.5%	7.3%
H30.12.31	414	49	11.8%	7.5%
R1.12.31	365	48	13.2%	7.1%
R2.12.31	413	49	11.9%	7.1%
R3.12.31	398	49	12.3%	7.1%
R4.12.31	394	49	12.4%	7.3%
R5.12.31	394	55	14.0%	7.1%

資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

★ポイント★

- ◇ 令和5年12月31日時点の市町村議会議員の女性割合は14.0%で、令和4年より1.6ポイント増加したが、依然として低い状態が続いている。

(5) 代表者が女性のNPO法人(県認証分)

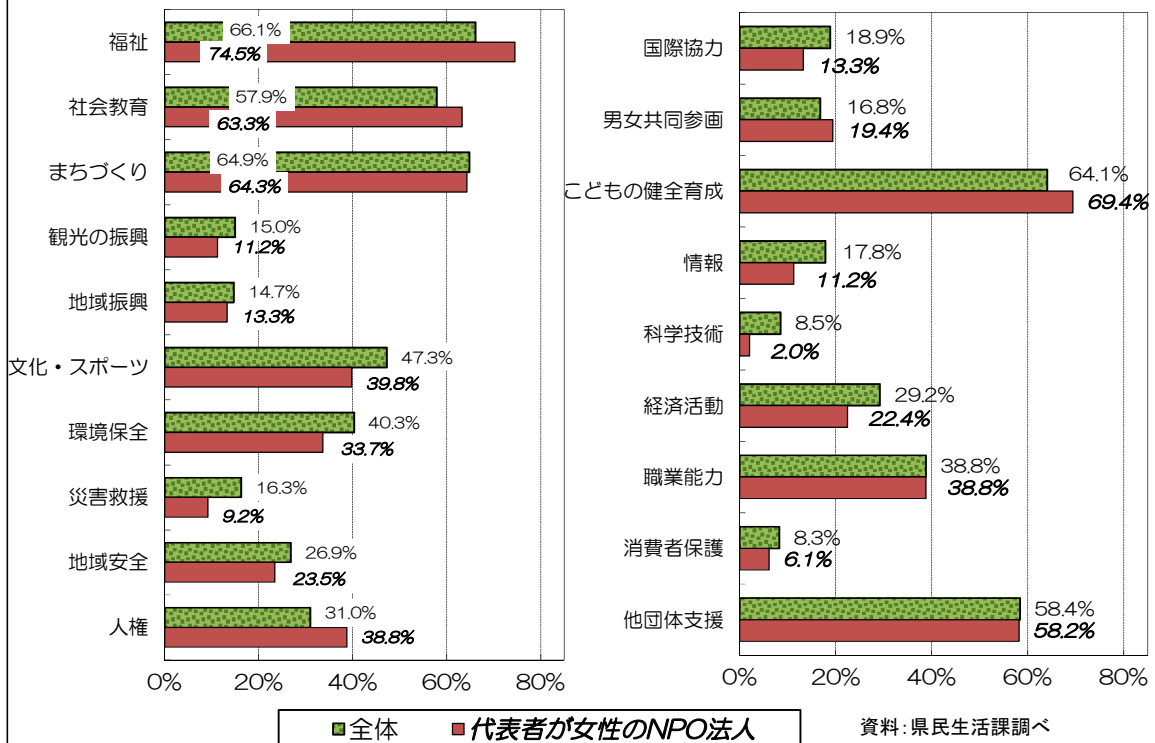


★ポイント★

- ◇ 令和5年度の認証法人数は、昨年度から5法人増加し、代表者が女性のNPO法人の数は3法人増加した。
- ◇ 認証法人に占める代表者が女性のNPO法人の割合は25.3%となり、昨年度より0.4ポイント増加した。

(6) NPO法人の分野別割合

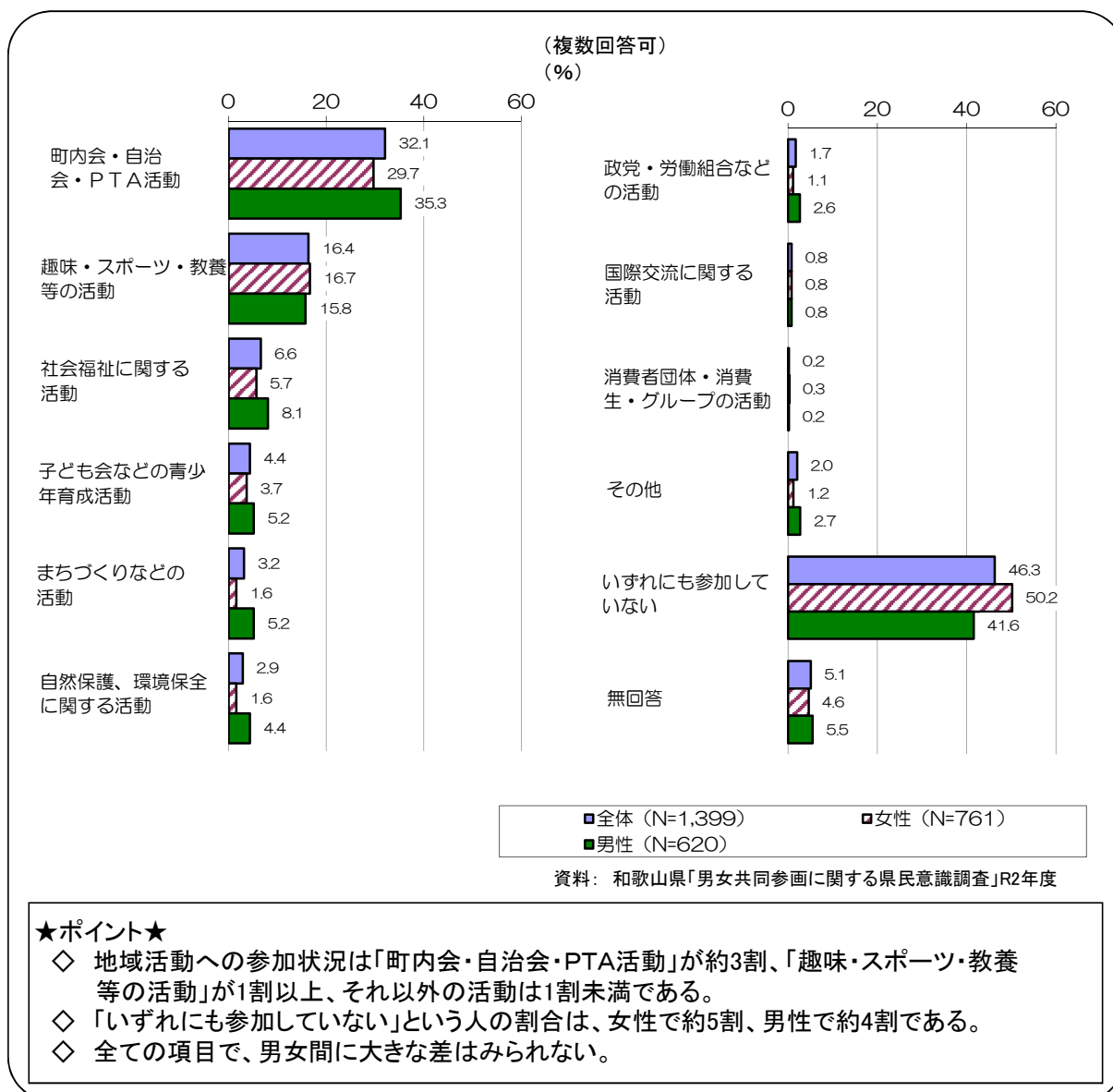
◆ 県の認証法人の分野別割合(令和5年度) ※複数分野計上(387法人中)



★ポイント★

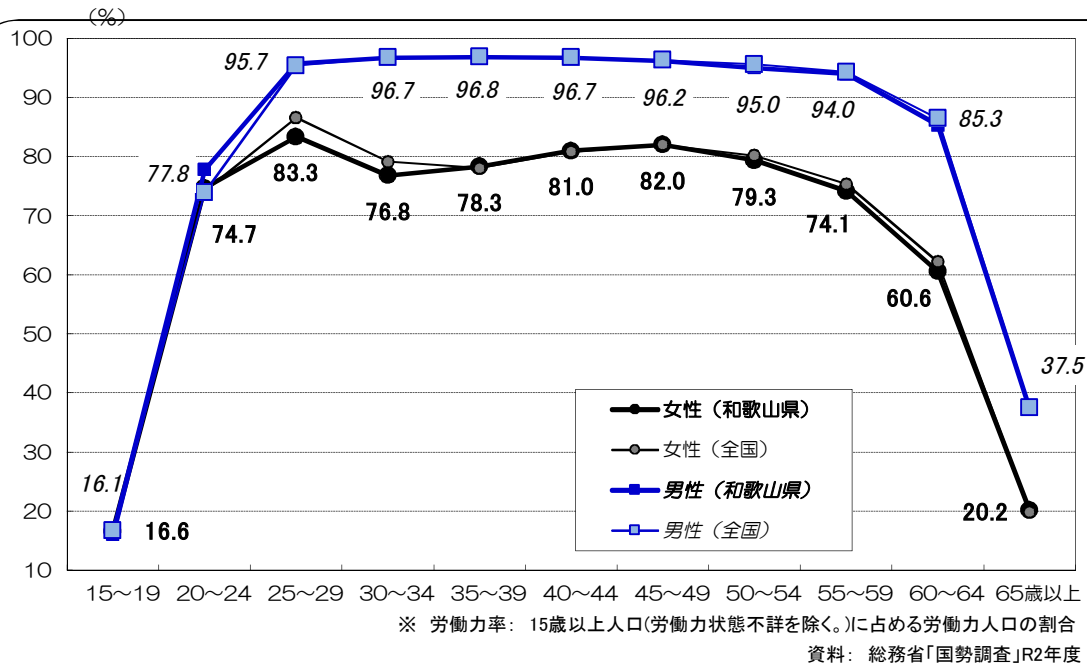
- ◇ 代表者が女性のNPO法人の活動分野は、「福祉」、「人権」、「社会教育」の分野で全体に比べ割合が高く、反対に「文化・スポーツ」、「災害救援」、「経済活動」の分野で低くなっている。

(7) 現在参加している地域活動



4 就 労

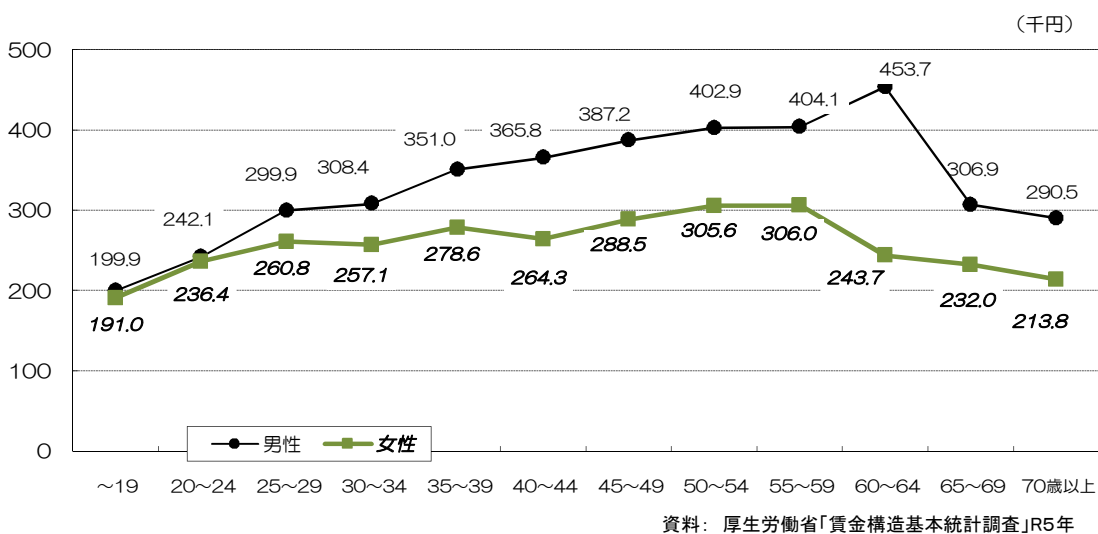
(1) 県と全国の年齢別労働力率



★ポイント★

- ◇ 男性の年齢別労働力率は、20歳代後半～50歳代後半の各年齢層で高くなり、台形型となっている。
- ◇ 女性の年齢別労働力率は、30歳代が落ち込むいわゆる「M字カーブ」を描いているが、近年M字の谷の部分の浅くなり台形型に近づきつつある。

(2) 県の男女の年齢別賃金格差



★ポイント★

- ◇ 65歳未満の男女の賃金(きまって支給する現金給与額)格差が最も大きいのは60～64歳の年齢層で、210,000円の差があり、昨年度(74,700円)より差が広がっている。

(3) 男女別労働者一人当たり給与及び労働時間

		勤続 年数 (年)	実労働時間数(時)		きまって支給す る現金給与額 (千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞與其他 特別給与額 (千円)
			所定内	超過			
女性	令和3年	10.0	164	7	242.8	228.9	530.4
	令和4年	11.0	162	7	262.1	243.6	619.5
	令和5年	11.3	163	8	274.6	256.0	644.7
男性	令和3年	13.2	175	14	353.4	320.0	820.9
	令和4年	13.8	168	13	346.0	312.7	886.6
	令和5年	14.7	167	15	359.6	325.1	913.2

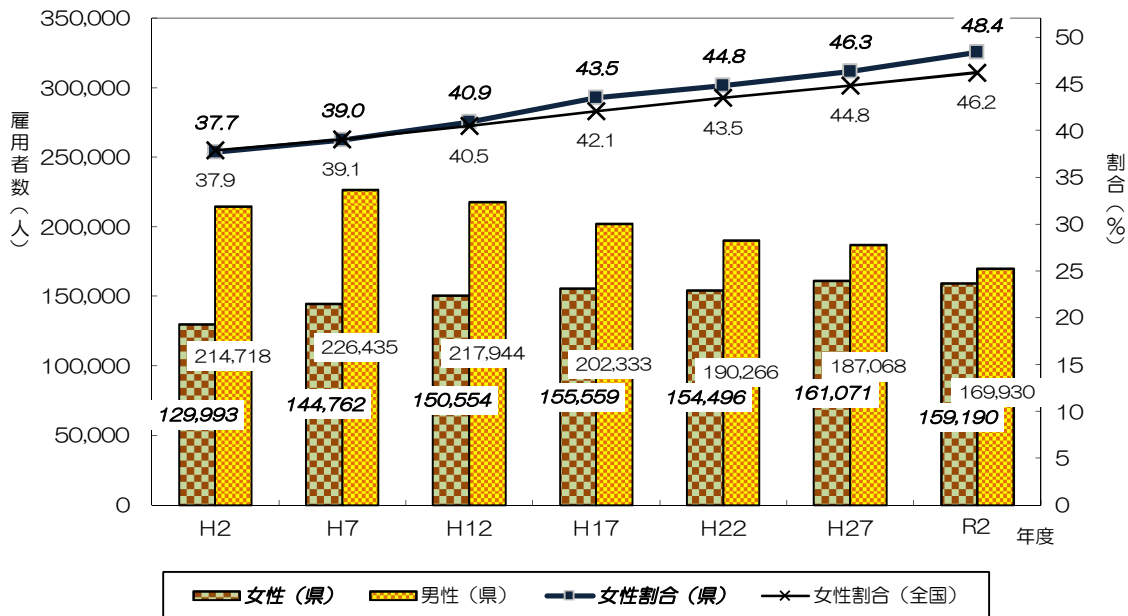
※ 一般労働者(パートタイム労働者を除く。)が10人以上の民営企業分である。
 ※ きまって支給する現金給与額: 労働契約等によってあらかじめ定められている支給条件、
 算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取額ではなく、所得税、
 社会保険料などを控除する前の額。
 ※ 所定内給与額: きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。
 ※ 年間賞與其他特別給与額: 1年間における賞与、期末手当等特別給与額をいう。

資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」R5年度

★ポイント★

- ◇ 令和5年の男性と女性の労働者(パートタイム労働者を除く。)の所定内労働時間数の差は4時間、超過実労働時間数の差は7時間であり、どちらも男性の方が多い。
- ◇ 賃金(所定内給与額)をみると、男性は325,100円、女性は256,000円で、男女共に増加しているが、女性は男性よりも69,100円少なく、その差は昨年と同額となっている。

(4) 雇用者数に占める女性の割合



※雇用者: 会社、団体、官公庁又は個人商店に雇われている人(住み込みの家事手伝い、日々雇用されている人、パートタイムやアルバイトで働いている人も含む)及び会社などの役員(会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・幹事などの役員)

資料: 総務省「国勢調査」

★ポイント★

- ◇ 令和2年度の和歌山県の女性雇用者数は159,190人で、雇用者総数に占める割合は48.4%であり、平成27年調査よりも2.1%増加し、全国値よりも高い。

(5) 県内の民営企業の事務所における管理職に占める女性割合

◆ 管理職に占める女性の割合



※1 複合サービス事業・・・郵便局、協同組合

※2 サービス事業・・・他に分類されないもの

資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R5年度

★ポイント★

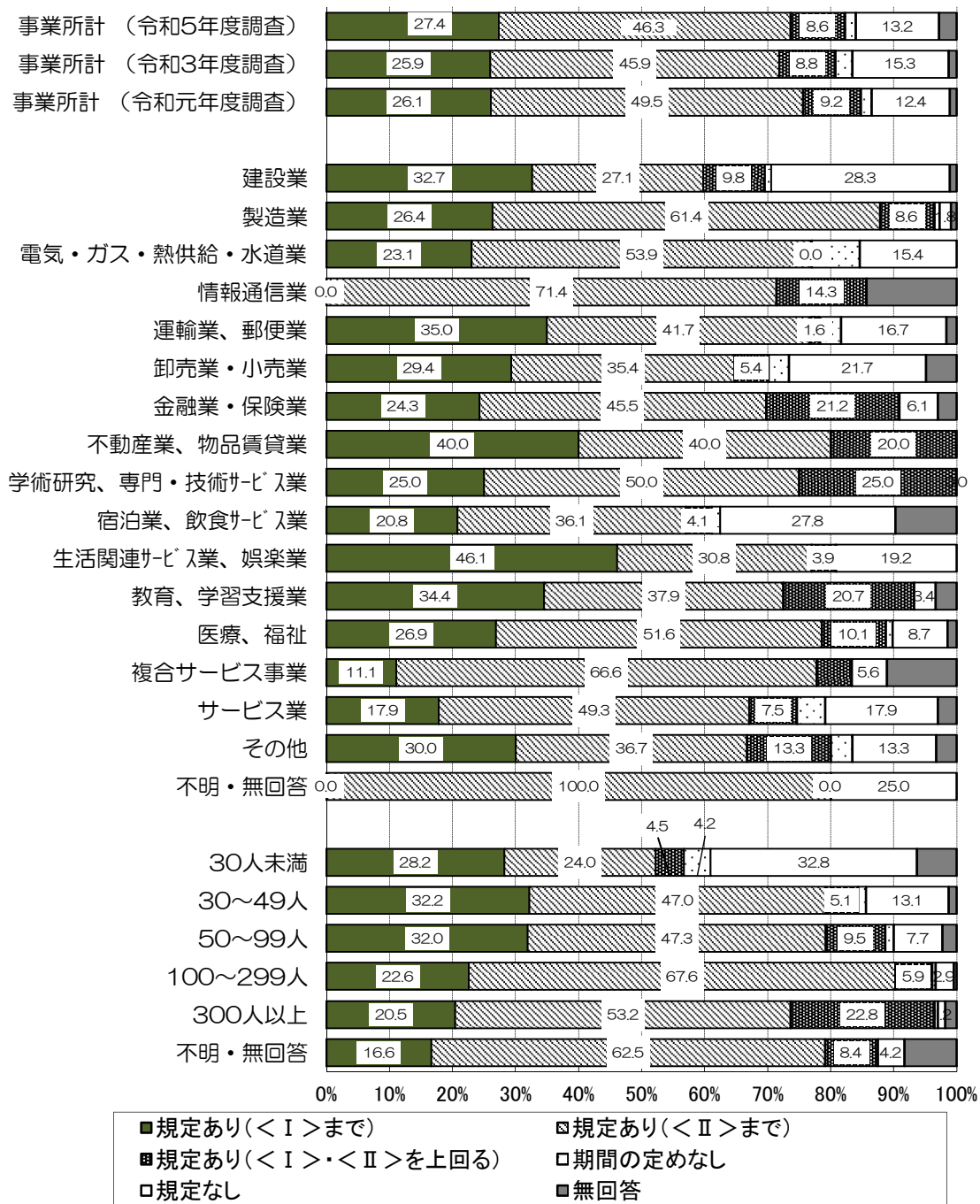
◇ 管理職(役員・部長相当職・課長相当職・係長相当職の合計)に占める女性の割合は、22.7%

- ※ 産業別
- ・管理職に占める女性割合が高いのは、
 - ①医療、福祉(48.6%)
 - ②教育、学習支援業(42.7%)
 - ③生活関連サービス業、娯楽業(32.7%)
 - ・割合が低いのは、
 - ①製造業(9.7%)
 - ②建設業(10.0%)
 - ③電気・ガス・熱供給・水道業(11.8%)

(6) 育児休業制度・介護休業制度の規定の有無

(規定があるとは、就業規則、労働協約、社内規定等で制度が明文化されていることをいう。)

◆ 育児休業制度の規定の有無、内容



※ <Ⅰ>…「労働者は申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができる」

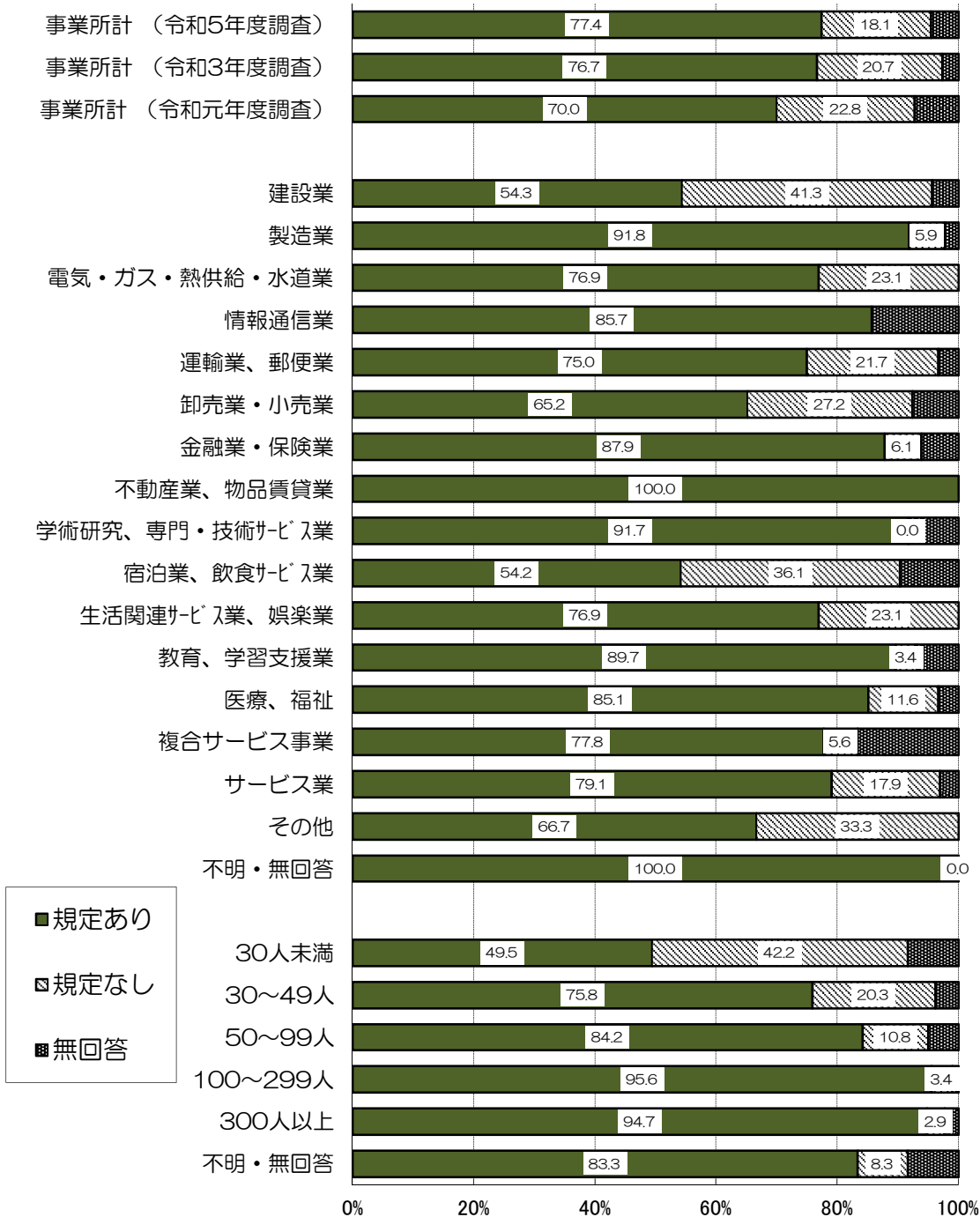
<Ⅱ>…「一定の場合、子が1歳6か月に達するまで(再延長で2歳まで)の間、育児休業をすることができる」

資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R5年度

★ポイント★

- ◇ 令和5年度に育児休業制度の規定を設けている事業所は、84.0%(令和3年度:83.4%)
- ◇ 育児休業制度を<Ⅰ>・<Ⅱ>を上回り規定している割合が高いのは、学術研究、専門・技術サービス業(25.0%)、金融業・保険業(21.2%)、教育、学習支援業(20.7%)となっている。一方、規定がない割合が最も高いのは、建設業(28.3%)となっている。

◆ 介護休業制度



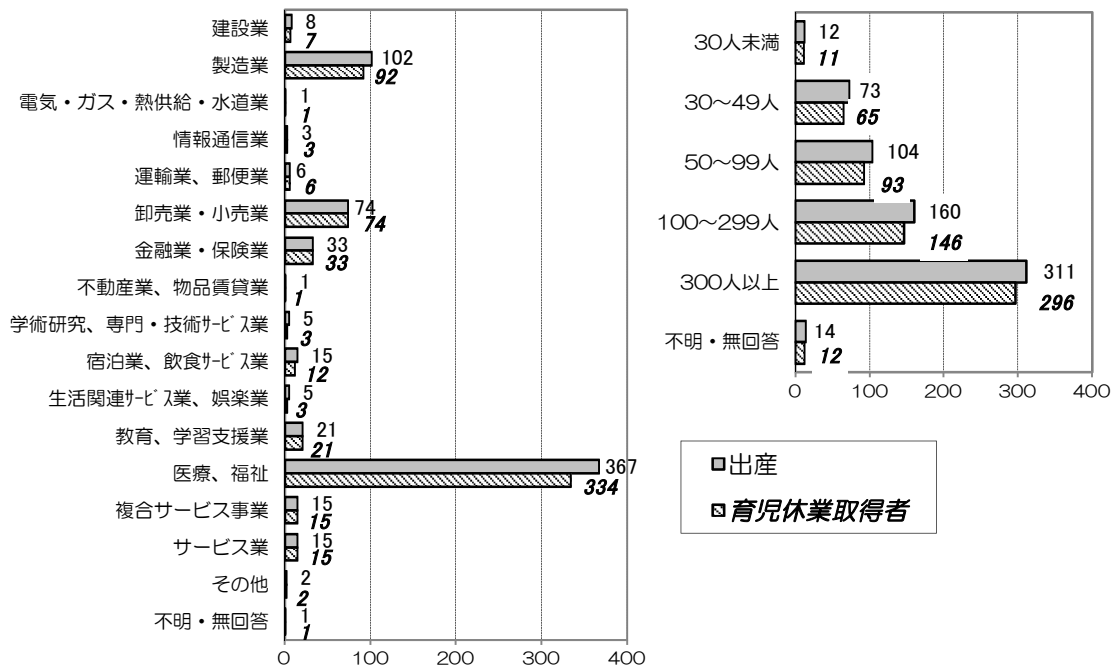
資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」R5年度

★ポイント★

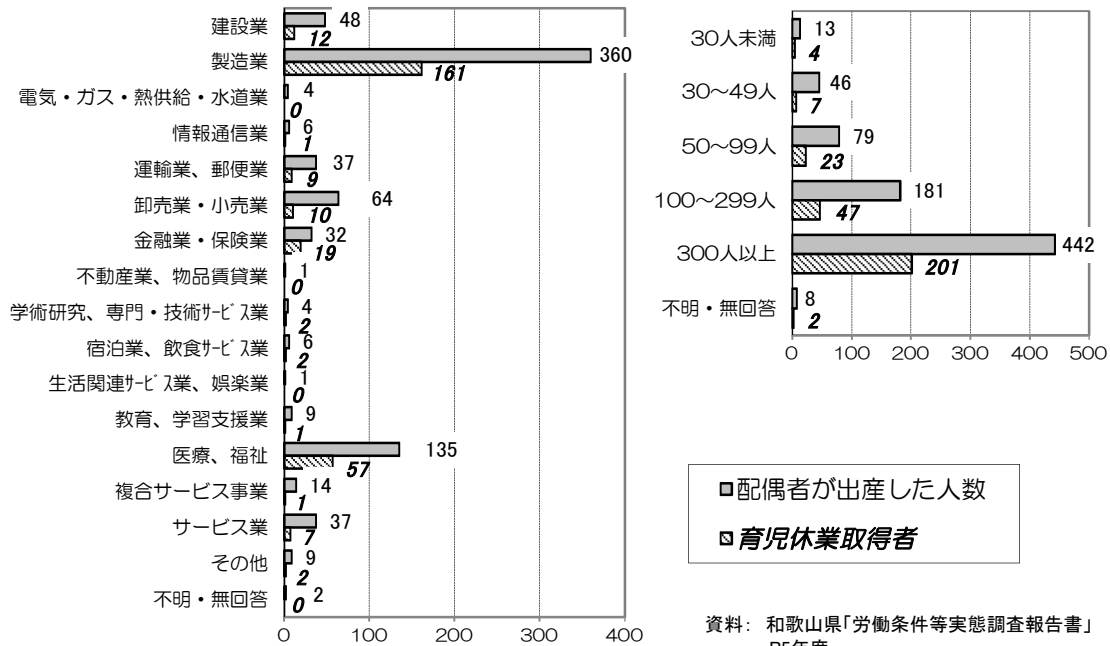
- ◇ 令和5年度に介護休業制度の規定を設けている事業所は、77.4%（令和3年度：76.7%）
- ◇ 介護休業制度を規定している割合が高いのは、不動産業、物品賃貸業（100%）、製造業（91.8%）、学術研究、専門・技術サービス業（91.7%）となっている。
- 一方、規定がない割合が最も高いのは、建設業（41.3%）となっている。

(7) 育児休業取得状況

＜女性労働者＞出産した人数とそのうちの育児休業取得者数



＜男性労働者＞配偶者が出産した人数とそのうちの育児休業取得者数



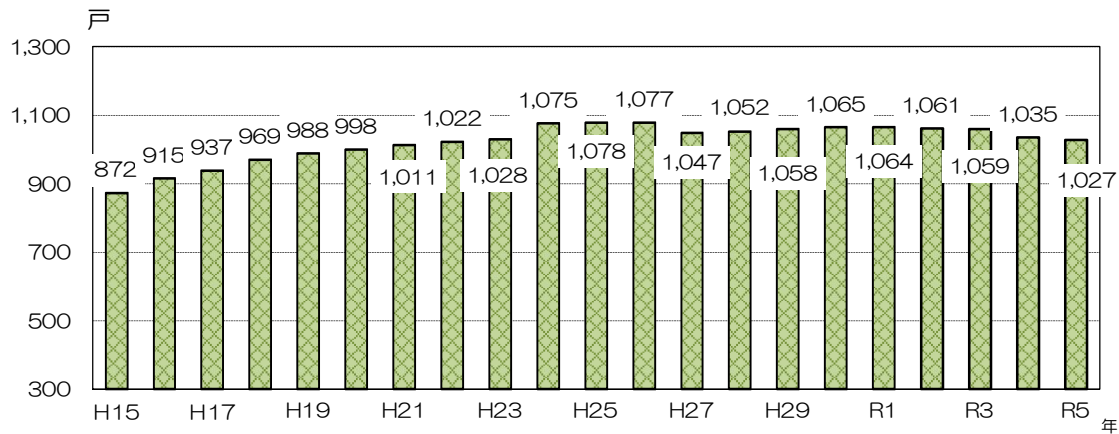
資料：和歌山県「労働条件等実態調査報告書」
R5年度

★ポイント★

◇ 育児休業取得率(※)は、女性 92.4%(674人中623人)、男性 36.9%(769人中284人)
(令和3年度:女性90.0%、男性13.0%)

※ 年度中に出産した人数(男性の場合は配偶者が出産した人数)に対する育児休業を開始した、または開始予定である者の人数の割合

(8) 家族経営協定農家数



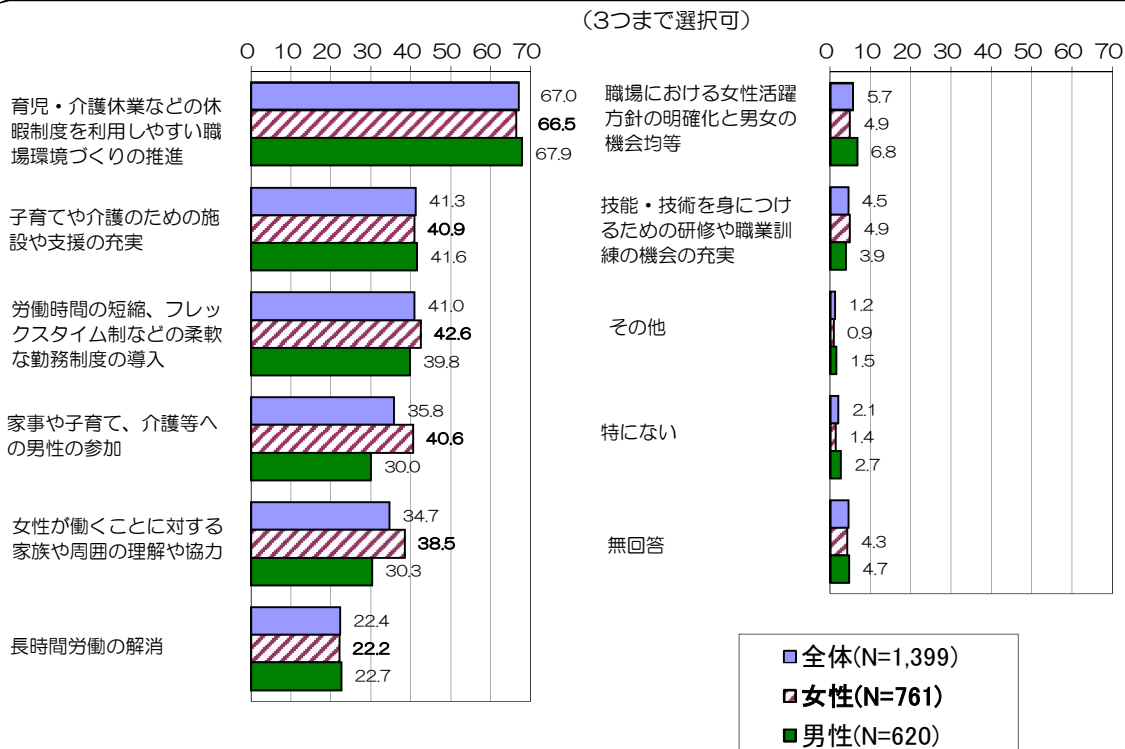
資料：農林水産省経営局、経営支援課調べ

※ 家族経営協定：農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるルールのこと

★ポイント★

- ◇ 令和5年度に家族経営協定を結んでいる農家数は、令和4年度より8戸減少して1,027戸となっており、過去10年間はほぼ横ばいで推移している。

(9) 女性が継続して就労するうえで必要なこと

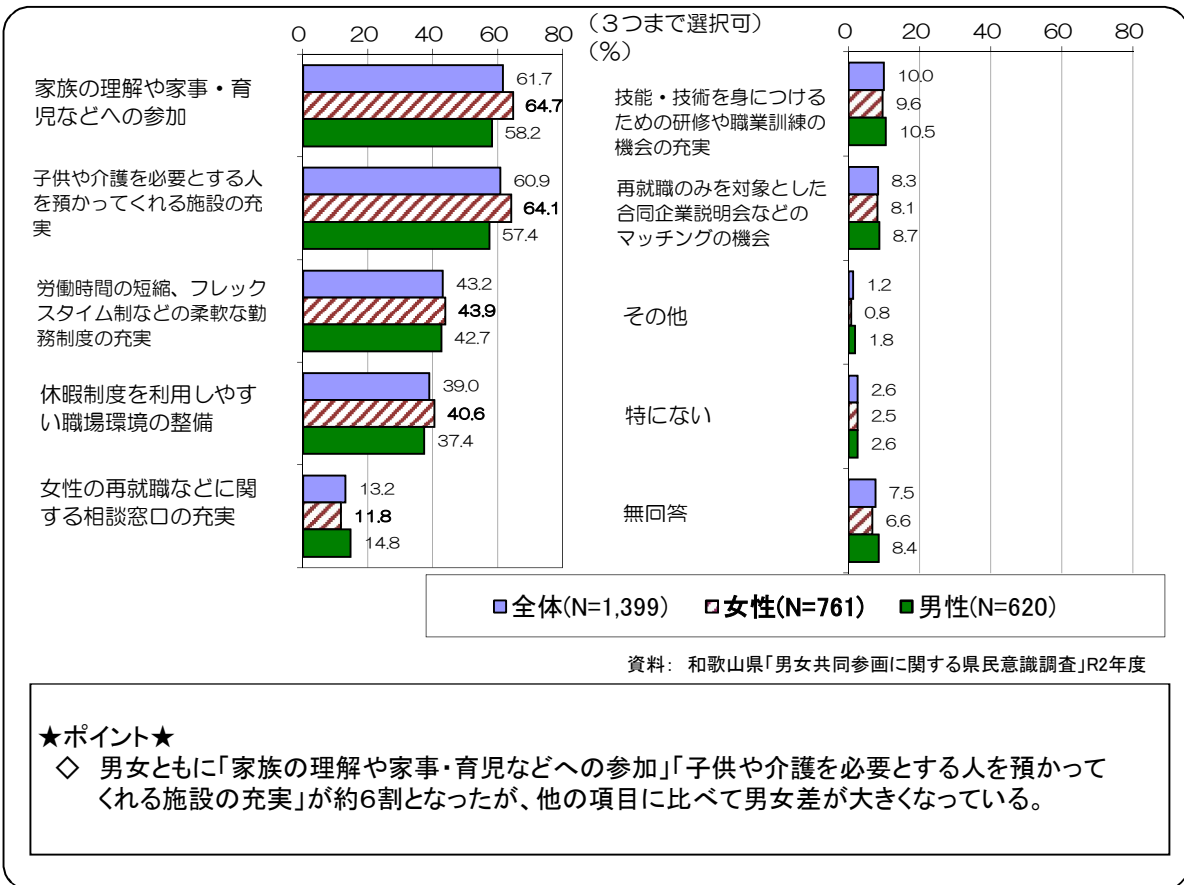


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

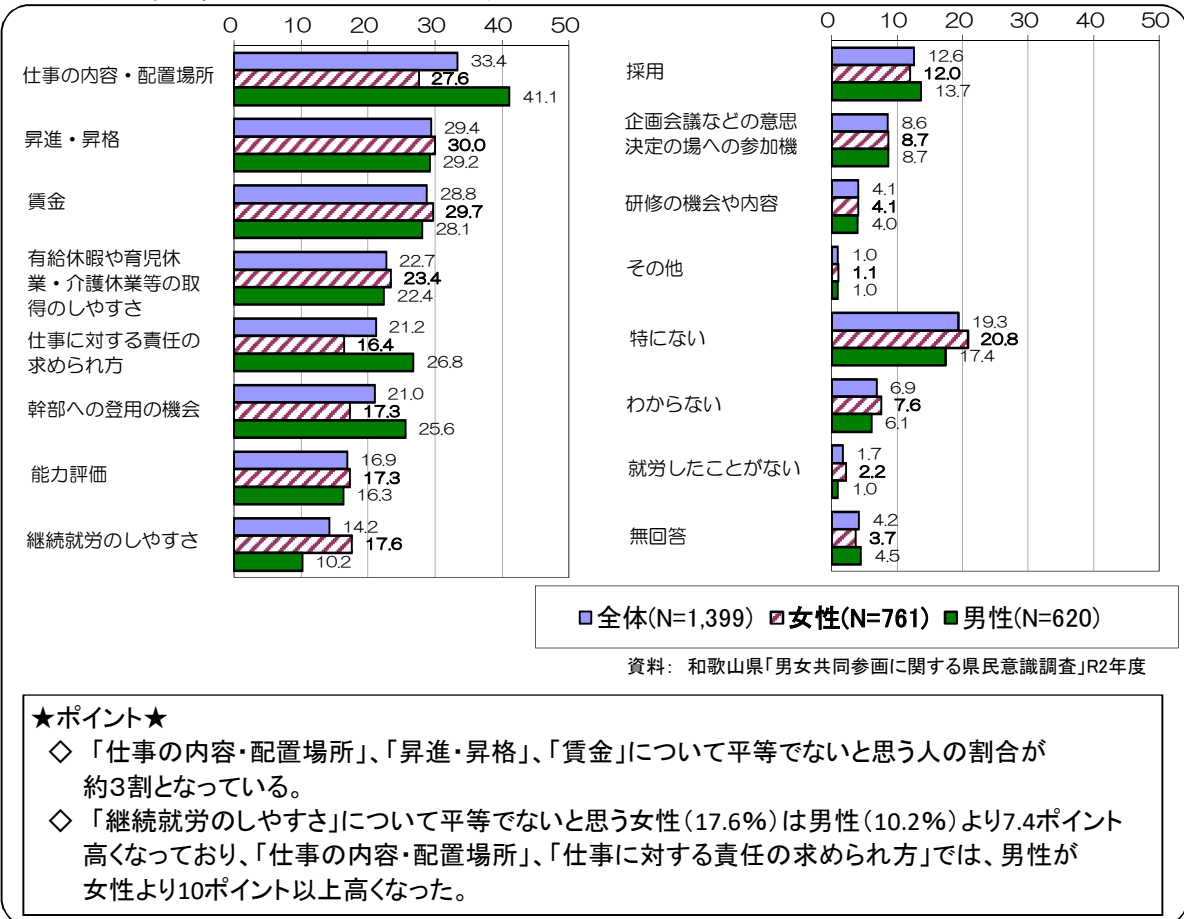
★ポイント★

- ◇ 男女ともに「育児・介護休業などの休暇制度を利用しやすい職場環境づくりの推進」が6割超と最も多く、次いで「子育てや介護のための施設や支援の充実」、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」、「女性が働くことに対する家族や周囲の理解や協力」が約4割となっている。

(10) 退職した女性が再就職するために必要なこと

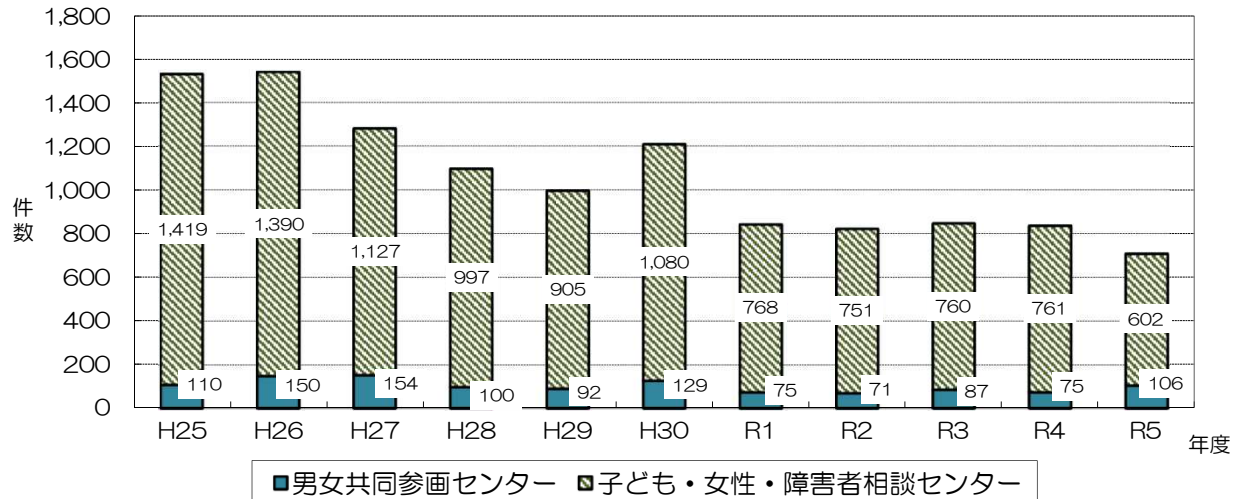


(11) 働く場で男女が平等でないと思うこと



5 男女間の暴力

(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談状況



※ドメスティック・バイオレンス(DV):

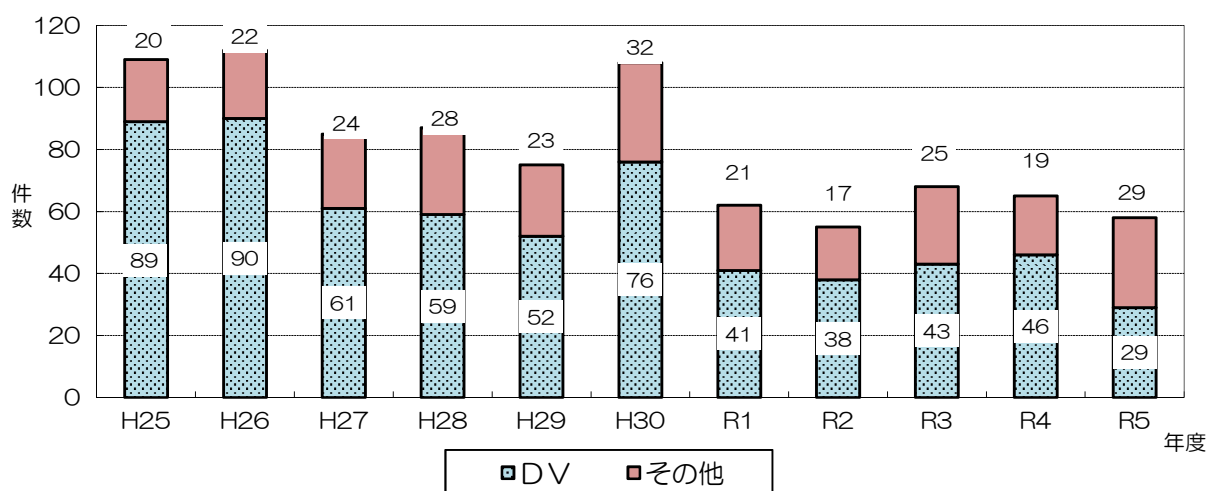
英語の「domestic violence(家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はないが、近年、国内では主に「配偶者や恋人などから加えられる暴力」という捉え方で使用している。

資料: 多様な生き方支援課調べ

★ポイント★

- ◇ 県男女共同参画センター(現: 県ジェンダー平等推進センター)及び県子ども・女性・障害者相談センター(現: 県DV相談支援センター)におけるDVに関する相談件数は、近年減少傾向である。
- ◇ 令和5年度の相談件数は708件で、前年度より128件減少した。

(2) 子ども・女性・障害者相談センター(現: DV相談支援センター)における一時保護状況

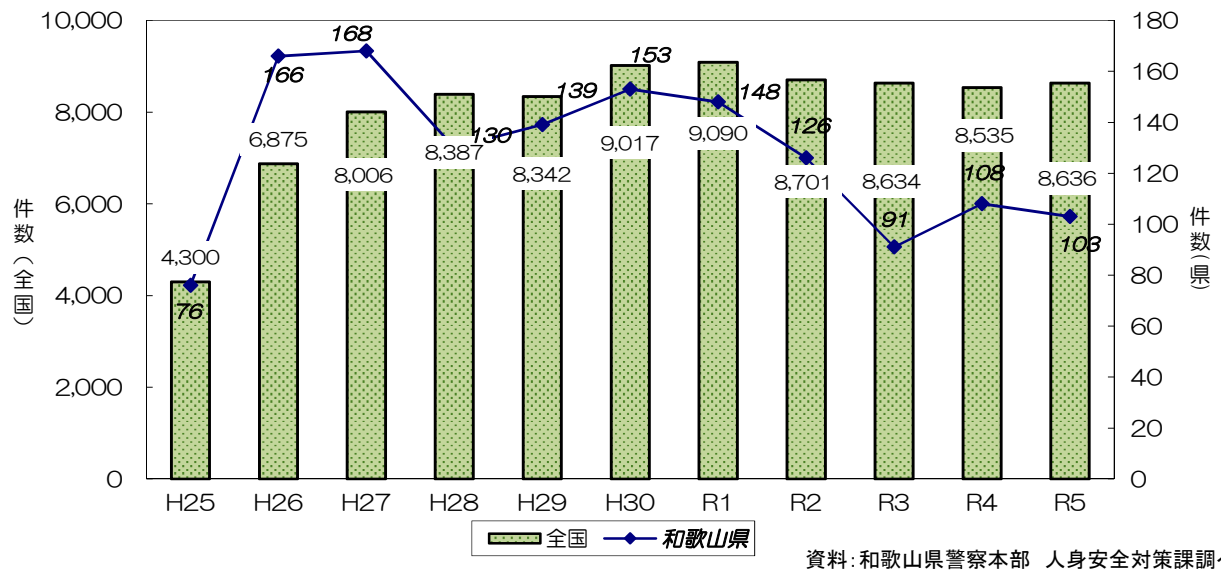


資料: DV相談支援センター調べ

★ポイント★

- ◇ 県子ども・女性・障害者相談センター(現: 県DV相談支援センター)における令和5年度の一時保護件数は58件で、前年度よりも7件減少した。うちDV被害者は前年度より17件減少した。

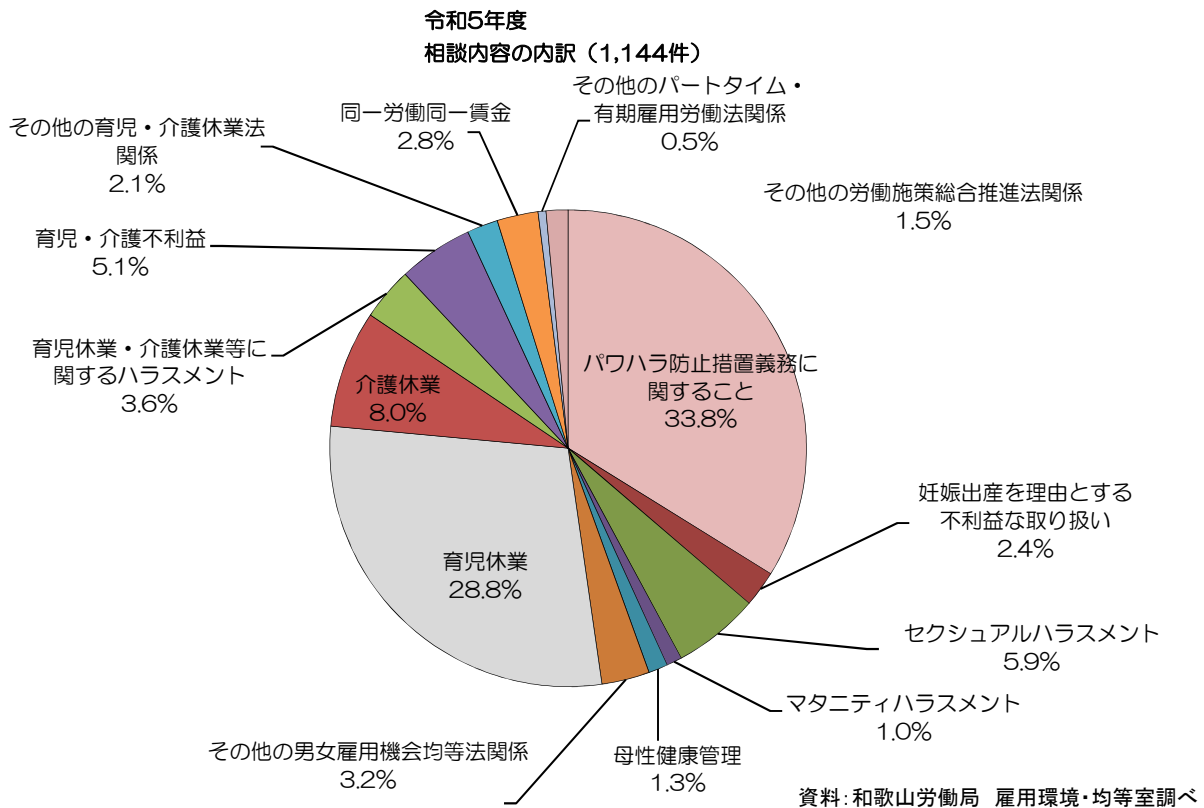
(3) DV(殺人、傷害、暴行等)の検挙件数



★ポイント★

- ◇ 令和5年の県におけるDV検挙件数は103件(前年比 5件減少)、全国では8,636件(前年比 101件増加)である。

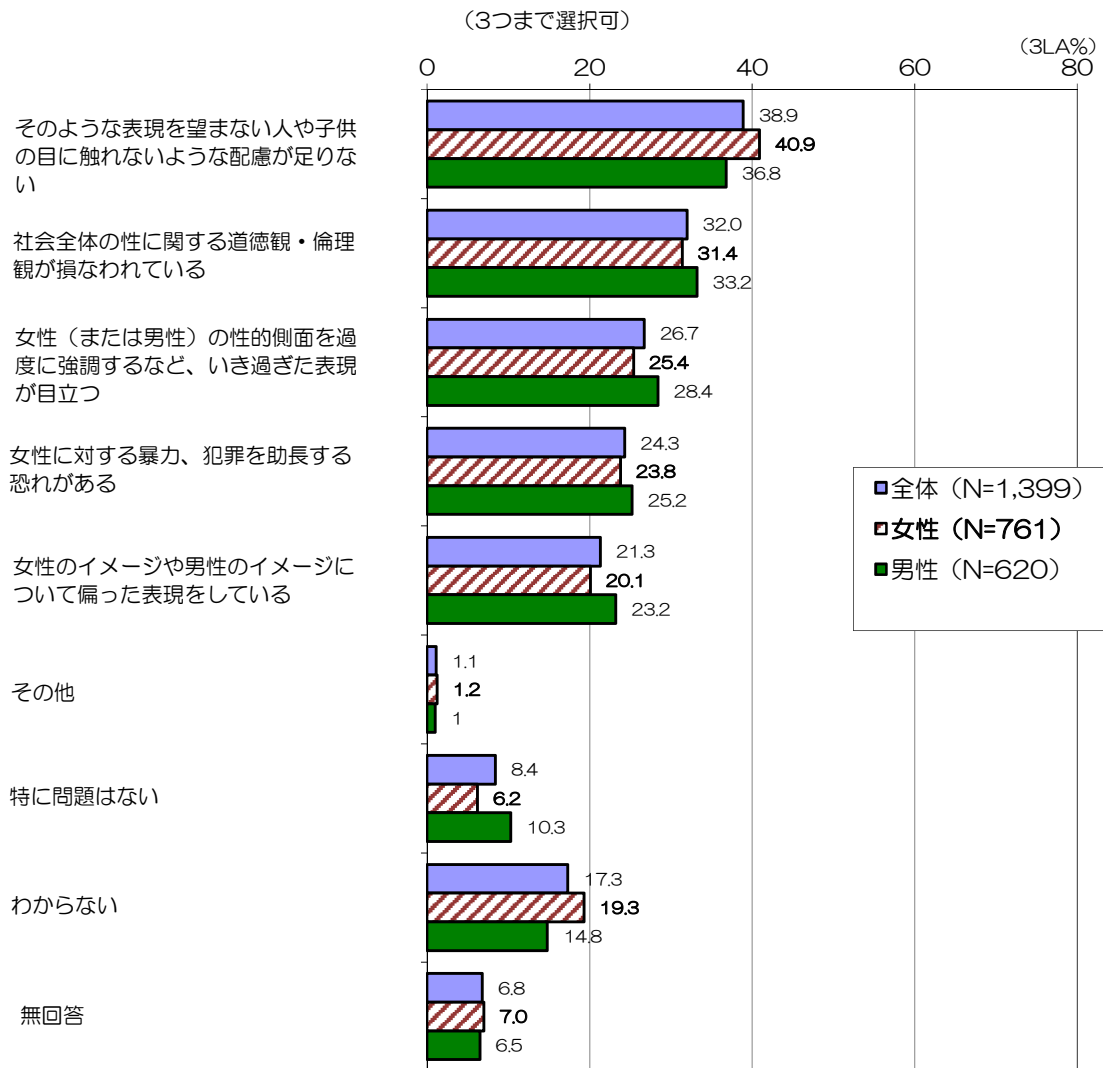
(4) 男女雇用機会均等法等に関する労働者からの相談状況



★ポイント★

- ◇ 令和5年度の相談件数は前年度と比べ623件減少となった。(令和4年度1,767件)
相談内容ではパワハラ防止措置義務に関する相談が最も多く(387件)、次いで育児関係制度に関する相談(329件)となっている。

(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え

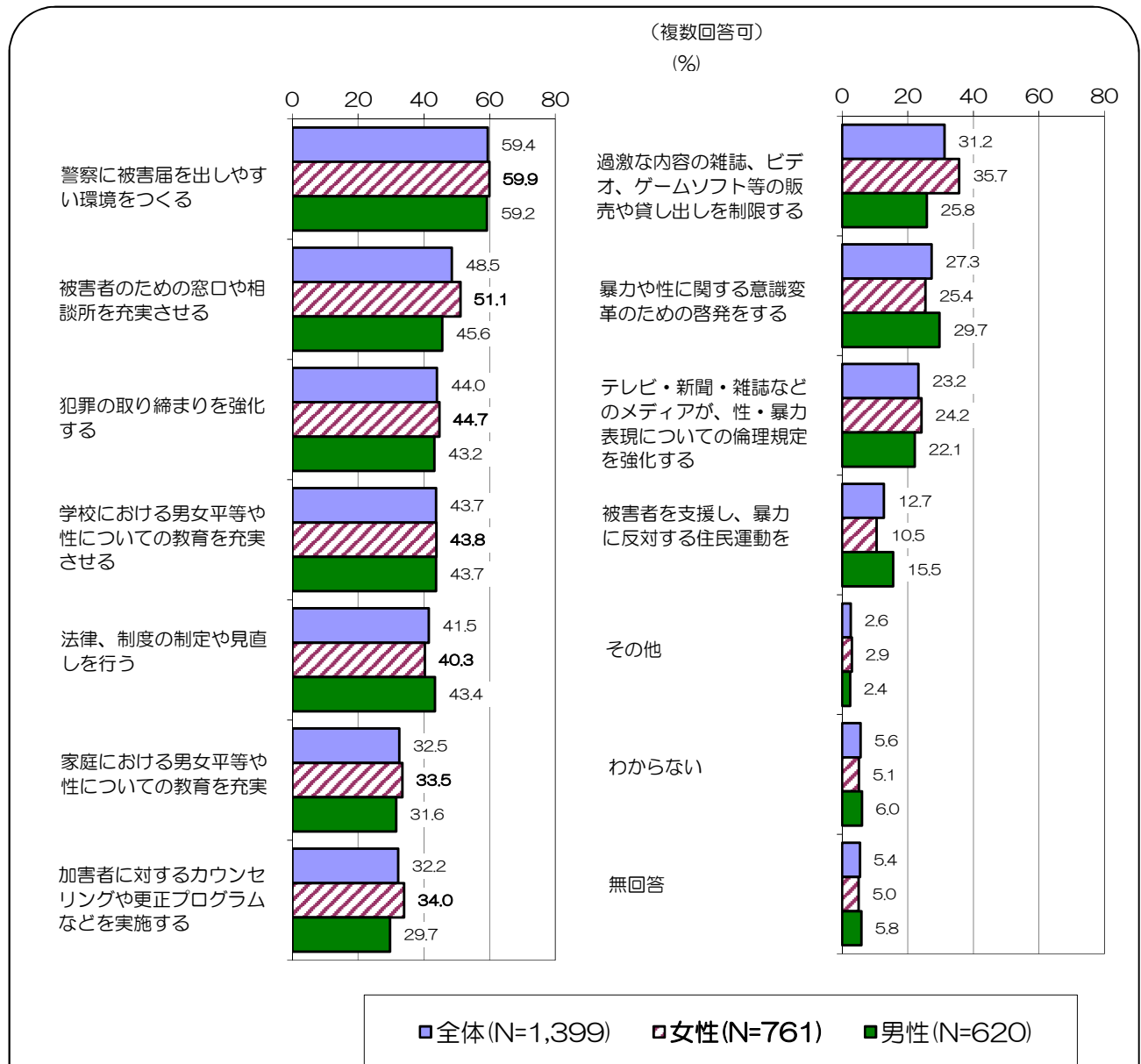


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「そのような表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」という意見が3割を超え、「女性(または男性)の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」という意見が2割を超えている。

(6) 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと



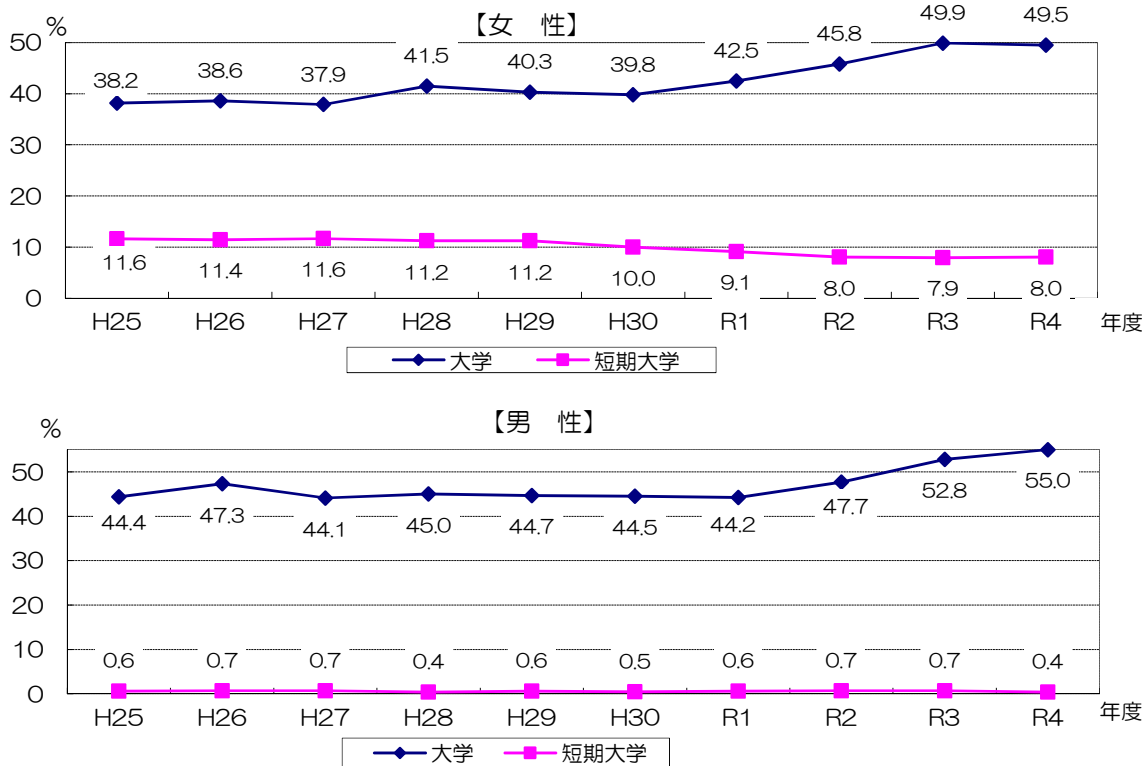
資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 全ての項目で男女間に大きな差はみられず、男女ともに「警察に被害届を出しやすい環境をつくる」が約6割と最も多く、次いで「被害者のための窓口や相談所を充実させる」が約5割、「犯罪の取り締まりを強化する」が4割を超えている。

6 教育

(1) 大学への進学率

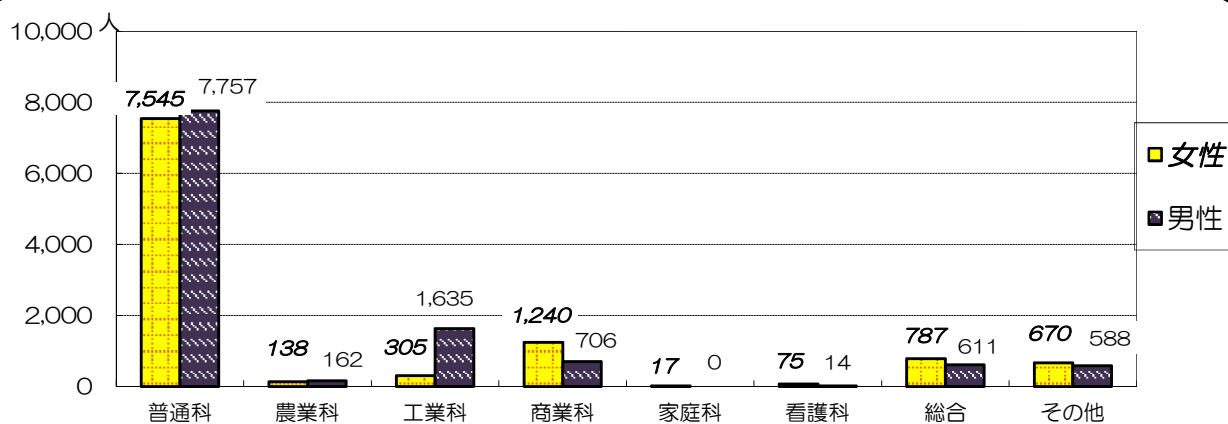


資料：文部科学省「学校基本調査」R5年度

★ポイント★

- ◇ 令和4年度の大学への進学率は、男性は上昇し、女性は低下した。短大への進学率は、女性は上昇し、男性は低下した。
- ◇ 大学への進学率の男女差は、平成28年度以降は5ポイント以内の差に留まっていたが、令和4年度は5.5ポイントとなり差が広がった。

(2) 高等学校の学科別生徒数



資料：和歌山県「学校基本調査」R5年度

★ポイント★

- ◇ 高等学校の学科別生徒数をみると、普通科、工業科、農業科では男性の方が多く、他の学科では女性の方が多くなっている。

第2章

和歌山県の男女共同参画施策の実施状況



I 男女共同参画の実現に向けた意識づくり……………	27
II 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり……………	30
III 男女がともに活躍する社会づくり……………	43
【計画の推進】……………	53

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画に向けた意識改革

(1) 広報・啓発活動の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆男女共同参画をテーマとして県内の小中高校生等を対象にポスターを募集し、男女共同参画について考える機会を提供 ・男女共同参画啓発ポスター作品募集(200点応募)	37	☆ジェンダー平等推進をテーマとして県内の小中高校生等を対象にポスターを募集し、男女共同参画社会への理解と関心を深めてもらう機会を提供 ・ジェンダー平等推進啓発ポスター作品募集	37
		☆県内のNPOなどの団体から男女共同参画の推進を目指す企画提案を募集し事業を委託 ・「みんなに男女共同参画」提案事業(5事業を委託、延べ参加者数151人)	250	☆県内のNPOなどの団体からジェンダー平等に向けた取組を推進する企画提案を募集し事業を委託 ・「みんなにジェンダー平等」提案事業(5事業を委託)	250
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆男女共同参画の推進に向けた県民の意識啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー(参加者数140人) ☆いぶる25周年記念事業の実施 ・いぶるの歩みを広く県民に周知するとともに、男女共同参画社会への県民の意識啓発を図る内容で実施(記念講演会参加者数153人、講座1回目参加者30人、講座2回目参加者43人) ☆男女共同参画課の様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場(計4回、延べ参加者数99人)	運営事業委託 10,655	☆男女共同参画週間に先がけて、県民の意識啓発を図るために公開講座を開催 ・公開セミナー ☆いぶるフェスタ2024の開催 ・男女共同参画がより身近なものに感じられるような内容で実施 ☆ジェンダー平等の推進に向けた様々な課題をテーマに、講義と参加者による交流会を開催 ・語り合い広場	運営事業委託 11,157
◆男女共同参画センター運営(情報収集提供等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企画展示 ☆ホームページ、Facebook、LINEに講座・イベント情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってより魅力的なものへ(年2回、3,500部/回)		☆講座等受講者に対して図書・情報資料室の利用案内を行う。 ☆講座のテーマに合わせるなどした図書の企画展示 ☆ホームページ、Facebook、LINEに講座・イベント情報を掲載 ☆センターニュースの内容を読者にとってより魅力的なものへ(年2回、3,500部/回)	
◆人権研修支援事業	人権施策推進課	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高揚等に関する活動を支援するため、講演会を開催	624	☆企業等が自主的主体的に行う人権意識の高揚等に関する活動を支援するため、講演会を開催	900
◆人権啓発事業	人権施策推進課	☆人権啓発総合調整 ・県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・「人権のつどい」の開催 ☆県民意識調査の実施	15,455	☆人権啓発総合調整 ・県民の友人権特集号による啓発「人権を考える強調月間」の取組 ☆法務省人権啓発活動再委託事業 ☆地域人権啓発活動活性化事業 ・「人権のつどい」の開催 ☆和歌山県人権施策基本方針(第4次改定)策定	11,106

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和5年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆人権に関する情報の収集と啓発 ・研修会、講演会の開催 ・人権啓発資料の作成 ☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及 ☆インターネットと人権をテーマとした研修会及び公開講座の開催	9,248	☆人権に関する情報の収集と啓発 ・研修会、講演会の開催 ・人権啓発資料の作成 ☆ふれあい人権フェスタの開催 ☆幼児を対象とした人権啓発プログラムの普及 ☆インターネットと人権をテーマとした研修会及び公開講座の開催 ☆大学生が主体となった人権啓発イベントの開催	8,680

(2) 調査・研究及び施策への取り入れ

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—	☆男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書作成・公表	—
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	☆『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援した。 また、2年目職員研修で「育児に関する休暇制度」を、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施している。	1,121	☆引き続き『育児休業者職場復帰サポート研修』を行い、職員の円滑な職場復帰や育児と仕事の両立を支援する。 また、2年目職員研修においても内部講師による「育児に関する休暇制度」の動画講義を実施した。 さらに、新任副主査研修において「キャリアサポート研修」を実施し、キャリア形成について支援する。	1,121

2 相談体制の充実・相談窓口の広報

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・人権相談件数117件 ☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施:3回 ・人権相談の対応方法等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。	4,083	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定 ☆人権相談担当職員(人権局及び振興局)の研修会を実施:3回	4,473
◆人権相談ネットワーク協議会開催	人権政策課	☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催:2回 ・「相談対応の方法」や「県部差差別の解消の推進に関する条例」等についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図った。 ☆振興局人権相談ネットワーク協議会を開催:延べ22回 ・地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援した。 ☆県の相談機関の相談状況を集約・分析		☆人権相談ネットワーク協議会研修会開催:2回 ・相談対応者への支援についての研修を行い、担当職員のスキルアップを図る。(6月と1月に開催予定) ☆振興局人権相談ネットワーク協議会において地域の人権相談状況を把握し、地域での取組を支援 ☆県の相談機関の相談状況を集約・分析	
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、面接15件 電話1,884件 ・法律相談、面接65件 電話14件 ・カウンセリング、面接23件 ・男性相談、電話34件 ・LGBTQ相談、面接0件 電話3件	—	☆DVや親子間の虐待等の深刻化する相談に適切な対応をするため、啓発の必要性に重点を置き、相談員の更なる資質の向上及び関係機関との連携を図る。 ・総合相談、法律相談、カウンセリング、男性相談、LGBTQ相談	10,343

3 男女共同参画推進のための教育等の充実

(1) 学校教育での取組の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆学校教育での取組	教育委員会 義務教育課	☆道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	1,202	☆よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業(文部科学省委託事業)において、県内2地域を研究協力地域に指定し、道徳教育の充実のための取組を推進	1,781
◆キャリア教育の充実	教育委員会 県立学校教育課 義務教育課	☆進路部長会等において外部と連携したキャリア教育の具体的取組について情報交換を行う場を設定するとともに、キャリア教育の更なる充実を促す。	40	☆初任者研修や進路部長会等において外部と連携したキャリア教育の具体的取組や、キャリア・パスポートを活用した取組等について情報交換を行い、各学校に対して自校のキャリア教育の回収に取り組むよう指導するなど、あらゆる機会をとらえて実効性のある取組を推進する。	40

(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・子育て講座の開催 ・特別講演会の開催 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・電話相談 (子どもと家庭のテレフォン110番)	12,594	☆すべての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくり、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を推進 ・訪問型家庭教育支援推進協議会の開催 ・専門講座の開催 ・「教育と福祉のカタリバ」における小・中学校教員対象の夏季研修会の実施 ・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	13,896

(3) 生涯学習等の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆生涯学習推進の基盤整備事業	教育委員会 生涯学習課	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行った。 紀北の部では、モデル地域を設定し、地域住民を中心とする語り合う活動をとおりして、講座参加者の方々が、そのポイントやメリットを実感できる講座を実施した。 紀南の部では、社会教育行政関係者、地域の活動者等と連携しながら実施した。 (紀北・紀南でそれぞれ実施)	225	☆地域住民が意見交換や交流活動を通じて、「学び・楽しみ・つながる」機会を創出することで、地域の中での居場所や活動の場を見つけ、自主的な活動に向かうための支援を行う。 紀南の部では、社会教育行政関係者と地域の活動者が、昨年度の本事業において共同作成した公民館モデル事業の実証実験の場として、社会教育事業と協働する形で実施。 紀北の部は、令和5年度で終了。	115
◆学校施設の開放	教育委員会 生涯学習課	☆放課後や土曜日等に学習やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「地域ふれあいルーム」の活動のため、学校の空き教室等の利用を推進。	11,310	☆放課後や土曜日等に学習支援やスポーツ、文化活動など、様々な体験プログラム等を提供する「放課後等子ども教室」のため、学校の空き教室等の利用を推進。 放課後等子ども教室とこどもの居場所づくりを「地域と学校の連携・協働体制推進事業」として統合。 「地域ふれあいルーム」のうち、「いきいき交流教室」は令和5年度で終了。	—
◆女性団体支援事業	教育委員会 生涯学習課	☆補助事業に対して助言するなど、参加女性団体の活性化を支援した。	300	☆補助事業に対して助言を行ったり、行事に参加したりすることで、参加女性団体の活性化を支援した。	255
◆青少年施設管理運営	こども未来課	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	109,320	☆施設利用促進に向けて、指定管理者と連携のうえ、より効果的なPRを実施	109,626

Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力への対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	多様な生き方支援課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・広報紙「県民の友」に相談機関の情報を掲載 ・男女共同参画センターに図書特設コーナー及びパーブリボンツリーを設置 ・運動の趣旨をラジオ等により広報	—	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ジェンダー平等推進センターに図書特設コーナー及びパーブリボンツリーを設置 ・運動の趣旨をラジオ等により広報	—
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校、延べ受講者数1,659人)	282	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (高校等8校)	285
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 人身安全対策課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—	☆早期相談を促すための広報啓発活動	—
◆学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆和歌山地方方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。6校1,246名の生徒が受講した。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。中学校2校、県立学校5校と生徒指導連絡協議会で実施した。	—	☆和歌山地方方法務局および和歌山県人権擁護委員連合会から依頼を受け、「デートDV人権教室」を各県立学校に周知。5校で実施予定。 ☆和歌山県男女共同参画センター所長から依頼を受け、「デートDV防止啓発事業出前講座」を各中学校と各県立学校に周知。中学校2校、県立学校6校で実施予定。 ☆生命(いのち)の安全教育普及展開事業を受託し、性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、県内3校において「生命の安全教育」の授業を実施予定。併せて、セミナーを開催予定。	500
◆女性相談所管理運営	多様な生き方支援課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や婦人保護施設への入所等、自立に向けた支援を実施。	29,059	☆「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者等からの暴力、夫婦・家庭内のトラブル、対人関係の悩み等あらゆる相談に応じるとともに、一時保護や女性自立支援施設への入所等、自立に向けた支援を実施。	40,019
◆女性保護	多様な生き方支援課	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施。また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(R6.4.1施行)」に基づく県基本計画を策定。	86	☆女性相談支援員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者支援・相談・自立援助を効果的に実施。	355
◆人身安全関連事案への適切な相談業務	警察本部 人身安全対策課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応 ☆関係機関への通知 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との情報共有	—
◆男女共同参画センター運営 (総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P28)		(再掲P28)	

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆在住外国人 に対する相談 業務	国際課	☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員(英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、日本語)を配置 ・相談件数：884件 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 ・相談件数：5件 ☆県内広域(田辺市)での「専門家による一日相談会」の開催 ・相談件数：12件(相談者数：8名)	—	☆外国人相談窓口の設置 ☆外国人のための無料法律相談会の開催 ☆県内広域(田辺市)での「専門家による一日相談会」の開催 ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化	—
◆女性への暴力 追放支援	多様な生き方 支援課	☆DV被害者の相談及び保護に係る機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	798	☆DV被害者の相談及び保護に係る機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	800
◆公益社団法人 紀の国被害者 支援センター に対する助成	警察本部 広報県民課	☆犯罪被害者等早期援助団体の自主的な活動の促進 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進	3,211	☆犯罪被害者等早期援助団体の財政基盤の充実強化 ・支援業務の委託 ・自主財源確保事業への協力	3,271
◆配偶者暴力 事案への対応	警察本部 人身安全対策 課	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ・一時避難場所借上(DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	284	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ・一時避難場所借上(DV・ストーカー対策) ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携 ☆DV被害防止に関する広報啓発の実施	284
◆DV被害者 に対する県営 住宅応募に 関する配慮	建築住宅課	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募：0件	—	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与	—

(2)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆教育現場での セクシュアル・ ハラスメント 防止対策	教育委員会 教職員課	☆安心して働ける職場づくりを常に意識して おけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発 を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長 に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育 庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を 行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハ ラスメントについての指針を教職員課のホー ムページに掲載	—	☆勤務環境の改善やハラスメントの防止につ いて、県立学校長会や研修会等で啓発を推進 ☆各県立学校長及び市町村教育委員会教育長 に対し「綱紀の厳正保持等について」の教育 庁通知により、同方針等の趣旨を周知徹底を 行い、各学校において現職教育を推進 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハ ラスメントについての指針を教職員課のホー ムページに掲載	—
◆労働情報セ ンター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関す る啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・ 育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラ スメントに関する相談対応を実施	6,702 の内数	☆セクシュアル・ハラスメントの防止に関す る啓発用教材の無料貸出しを実施 ☆セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・ 育児休業等を理由とする不利益取扱い・ハラ スメントに関する相談対応を実施	12,618 の内数

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業	労働政策課	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2000社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施。	970 の内数	☆企業における研修責任者を対象として、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるための研修を実施。 企業が取り組むべき人権問題について研修テーマを設定。対象事業所約2000社に対し、受講の利便性を高めるため、オンラインのオンデマンド配信及び会場での開催を実施予定。	1,670 の内数
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	考査課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口（監察査察課、青少年・男女共同参画課、県男女共同参画センター）の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応 ・セクシュアル・ハラスメントの相談窓口（考査課、多様な生き方支援課、県ジェンダー平等推進センター）の相談員を特定し、その職名、名字、性別を全職員に周知	—
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会教職員課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 ☆教育委員会のHPにて、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を公開し、周知徹底	—	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメント等に関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底 ☆ハラスメント防止に関する基本方針及びハラスメントについての指針を教職員課のホームページに掲載	—
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部警務課	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・各所属のハラスメント相談員に対する部外講師を招いたハラスメント防止のための研修を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口（電話・メール・イントラネットメールによる受付）の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布	—	☆職場における教養の推進 ・各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・女性警察職員、男性警察職員に対する個別面接 ・新任幹部を対象としたハラスメント防止に関する研修会を実施 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口（電話・メール・イントラネットメールによる受付）の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布 ・ハラスメント相談員を年代、階級、性別等にこだわらず幅広い適任者に指名を拡大	—

(3)性犯罪等への対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆女性・子供の安全対策の強化	警察本部人身安全対策課	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ☆痴漢・盗撮撲滅防止に関する広報啓発の実施	—	☆子供女性安全対策 ・性犯罪等の前兆事案に対する先制・予防的活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ☆痴漢・盗撮撲滅防止に関する広報啓発の実施	—
◆相談体制の充実	県民生活課	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和5年度実績：8件	64	☆被害者支援に精通している弁護士による無料法律相談の実施 令和6年度の実績：6件（7月末時点）	160
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作成支援 令和5年度実績：7校	—	☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作成支援 令和6年度実施予定：5校	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と集中教養の実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネットワーク構築	78	☆男性警察官を含む性犯罪指定捜査員を警察本部及び県内各警察署に配置 ☆県内警察署性犯罪事件担当捜査員等に対する教養カリキュラムの確立と集中教養の実施 ☆被害届の即時受理 ☆医療機関(産婦人科、肛門外科)とのネットワーク構築 ☆性犯罪被害者に対する二次被害防止	91
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	☆関係機関と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ・風営適正化法違反検挙：2件 ・売春防止法違反検挙：1件 ☆立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進 ・風俗営業行政処分件数：3件	—	☆関係部門と連携した風俗・売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆立入調査を推進して実態を把握し、行政指導による営業の適正化を推進	—
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援 ☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり ☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	247 72	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり ☆学校支援サポーターの継続配置 ・学校支援サポーター(会計年度任用職員)合計10人の継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る	390
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	☆サイバー・コントロール用スマートフォン・PCを活用した児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○サイバー・コントロールにより潜在化した被害を掘り起こし、被害者を保護・被疑者を検挙 ※サイバー・コントロール用スマートフォンを県下で22台・PCを15台運用	11,874	☆サイバー・コントロール用スマートフォン・PCを活用した児童買春事犯及び児童ポルノ事犯の取締り ○サイバー・コントロールにより潜在化した被害を掘り起こし、被害者を保護・被疑者を検挙を図る ○サイバー・コントロールによる買い受け捜査等により、児童の性を商品として、その利益を得る犯罪を取締り被疑者検挙を図る ※サイバー・コントロール用スマートフォンを県下で22台・PCを15台運用	13,036

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	【非行防止対策部分】 ☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和5年7月12日 ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する26機関 ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「主張！県政おはなし講座」を実施。 ☆少年補導員研修会の開催 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施（東牟婁地方） 【青少年育成県民運動】 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施 ・啓発用ポスター、チラシの作成、配布 ☆「子供・若者育成支援県民大会の開催」 ・青少年健全育成成功労者表彰 ・青少年の安全なネット利用を考える講演 【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】 ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施 ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導 【青少年健全育成条例施行】 ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底 ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付	2,938	【非行防止対策部分】 ☆少年保護関係機関会議の開催（1回） 令和6年7月17日 ・関係機関：検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する26機関 ☆青少年センター職員研修大会の開催 ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式」の実施 【青少年育成県民運動】 ☆「夏の子供を守る運動」の実施 ・青少年センター職員及び少年補導員との特別合同補導の実施 ・啓発用ポスターの作成、配布 ☆「青少年育成活動に対する知事感謝状並びに公益社団法人和歌山県青少年育成協会会長表彰状贈呈式の実施」 ・青少年健全育成成功労者表彰 【20歳未満の者の喫煙の防止に関する条例施行】 ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった20歳未満の者の喫煙防止啓発活動の実施 ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導 【青少年健全育成条例施行】 ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底 ・図書類に対する有害指定 ・書店、コンビニ店等に対する有害図書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底 ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施 ・自撮り画像被害を防止するため、県内小・中・高等学校、特別支援学校に啓発用リーフレットを配付	2,747
◆女性相談所管理運営	多様な生き方支援課	(再掲P30)		(再掲P30)	
◆ストーカー事案への対応	警察本部 人身安全対策課	☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆加害者治療制度の推進	36	☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆加害者治療制度の推進 ☆ストーカー被害防止に関する広報啓発の実施	36
◆児童・高齢者・障害者虐待事案への対応	警察本部 人身安全対策課	☆虐待の疑いのある家庭の早期発見 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆虐待防止に関する広報啓発の実施	—	☆虐待の疑いのある家庭の早期発見 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆虐待防止に関する広報啓発の実施	—

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 不法就労・不法滞在防止のための指導啓発活動強化期間を6月に設定し、関係部門と連携した広報活動を実施 ☆情報収集強化と早期検挙 ・入管法違反（不法就労助長）検挙：2件	—	☆関係部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 ☆関係者等からの情報収集の徹底 ☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙	—
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 広報県民課	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・警察署に対する巡回教養の実施 ・刑事特別研修生、サイバー犯罪特別研修生に対する教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話の周知 ・通話料の無料化 ・デジタルサイネージによる広報の実施 ☆和歌山弁護士会との連携	92	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・犯罪被害者等支援及び性犯罪捜査に関する教養の実施 ・刑事特別研修生、サイバー犯罪特別研修生に対する教養 ・通訳員への教養 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応への支援 ・支援員養成講座での講義 ・定期的な連携会議の開催 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ☆性犯罪被害相談電話 ・通話料の無料化 ・デジタルサイネージ、イベント会場での広報 ☆和歌山弁護士会との連携 ・定期的な連携会議の開催	141
◆性暴力被害者に対する支援	多様な生き方支援課 (DV相談支援センター)	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	3,299	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施	4,772
◆一般捜査活動 (性犯罪被害者支援)	警察本部 広報県民課	☆性犯罪被害者医療費公費支援制度の活用 ☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。	390	☆性犯罪被害者医療費公費支援制度の活用 ☆県産婦人科医会、医師会、病院協会、医療機関との連携を強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。	493
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	☆鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置 (令和5年度中、県内の駅・電車内における痴漢、盗撮等の女性被害に関する相談7件に対応した)	—	☆鉄道警察隊への女性警察官の兼務配置 (令和6年8月末現在、県内の駅・電車内における痴漢、盗撮等の女性被害に関する相談4件に対応した)	—
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	☆女性が安心して勤務できる環境づくり ・交番への女性専用休憩室等の設置推進 令和5年度末現在、県内65交番中、40交番に設置済み（年度中の新設予定なし） ・警察署幹部による女性専用休憩室等の鍵の厳格な管理 ☆パトカー勤務員への女性配置 ・パトカー勤務員への女性登用を進め、性犯罪等への初動対応に当たらせる (令和5年度実績：7名)	—	☆女性が安心して勤務できる環境づくり ・交番への女性専用休憩室等の設置推進 令和6年8月末現在、県内65交番中、40交番に設置済み（年度中の新設予定なし） ・警察署幹部による女性専用休憩室等の鍵の厳格な管理 ☆パトカー勤務員への女性配置 ・パトカー勤務員への女性登用を進め、性犯罪等への初動対応に当たらせる (令和6年度実績：4名)	—

(4) 各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	(再掲P34)		(再掲P34)	

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆SNSや有害サイト等への対応	警察本部 少年課	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、児童の福祉を害する犯罪の取締りを強化 ・注意喚起4,806件 ・接触保護2件 ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化 ・各警察署からの関係情報5,173件	11,874	☆SNSや有害サイト等を通じた児童に対する人権侵害事犯の予防及び取締りの強化 ○サイバーパトロールによる注意喚起、児童の福祉を害する犯罪の取締りを強化 ○施策の積極的な推進のため、各警察署と本部少年課の連携を強化	13,036
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 サイバー犯罪対策課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報	—

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

(1)適切な性教育の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進 ・思春期ピア・エデュケーション※事業8校(9回) ・思春期講座:23校(24回) ※ピア・エデュケーション…仲間同士による教育	400	☆県立保健所等において、健全な母性・父性育成のため、県立高等学校等と連携し生徒対象の講座等を推進	862
◆学校における性に関する指導の充実	教育委員会 教育支援課	☆学校教育活動全体を通じて、「性に関する指導の手引」に基づく指導を行うため、教職員を対象とした研修の実施	165	☆生命(いのち)の安全教育普及展開事業において、性の多様性についての講演を実施。	102

(2)生涯を通じた健康支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P36)		(再掲P36)	
◆男女共同参画センター運営(総合相談等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P28)		(再掲P28)	
◆女性の健康支援	健康推進課	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	—	☆県立保健所等において、女性の健康相談を実施	—
◆健康増進計画による健康づくり支援	健康推進課	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等	5,056	☆県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、地域・職域・教育等が一体となった健康づくり運動の展開 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・健康推進員養成講習会 ・地域保健・職域保健連携事業 ・「小・中・高から始める生活習慣病予防」出張講座の開催 ・育児期の親が集まる場を利用したワークショップの開催 ・「地域・職域出前講座」の開催 ・メンタルヘルスセミナーの開催 ・喫煙総合対策等	12,909

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆検診体制の一層の充実	健康推進課	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、 検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等	16,920	☆検診の受診率及び精密検査の受診率向上、 検診の精度管理の推進 ☆がんの予防啓発 ・イベントにおいて県民及び企業対象にがんの予防及び検診による早期発見に関するブース出展等	27,186
◆生活習慣病予防対策	国民健康保険課	☆特定健康診査・特定保健指導の広報による受診促進 ・特設サイトのリニューアル ・テレビCMによる啓発 ・シネマCMによる啓発 ・インターネット、SNSを活用した啓発 ・地域メディアを活用した啓発 ・ポスター、チラシによる啓発 ☆健診に携わる職員を対象とした研修の実施 ・保健事業担当者研修会の実施 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防指導人材育成	17,543	☆特定健康診査・特定保健指導の広報による受診促進 ・特設サイトのリニューアル ・テレビCMによる啓発 ・シネマCMによる啓発 ・Tverによる動画広告 ・インターネット、SNSを活用した啓発 ・地域メディアを活用した啓発 ・ポスター、チラシによる啓発 ☆健診に携わる職員を対象とした研修の実施 ・保健事業担当者研修会の実施 ・特定健診・特定保健指導研修会の実施 ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防指導人材育成 ・糖尿病性腎症重症化予防に係る保健指導従事者研修会の実施	24,515
◆生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツ課	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催	880	・県協議会の運営 ・クラブへの訪問指導 ・情報誌の発行 ・ブロック別会議及び事業の実施 ・研修会及び交流会の開催	811

(3)妊娠・出産期における女性の健康支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆安心して出産できる医療体制づくり	医務課	☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施	63,620	☆総合・地域周産期母子医療センターに対する運営補助 ☆周産期医療関係者研修会の実施	66,308
◆母子保健医療費助成	健康推進課	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付	10,182	☆身体の発育が未熟なまま出生した乳児(未熟児)に対し、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで必要な医療を給付 ☆未熟児養育医療給付事業を実施する市町村に対して負担金1/2を交付	12,682
◆母子保健推進	健康推進課	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等	650	☆母子保健に携わる各職種の資質向上のための研修会等を実施 ・母子保健コーディネータースキルアップ研修 ・母子保健指導者研修会、母子保健・健全育成住民会議等	982
◆こうのとりサポート	健康推進課	☆生殖補助医療先進医療費の助成 ・対象:体外受精・顕微授精等の生殖補助医療(保険診療との併用) ・助成件数:69件 ☆一般不妊治療費の助成 ・対象:不妊基本検査、保険適用の不妊治療、人工授精等(不育検査、不育治療を含む) ・助成件数:502件 ☆こうのとり相談の実施 ・面接相談:17件 ・電話相談:53件 ・メール相談:2件 ☆こうのとりサポートホームページ等による情報提供の実施	10,538	☆生殖補助医療先進医療費助成の助成 ☆一般不妊治療費の助成 ☆こうのとり相談の実施 ☆こうのとりサポートホームページ等による情報提供の実施	31,805

(4)HIV/エイズ等の性感染症対策、薬物乱用対策、喫煙・飲酒対策の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆HIV検査・相談の実施、医療提供体制の整備	健康推進課	☆HIV感染の予防及びまん延防止のためHIV即日検査を全保健所で実施 ・HIV即日検査:43件 ・HIV通常検査:81件 (和歌山市除く) ☆エイズカウンセラー派遣業務 ・派遣回数:3病院(月4回程度)	1,574	☆HIV検査による早期発見及び感染者・患者への適切な医療の提供と療養支援の実施	1,520
◆エイズ電話相談の実施	健康推進課	☆エイズ電話相談の実施 ・各保健所等受理分:52件 (和歌山市除く) ・夜間電話相談委託実施分:55件	262	☆エイズについて相談しやすい体制を整備することにより正しい知識を啓発	262
◆思春期保健対策	健康推進課	(再掲P36)		(再掲P36)	
◆HIV/エイズ、性感染症に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—	☆性感染症及びHIV/エイズについて、正しい知識を習得し、適切な予防行動につなげられるような教育の充実	—
◆薬物乱用対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員対象の研修会を実施	—	☆薬物乱用防止教育の中核である薬物乱用防止教室について、中学校・高等学校では必ず年1回開催するとともに、小学校では地域の実情、特別支援学校では児童生徒の発達の段階に応じて開催 ☆調査により開催状況を把握 ☆薬物乱用防止教育の充実を図るため、教職員対象の研修会を実施	—
◆薬物乱用対策	薬務課	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資材配布と講師向け資材の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第四次薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆第五次紀の国薬物乱用防止5か年戦略の策定 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資材の作成 ☆SNSを活用した薬物乱用防止対策	7,432	☆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ☆麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施 ☆薬物乱用防止教室の開催と開催の推進 ☆薬物乱用防止教室ボランティア講師の養成 ☆薬物乱用防止指導員講習会の開催 ☆薬物相談窓口の設置及び活用促進 ☆生徒参加型薬物乱用防止中学生大会の開催 ☆薬物乱用防止教室を開催するための学校への教育資材配布と講師向け資材の作成 ☆薬物依存症者の再乱用を防止するため、依存症者及びその家族に対する支援体制の構築 ☆第五次紀の国薬物乱用防止5か年戦略目標達成に向けた取組の実施 ☆大学生及び専門学校生に向けた啓発資材の作成 ☆SNSを活用した薬物乱用防止対策	6,943
◆喫煙・飲酒対策に関する学校教育での取組	教育委員会 教育支援課	☆体育科、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—	☆体育科、保健体育科及び特別活動等における専門家等外部講師を活用した喫煙・飲酒防止教育の充実	—
◆青少年健全育成総合対策	こども支援課	(再掲P34)		(再掲P34)	

3 困難な状況に置かれている人への支援

(1)ひとり親家庭に対する支援の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆ひとり親家庭医療費助成事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	490,241	☆ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費を給付する市町村に対し補助 ・対象市町村：県内全市町村	475,523
◆母子家庭就業・自立支援事業	多様な生き方支援課	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ☆職業能力開発支援 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	14,702	☆就業相談や就業情報提供等一貫した支援サービス提供のため、職業支援相談員を配置(公益社団法人 県母子寡婦福祉連合会に委託) ☆相談体制の整備 ・各振興局の母子自立支援員による生活相談及び就労相談(必要に応じて母子自立支援プログラムを作成して、ハローワークと連携) ☆職業能力開発支援 ☆母子家庭等自立支援給付金 ・自立支援教育訓練給付 ・高等職業訓練促進給付金 ☆ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ☆ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業運営	17,050
◆ひとり親家庭訪問支援事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。 (居宅等訪問(電話でのヒアリング含む。) 170世帯)	2,799	☆ひとり親家庭の孤立防止及びひとり親家庭支援制度の周知徹底を図るため、ひとり親家庭に対し、居宅等への訪問や、児童扶養手当現況届期間中の出張相談を実施。	4,958
◆わかやまひとり親家庭アシスト事業	多様な生き方支援課	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施 支援の件数 ・見守り支援 4件 ・日常生活支援 259件	4,692	経済的に不安定なひとり親を支援することを目的に、支援員を派遣し、子育て支援を中心とした生活支援や就労支援のサポートを実施	5,172
◆養育費確保支援事業	多様な生き方支援課	ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	1,109	ひとり親家庭等に対する養育費の取り決めや支払確保を支援するため、公正証書等作成費用補助、無料の弁護士相談、公証役場等への同行支援を実施	4,576
◆児童扶養手当給付事業	多様な生き方支援課	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付 (1,573世帯/R6.3末時点)	985,031	☆ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与することを目的に、児童の父、児童の母または児童を養育する者に対する給付	864,851

(2) 貧困に直面している人や社会生活を円滑に営むことが困難な人への支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆生活困窮者自立支援	社会福祉課	☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や住宅支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時生活支援事業・住居確保給付金支給等を実施する。	28,641	☆生活困窮者からの相談対応はもとより、自ら相談することが困難な生活困窮者を訪問し支援に繋げるアウトリーチ支援も行い、個々の状況に応じた就労支援や居住支援等を実施することにより、困窮状態からの早期脱却を図る。また、新規事業の就労準備推進事業として就労支援の充実・強化を図る。 ☆生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業・住居確保給付金支給・就労準備支援事業・家計改善支援事業・一時生活支援事業等を実施する。	65,433
◆生活保護	社会福祉課	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。	3,148,572	☆被保護者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 ☆生活保護法に基づき、生活扶助費、住宅扶助費等を給付する。	3,289,232

(3) 高齢者や障害のある人が安心していきいきと暮らせるための取組

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆生きがい健康づくり推進	長寿社会課	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭へ和歌山県選手団派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成。	18,170	☆県いきいき長寿社会センターが実施する高齢者のスポーツ・文化・健康づくり・生きがいづくり・仲間づくり、社会参画事業等に支援を行う。 ・紀の国いきいき健康長寿祭の開催 ・全国健康福祉祭へ和歌山県選手団派遣 ・高齢者の社会貢献活動を推進するため、シニアリーダーカレッジの充実とグループ活動立ち上げに向けた支援等を実施。 ・高齢者サロン運営のアドバイザーを養成。	18,189
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	☆第10次県老人福祉計画及び第9次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2024)(令和6～8年度)の計画達成に向けた施設整備の推進	87,604(令和5年度当初予算分)	☆第10次県老人福祉計画及び第9次県介護保険事業支援計画(わかやま長寿プラン2024)(令和6～8年度)の計画達成に向けた施設整備の推進	108,846(令和6年度当初予算分)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知	1,170	☆介護保険制度の周知徹底を図り、制度の円滑な運営を促進 ・各種研修会で、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、制度を周知	555
◆わかやま元気シニア生きがいバンク事業	長寿社会課	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	9,813	☆和歌山県社会福祉協議会内に「わかやま元気シニア生きがいバンク」を設置し、社会参加を希望する高齢者と人材の活用を希望する企業・団体等を募集、登録、Webで公開し、両者を結び付ける取り組みを行い、高齢者の社会参加活動を推進する。	10,797

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆障害者IT促進事業	障害福祉課	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行った。 ①障害者IT講習会開催(視覚障害者対象4回、聴覚障害者対象4回) ②障害者パソコンボランティア養成・派遣(養成:46人、派遣:延べ44回)	585	☆ITの活用により障害者の自立や社会参加が促進されるよう、①障害者を対象としたIT講習会を開催、②障害者宅を訪問してIT機器の操作等の支援を行うパソコンボランティアの養成や派遣を行う。 ①障害者IT講習会開催 ②障害者パソコンボランティア養成・派遣	993
◆精神保健福祉	こころの健康推進課	☆精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とし、各保健所にて「家族教室」として講習会、家族との交流会を実施した。；開催数11回(参加延人数134名)	204	☆精神障害者本人及びその家族への支援と地域との関わりに重点をおくことを継続する。	282
		☆精神障害者、その家族及び地域の方々に「社会参加促進・計画」においてFMラジオで「くらしを支える～精神障害者と弁護士の接点～」を放送する等の普及啓発を実施した。；開催回数1回	81	☆精神障害等に関する正しい知識や精神障害者との関わり方を普及・啓発することを目的とした講習会等を実施し、精神障害者が住みやすい社会につながるような取組を推進する。	191
◆福祉のまちづくり推進	建築住宅課	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	506	☆「わかやま・福祉のまちづくりマップ」ホームページを更新 ☆福祉のまちづくり施設アドバイザーによる既存の公共的施設(民間)、住宅等に対する施設改善のアドバイスを実施	584
◆地域交通確保維持改善事業 (ノンステップバス導入)	総合交通政策課	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、交通事業者に対しノンステップバス等の取得費用の一部を補助 (4事業者、7台)	7,679	☆利用者の安全性確保や利便性の向上を図るため、交通事業者に対しノンステップバス等の取得費用の一部を補助 (4事業者、14台)	18,653
◆地域交通確保維持改善事業 (鉄道駅のバリアフリー化)	総合交通政策課	☆令和5年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。	—	☆令和6年度については鉄道事業者等が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業なし。引き続き鉄道事業者及び地元市町村に働きかけを実施。	—

(4)複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する。 ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	19,662	☆人権啓発市町村助成事業 ・県内各自治体等が独自に実施する教育・啓発活動を支援し、県民一人ひとりに人権啓発の機会を確保する。 ☆わかやま人権パートナーシップ推進 ・「人権尊重の社会づくり協定」締結企業・団体実施の人権研修会へ講師派遣、研修資料の提供 ・協定締結団体の活動紹介リーフレットを作成 ・イベント情報の提供、取組支援	21,340

(5)性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人権相談窓口設置	人権政策課	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月に特設人権相談窓口として弁護士相談を実施 ・人権相談件数117件 (性的少数者等相談件数2件)	4,014	☆公益財団法人和歌山県人権啓発センター、人権局及び振興局に人権相談窓口を設置、12月には特設人権相談窓口として弁護士相談を実施予定	4,404
◆人権啓発推進事業	人権施策推進課	☆人権を考える強調月間中において、研修会の模様を取材し、テレビで放送	9,248	☆ふれあい人権フェスタの開催	8,680
◆こころの健康相談	こころの健康推進課	☆和歌山県精神保健福祉センター及び保健所にて、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施。様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行った。 相談延件数：15件	1,055	☆引き続き、和歌山県精神保健福祉センター及び保健所において、性同一性障害の方に対する電話及び面接による相談を実施する。様々な障害当事者団体支援の一環として、和歌山県精神保健福祉センターにおいて性的マイノリティの当事者団体の活動支援や情報提供を行う。	2,040
◆性的少数者支援	多様な生き方支援課	☆パートナーシップ宣誓制度導入に向けて、当事者団体への意見聴取やパブリックコメントを経て、制度実施要綱を制定 各市町村や事業者に対し制度への協力依頼を行い、令和6年2月より制度運用開始 ☆パートナーシップ宣誓制度周知用リーフレットの作成【105】 ☆事業者向けLGBT研修の実施【335】 ☆行政職員向けLGBT研修の実施【49】	489	☆パートナーシップ宣誓制度の運用・制度周知 ☆高校生向け「LGBT出前講座」を県立高校8校で開催。【234】 ☆事業者向けLGBT研修の実施【494】 ☆行政職員向けLGBT研修の実施【264】 ☆啓発リーフレットの作成、配布【100】	1,092
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆様々な性的指向や性自認の方のための電話または面接による専門相談の実施 ・LGBTQ相談 3件	—	☆性の多様性に関する基礎知識を学ぶ講座の実施 ・語り合い広場 ・「みんなにジェンダー平等」提案事業 ・出張!県政おはなし講座 ☆様々な性的指向や性自認の方のための電話または面接による専門相談の実施 ・LGBTQ相談	—

Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

(1) 県の政策決定過程への女性の参画拡大

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)																																																												
◆審議会等委員への女性の登用促進	多様な生き方支援課	☆男女共同参画基本計画において、R8年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定 ☆和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱に基づき、下記の取組を実施 ・各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼するとともに、委員選任時に事前協議を行わせ、対する意見書を交付 ・毎年6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施し、調査結果を庁内周知。(R5.6.1現在:35.5%) ☆女性人材データベースの更新	—	☆男女共同参画基本計画において、R8年度末までの女性登用率の目標を40.0%に設定 ☆和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱に基づき、下記の取組を実施 ・各審議会等を所管する課室等へ登用率向上を依頼するとともに、委員選任時に事前協議を行わせ、対する意見書を交付 ・毎年6月1日現在の審議会等の女性登用状況調査を実施し、調査結果を庁内周知。(R6.6.1現在:35.2%) ☆女性人材データベースの更新	—																																																												
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)		(再掲P27)																																																													
◆和歌山県の男女別職員数	人事課	☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施 【知事部局の状況】(令和5年4月1日現在) <table> <tr> <td></td> <td>部長</td> <td>次長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>25</td> <td>45</td> <td>343</td> <td>729</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>57</td> <td>182</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> <td>49</td> <td>390</td> <td>911</td> <td>793</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>7.4</td> <td>8.2</td> <td>14.6</td> <td>20.0</td> <td>25.6</td> </tr> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	25	45	343	729	590	女性	2	4	57	182	203	計	27	49	390	911	793	女性比率	7.4	8.2	14.6	20.0	25.6	—	☆本人の資質に基づき、優秀な職員の管理職への登用を実施 【知事部局の状況】(令和6年4月1日現在) <table> <tr> <td></td> <td>部長</td> <td>次長</td> <td>課長</td> <td>課長補佐</td> <td>係長</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>23</td> <td>45</td> <td>359</td> <td>734</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>50</td> <td>203</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> <td>49</td> <td>409</td> <td>937</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>女性比率</td> <td>8.0</td> <td>8.2</td> <td>12.2</td> <td>21.7</td> <td>24.6</td> </tr> </table>		部長	次長	課長	課長補佐	係長	男性	23	45	359	734	579	女性	2	4	50	203	189	計	25	49	409	937	768	女性比率	8.0	8.2	12.2	21.7	24.6	—
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																												
男性	25	45	343	729	590																																																												
女性	2	4	57	182	203																																																												
計	27	49	390	911	793																																																												
女性比率	7.4	8.2	14.6	20.0	25.6																																																												
	部長	次長	課長	課長補佐	係長																																																												
男性	23	45	359	734	579																																																												
女性	2	4	50	203	189																																																												
計	25	49	409	937	768																																																												
女性比率	8.0	8.2	12.2	21.7	24.6																																																												
◆県職員に対する男女共同参画推進についての研修	人事課	(再掲P28)		(再掲P28)																																																													
◆小・中学校管理職候補者選考検査	教育委員会 義務教育課	☆女性合格者の状況 ・校長：(19)人 ・合格者に対する割合(31.7)% ・教頭：(15)人 ・合格者に対する割合(35.7)% ☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励	—	☆女性合格者の状況 ・校長：(19)人 ・合格者に対する割合(43.2)% ・教頭：(20)人 ・合格者に対する割合(37.7)% ☆市町村教育委員会を通じ女性の受験を奨励	—																																																												
◆警察職員採用事業	警察本部 警務課	☆採用人員 ・県職員Ⅰ種 警察事務職 女性：2人 ・県職員Ⅲ種 警察事務職 女性：2人 ・資格免許職 心理職員 男性：1人 ・障害者を対象とした職員採用 警察事務職 男性：1人 ・警察官A 男性：19人 女性：6人 ・警察官B 男性：20人 女性：6人	6,086	☆採用予定人員 ・県職員Ⅰ種 警察事務職：6人 化学職：1人 法医鑑識職：2人 ・県職員Ⅲ種 警察事務職：5人 ・障害者を対象とした職員採用 警察事務職：1人 ・警察官A 男性：44人 女性：16人 ・警察官B 男性：23人 女性：10人	5,439																																																												

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆人材確保に係る募集活動促進	人事委員会事務局 総務課	◆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための仕事ガイダンス」を開催。 ◆令和5年度Ⅰ種・資格免許職試験女性申込者:167人 ・女性の割合:35.1%（前年度36.0%）	1,225	◆女性受験者の増加を図るため、県職員募集パンフレットやホームページに女性職員の声を掲載したり、職員採用説明会等において女性が能力を発揮しやすい職場であり、福利厚生制度が充実していることをアピール。また、県職員を目指す女性を対象に、キャリア形成や仕事と家庭の両立等について女性職員から説明を行う「和歌山県職員を目指す女性のための仕事ガイダンス」を開催。 ◆令和6年度Ⅰ種・資格免許職試験女性申込者:224人 ・女性の割合:45.9%（前年度35.1%）	1,601
◆県議会におけるハラスメント防止の研修及び相談体制の整備	県議会議務局 総務課	「都道府県議会議員のためのハラスメント防止研修会」録画配信の視聴案内 （随時視聴可能な全国都道府県議会議員会長の録画配信による研修動画の視聴を案内）	—	「都道府県議会議員のためのハラスメント防止研修会」録画配信の視聴案内 （随時視聴可能な全国都道府県議会議員会長の録画配信による研修動画の視聴を案内）	—

(2)市町村における取組の促進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆市町村男女共同参画条例及び基本計画策定推進	多様な生き方支援課	☆条例及び基本計画の策定の取組推進を公文書により要請	—	☆条例及び基本計画の策定の取組推進を公文書により要請	—
◆市町村男女共同参画基本計画サポート事業	多様な生き方支援課	☆地域住民により身近な市町村が男女共同参画基本計画を策定するにあたり必要とする諸般の事業を支援 なお、29市町において計画策定済となったため令和5年度をもって事業終了	74	事業終了	

(3)企業、団体等の取組の促進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆小規模事業経営支援事業（うち若手後継者等育成）	商工振興課	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質の向上・意欲の高揚につながる活動を支援	4,250	☆商工会議所女性会、商工会女性部の会員資質の向上・意欲の高揚につながる活動を支援	5,850
◆女性の活躍促進事業（女性活躍企業同盟）	多様な生き方支援課	☆女性活躍の推進でだれもが活き活きと働くことができる和歌山をめざして、下記の取組を実施 ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に関する講座を開催し、大学生と企業との意見交換の場を提供 ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種間のネットワーク拡大を目的に交流会を開催 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」PR動画をホームページで発信 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大	1,611	☆女性活躍の推進でだれもが活き活きと働くことができる和歌山をめざして、下記の取組を実施 ・経営幹部から若手女性従業員まで階層別に女性活躍のためのセミナーを開催 ・大学生が希望する働き方に関する講座を開催し、大学生と企業との意見交換の場を提供。 ・自社の女性活躍を推進する際の参考や異業種間のネットワーク拡大を目的に交流会を開催 ・県作成の就職情報誌やホームページ等で女性活躍企業同盟の参加企業・団体であることをPR ・「女性活躍企業同盟」PR動画をホームページで発信 ・女性活躍の優れた取組を行う企業・団体を表彰 ・女性活躍企業同盟への参加数拡大	2,144
◆人権尊重の社会づくり推進	人権施策推進課	(再掲P41)		(再掲P41)	

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

(1) 雇用の分野における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業 (仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	☆セミナーの開催(和歌山市、オンライン) 労働法令の改正情報の提供、「多様で柔軟な働き方」と「働きやすい職場環境づくり」を考えるセミナーの開催	970 の内数	☆セミナーの開催(和歌山市、オンライン) 労働法令の改正情報の提供、非正規社員の正社員化に関する周知啓発に関するセミナーの開催を実施予定。	1,670 の内数
◆働き方改革推進事業	労働政策課	☆女性等が働きやすい職場環境整備のための改善アドバイザーの派遣 ☆テレワークフェアの開催 ☆テレワーカー養成研修の開催 ☆テレワーカー集いの場の開設 ☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取り組む企業の情報を収集し、「わかやま働き方改革応援サイト「HappyWorker」で情報発信 (令和5年度で運用停止、令和6年度から労働政策課ホームページに移行)	6,126	☆テレワークフェアの開催 ☆テレワーカー養成研修の開催 ☆テレワーカー集いの場の開設 ☆働き方改革や女性の活躍推進等に積極的に取り組む企業の情報を収集し、労働政策課ホームページで情報発信。	5,674
◆労働関係調査事業	労働政策課	☆一定の事業所に対し、多様な働き方の導入や女性の活躍推進に向けた取組、その他各種制度(賃金、休暇、育児・介護休業、定年制、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントに対する取組)の実態調査を実施 ・調査対象事業所数:2,000事業所	1,082 の内数	(隔年実施のため、令和6年度は実績なし)	—
◆個別労働紛争解決のためのあっせん及び相談の実施	労働委員会事務局 審査調整課	☆パート労働者及び派遣労働者等の非正規雇用労働者の増加に伴う個別労働紛争解決へ支援 ・あっせん2件(正規労働者含む) ・相談件数:117件(正規労働者含む)	487	☆労使紛争の適切かつ迅速な解決に寄与する ・定期労働相談:毎月2回 ・特設労働相談会:10月に和歌山市で開催 ・労使紛争解決制度について各市町村、関係団体に周知徹底 ・紛争解決サービスを通じ、雇用契約に生かせる知識の習得を労使に促す	1,215
◆労働教育指導事業	労働政策課	(再掲P32)		(再掲P32)	
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)		(再掲P44)	
◆労働情報センター運営	労働政策課	(再掲P31)		(再掲P31)	
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	考査課	(再掲P32)		(再掲P32)	
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会教職員課	(再掲P32)		(再掲P32)	
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部警務課	(再掲P32)		(再掲P32)	

(2) 就業に向けた支援

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆就活サイクルプロジェクト	労働政策課	☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の再就職を支援するため、2月を就活強化月間とする県独自の「第2の就活サイクル」を企業と協力して構築するとともに、再就職応援拠点の「わかやま就職支援センター」で求職者の支援	90,260 の内数	「わかやまUIターン就職促進事業」に事業統合 ☆結婚や出産により離職した女性、定年退職された方、UIターン転職希望者等の再就職を支援するため、県内就職応援拠点の「わかやま就職支援センター」で求職者の支援を実施予定。	78,044 の内数
◆委託訓練事業	労働政策課	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等	98,928 の内数	☆再就職を希望する女性等に対し、必要な職業訓練を民間訓練教育機関等に委託し、就職に必要な知識や技能習得のための職業訓練を実施。 ☆パソコン事務基礎科、介護初級科、医療(医科)・調剤事務科訓練等	287,754 の内数
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P45)		(再掲P45)	
◆中小企業融資制度実施事業 (うち新規開業資金(創業枠))	商工振興課	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業する場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援。	〔貸付金(新規分) 決算:327,000 の内数〕 〔融資実績:472,350 の内数〕	☆和歌山県中小企業融資制度において、女性、若者等が創業する場合の融資利率を通常よりも低く設定することで、女性創業者等の資金繰りを支援。	〔貸付金(新規分) 当初予算:893,000 の内数〕 〔当初融資枠:2,000,000 の内数〕
◆スタートアップオフィス	企業振興課	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進	16,427	☆施設環境や支援策の魅力を発信することにより入居率を高め、起業家の事業化を促進	16,482
◆起業コーディネート※設置	企業振興課	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進	32,054	☆起業家支援施設入居者へのきめの細かい経営支援、事業化の促進	37,787

※起業コーディネーター…起業家へ経営に関する支援やアドバイス等を行い、事業まで導く人のこと

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた環境整備

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆労働教育指導事業(仕事と生活の調和推進事業部分)	労働政策課	(再掲P45)		(再掲P45)	
◆働き方改革推進事業	労働政策課	(再掲P45)		(再掲P45)	
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)		(再掲P44)	
◆子育て応援企業支援	こども未来課	☆同盟の廃止、新制度(和歌山こどもまんなか応援団)の創設 ☆こどもまんなか大会の開催 ☆取組事例紹介冊子作成	3,286	☆応援団参加企業の拡大 ☆セミナーの開催 ☆育児取得促進に向けたコンサルタント	2,722

(4)子育て支援策の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆子育て世代包括支援センターの設置促進	こども未来課	☆妊娠・出産・子育て等に関する相談にワンストップで対応する「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村を支援	—	☆全市町村設置の目標は達成したが、引き続き市町村への支援を行う。	—
◆地域子育て支援拠点事業	こども未来課	☆地域の乳幼児及び保護者の相互交流の場を開設し、子育てについての相談、情報提供等の援助を行う市町村への支援	111,618	☆「紀州っこ健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	183,102
◆わかやま子育て支援サポート事業	こども未来課	☆HP、チラシ配布、のぼり、ステッカー、SNS広告等により制度の周知を実施。 ☆協賛店舗の拡大。 ☆HPの保守管理	385	☆HP、チラシ配布、のぼり、ステッカー、SNS広告等により制度の周知を実施。 ☆協賛店舗の拡大。 ☆HPの保守管理	400
◆保育士人材確保	こども未来課	☆保育士資格等取得支援事業を実施	60	☆保育士資格等取得支援事業を実施	542
◆児童館活動の充実	こども支援課	☆児童厚生員研修事業の補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。	100	☆児童厚生員研修事業の補助 児童館等児童厚生施設などで児童の遊びの指導等に当たる児童厚生員の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的とした研修会の費用を補助する。	100
◆地域組織活動支援事業 (母親クラブ育成)	こども未来課	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進	1,263	☆県組織として、クラブ大会を実施 ☆各市町村や地方での活発な活動を推進	1,363
◆放課後等こどもの居場所	教育委員会 生涯学習課	放課後や土曜日等に空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動等を行う「地域ふれあいルーム」開設の支援（14市町79箇所）や、放課後1人で過ごさなければならない子供等に対して、地域の人々の参画を得て学習支援等を行う「子どもの居場所づくり」（23市町67箇所）の開設を支援。	34,740	放課後や土曜日等に学校の空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動等を行う「放課後等こども教室」開設の支援（13市町78箇所）や、放課後1人で過ごさなければならないこども等に対して、地域の人々の参画を得て学習支援等を行う「こどもの居場所づくり」（21市町61箇所）の開設を支援。 放課後等こども教室とこどもの居場所づくりを「地域と学校の連携・協働体制推進事業」として統合。	34,662
◆家庭教育支援推進	教育委員会 生涯学習課	(再掲P29)		(再掲P29)	
◆民生委員児童委員指導事業	社会福祉課	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会長副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・ブロック別新任研修会	145,187	☆地域住民への日常生活に関する相談、援助や福祉サービスの情報提供等を行うため、民生委員・児童委員の育成や活動補助を実施 ・児童委員研修会 ・単位民生委員児童委員協議会会長副会長研修会 ・主任児童委員研修会 ・ブロック別新任研修会	149,780
◆児童虐待対応機能強化	こども支援課	☆市町村専門職への法定義務研修及び専門性強化研修 ☆児童養護施設等退所児童の自立促進事業 ☆権利擁護機能強化 ☆こどもの権利擁護事業 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合	13,041	☆市町村専門職への法定義務研修及び専門性強化研修 ☆児童養護施設等退所児童の自立促進事業 ☆権利擁護機能強化 ☆こどもの権利擁護事業 ☆親支援プログラムの実施・家族再統合	22,031

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆あんしん子育て救急整備事業	医務課	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施(那賀、橋本、御坊、田辺、新宮)	25,045	☆二次保健医療圏単位で小児科医による休日・夜間の小児救急患者の受入れ体制を確保するための取組 ・5保健医療圏で実施(那賀、橋本、御坊、田辺、新宮)	26,395
◆こども救急相談ダイヤル(#8000)事業	医務課	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数:366日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	6,117	☆小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を図るため、看護師・小児科医による休日夜間の小児患者の保護者向け電話相談事業を実施 ・実施日数:365日 ・相談時間 平日 19:00～翌9:00 土日祝・年末年始 9:00～翌9:00	20,851
◆延長保育促進事業	こども未来課	☆11時間の保育所開所時間の前後の時間において、概ね30分以上の延長保育を実施する市町村を支援	27,825	☆「紀州っこ健やかプラン2020」の目標は達成したが、引き続き市町村への支援を行う。	32,674
◆病児・病後児保育事業	こども未来課	☆保育所を利用している児童が病気にかかった場合に保育所や医療機関で保育を実施する市町村への支援	44,887	☆「紀州っこ健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	52,150
◆一時預かり事業	こども未来課	☆専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や短時間勤務等のため、一時的に保育が必要となる児童の保育を実施する市町村への支援	61,682	☆「紀州っこ健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	78,289
◆ファミリーサポートセンター事業	こども未来課	☆地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織を設立して、相互援助活動等に関する連絡、調整を行う市町村を支援	19,277	☆「紀州っこ健やかプラン2020」の目標達成に向け、市町村に対し支援	20,815
◆放課後児童健全育成	こども未来課	☆昼間保護者が家庭にいない小学校の児童に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図るため、放課後児童クラブを設置する市町村に対し、補助を実施 ・実施数:28市町284クラブ	478,309	☆小学校区におけるクラブ設置数の拡大	578,730
◆紀州っ子いっぱいサポート(保育料支援)	こども未来課	☆0～2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等は無償化する市町村に対する助成	228,927	☆0～2歳の第2子の一部及び第3子以降の児童に係る保育料等は無償化する市町村に対する助成	236,617
◆紀州っ子いっぱいサポート(育児支援)	こども未来課	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育	1,040	☆小学校以下の児童を3人以上養育している世帯が利用する一時預かり等の費用を助成 ・ファミリーサポートセンター、一時預かり、子育て短期支援、病児保育	900
◆待機児童の解消	こども未来課	☆待機児童発生が発生する要因の一つである、保育士不足への対策として、「保育士等支援コーディネーター」を県社会福祉協議会に配置し、保育士への就職支援や潜在保育士の掘り起こしを行った。	5,433	☆「保育士等支援コーディネーター」の配置	5,622

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆和歌山こども食堂支援事業	こども未来課	☆すべてのこどもたちが安心して地域の大人とかかわり、社会性をはぐくむ場として食事を提供する団体を支援するため、こどもの居場所づくりに必要となる設備購入費用等を補助するとともに、相談窓口の設置や応援ネットワーク構築によるこども食堂活動支援を実施 (新規18団体、既存6団体)	19,010	☆すべてのこどもたちが安心して地域の大人とかかわり、社会性をはぐくむ場として食事を提供する団体を支援するため、こどもの居場所づくりに必要となる設備購入費用等を補助するとともに、和歌山県こども食堂応援ネットワーク事務局を県社協へ委託し、相談窓口の設置や、支援者とこども食堂をつなぐこども食堂活動支援を実施	53,112
◆私立学校関係団体教育研究事業	文化学術課	☆（一社）和歌山県私立幼稚園協会が教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付 (なお、最終的に自己収入の範囲内で事業が完了することとなったため、補助金0円の交付となった。)	—	☆（一社）和歌山県私立幼稚園協会が教員の資質向上を図るために行う、教育の研究及び振興のために実施する事業に対して補助金を交付	950
◆預かり保育推進事業	文化学術課	☆通常預かり保育：12園 ☆休業日預かり保育：2園 ☆長期休業日預かり保育：12園	24,272	☆幼稚園の正規の教育時間外に保育を実施した私立幼稚園等に対して補助金を交付	24,464

(5) 介護支援策の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆介護保険制度啓発事業	長寿社会課	(再掲P40)		(再掲P40)	
◆老人福祉施設整備事業	長寿社会課	(再掲P40)		(再掲P40)	
◆地域における介護予防の推進	長寿社会課	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う。	23	☆県内市町村を対象に、介護予防研修会を開催し、取組事例の紹介や情報交換を行う。	121

(6) 家庭生活への男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	
◆女性の活躍促進事業(女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)		(再掲P44)	
◆子育て応援企業支援	こども未来課	(再掲P46)		(再掲P46)	

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

(1) 地域社会への県民参画促進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	
◆男女共同参画センター運営(主催講座開催)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆市町村男女共同参画基本計画サポート事業	多様な生き方支援課	(再掲P44)		(再掲P44)	
◆NPO協働推進事業	県民生活課	☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証 ☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信 ☆NPOと行政等との協働促進 ☆交流スペース等の提供、維持管理 ☆NPOからの各種相談への対応 ☆情報発信（HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信） ☆中間支援組織との連携 ☆オンラインを活用した講座の開催 ☆多様な主体の交流会の開催 ☆ウェブ報告システム開始に係るNPO法人への支援（県内全NPO法人への実態調査、説明会の開催）	26,624	☆特定非営利活動促進法に基づくNPO法人の認証 ☆NPO情報の収集及び庁内への情報発信 ☆NPOと行政等との協働促進 ☆交流スペース等の提供、維持管理 ☆NPOからの各種相談への対応 ☆情報発信（HP運営・情報誌作成・メールマガジン配信） ☆中間支援組織との連携 ☆オンラインを活用した講座の開催 ☆多様な主体の交流会の開催 ☆ウェブ報告システムに係るNPO法人への支援（システム利用周知）	28,717
◆学校開放月間の設置	教育委員会 義務教育課	☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進。	—	☆県内の公立学校に、学校開放月間において、教育活動等における地域に向けた広報活動を推進。	—
◆和歌山県地球温暖化防止活動推進員の委嘱	脱炭素政策課	☆推進員養成講座 ・県地球温暖化防止活動推進センターが和歌山市会場、上富田会場、田辺市会場、かつらぎ町会場、岩出市会場、那智勝浦町会場で実施（受講者延べ55名） ・1回以上の地域啓発活動等の取組を経て委嘱	2,116	☆推進員養成講座及び推進員スキルアップ講座の開催（年3回実施）	2,907
◆環境学習アドバイザー派遣	脱炭素政策課	☆自治体・学校・住民団体等が主催する学習会・研修会・観察会に環境学習アドバイザーを派遣 ・アドバイザー派遣回数：47回 ・学習者：延べ2,494名 ・アドバイザー登録者数：44名	721	☆環境学習アドバイザー派遣事業を核に、自治体・学校・住民団体等と幅広いパートナーシップの構築を図り、環境学習・環境保全活動の場や機会を提供する。	1,060
◆地域共生社会推進事業	社会福祉課	☆市町村地域福祉計画の見直し促進 ・市町村への地域福祉計画改定の働きかけ、関連情報の提供 ・市町村における包括的支援体制整備の促進を図るための事業に対する補助 ・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助	10,943	☆市町村地域福祉計画の見直し促進 ・市町村への地域福祉計画改定の働きかけ、関連情報の提供 ・市町村における包括的支援体制整備の促進を図るための事業に対する補助 ・地域の福祉課題を解決するため、地域住民が参画して行う試行的・先駆的な事業で、市町村地域福祉計画に位置付けられた事業又は、地域福祉のモデルとなるような事業に対する補助	24,376

(2) 農林水産業、商工業等の分野における取組促進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆わかやま農商工連携ファンド	企業振興課	☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るため、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成 ※「わかやま中小企業元気ファンド」と予算の一体運用を行っており、事業規模は57,000（運用益17,000及び県補助金40,000）	57,000	☆中小企業者等・農林漁業者の活性化を図るため、県及び金融機関等による基金の運用益によって、中小企業者等と農林漁業者が連携して行う事業活動に対し、助成 ※「わかやま中小企業元気ファンド」と予算の一体運用を行っており、事業規模は38,484（運用益17,000及び県補助金21,484）	38,484

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆地域農業再編普及活動事業	経営支援課	☆男女を問わず指導・地域・青年農業士の認定事業を実施 ・令和5年度農業士認定状況 指導農業士：119人(うち女性18人) 地域農業士：547人(うち女性54人) 青年農業士：92人(うち女性0人) ・女性の新規認定者：9人 ・農業士全体に占める女性の割合：9.5%	530	☆優れた女性農業者を「農業士」に認定し、地域農業の活性化を推進	361
◆女性林研部会への活動支援	林業振興課	☆わかやま木育キャラバン等のイベントでワークショップを実施 ☆南部高等学校龍神分校及びびりら創造芸術高等学校にて森林・林業体験学習を実施	—	☆体験イベントや学校等での職業体験の実施や団体の運営にあたり、引き続き支援を行う。	—
◆水産振興事業	水産振興課	☆漁業士認定事業を実施 R5認定状況 指導漁業士：64名(女性4名) 青年漁業士：22名(女性0名) 新規認定者：3名(女性0名) ☆漁業士研修会を実施	287	☆地域漁業の担い手の育成・確保を図るため、漁業士の認定と漁業士活動を支援 ☆女性漁業者等への漁業士制度のPR	284

(3)防災・災害復興における男女共同参画の推進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆ボランティア推進事業	社会福祉課	【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】 ☆市町村災害ボランティアセンター支援事業 ・災害ボランティアセンター 中核スタッフ養成研修(13市町村 計36回) ☆広域・同時多発災害対応訓練事業 ・市町村災害ボランティアセンターの設置・運営訓練(2回) ☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業 ・県災害VC協力団体との共同会議 ・災害ボランティア活動者登録促進 ・ストックヤード配備・整備 ・情報提供(HP, 広報誌) ・その他(学生災害VC設置・運営支援)	16,358	【県災害ボランティアセンターパートナーシップ促進事業】 ☆市町村災害ボランティアセンター支援事業 ・災害ボランティアセンター 中核スタッフ養成研修(1回) ・「防災とボランティア」関連事業への参画による啓発等 ☆広域・同時多発災害対応訓練事業 ・市町村災害ボランティアセンターの設置・運営訓練(1回) ☆県災害ボランティアセンター運営・啓発事業 ・県災害VC協力団体との共同会議 ・災害ボランティア活動者登録促進 ・ストックヤード配備・整備 ・情報提供(HP, 広報誌) ・その他(学生災害VC設置・運営支援)	16,668
◆地域防災力向上	防災企画課	☆「4県(徳島県、高知県、和歌山県、三重県)連携自主防災組織交流大会」の開催や会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進した。	1,642	☆「自主防災組織情報連絡会 情報交流会」の開催や会報誌「きのくに自主防災」の発行等により、自主防災活動を促進する。	1,752
◆研修・講義へ男女共同参画の視点の反映	危機管理消防課	①出張！減災教室のメニューの一つであるきいちゃんの災害避難ゲームにおいて、避難所運営(女性への配慮等)の学習を実施した。	21,978	①出張！減災教室のメニューの一つであるきいちゃんの災害避難ゲームにおいて、避難所運営(女性への配慮等)の学習を実施する。	21,978
	防災企画課	②「紀の国防災人づくり塾」において、避難所運営(女性への配慮等)について講義を実施。当年度から県青少年・男女共同参画課による性の多様性に関する基礎的な知識の講義を実施した。	1,642	②「紀の国防災人づくり塾」において、避難所運営(女性への配慮等)について講義を実施する。 また、県多様な生き方支援課による性の多様性に関する基礎的な知識の講義を実施する。	1,752

(4)理工系分野への女性の参画促進

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆理工系企業 バスツアーの 開催	多様な生き方 支援課	☆理工系企業であるノーリツプレシジョン株式 会社及び三菱電機株式会社冷熱システム製作所 を訪問 ☆女性社員との座談会等を通じ、理工系分野を 身近に感じられる機会を提供	114	☆主に女子中高生を対象に菱岡工業株式会社及 び和歌山大学を訪問するバスツアーを開催 ☆女性社員・学生との意見交換や理工系女子応 援大使による講演を通じ、今後の進路選択に生 かす機会を提供	185
◆県工業技術 センター広報 業務	成長産業推進 課	工業技術センターのYouTubeチャンネルでオー ブンラボにおける研究内容や若手職員による業 務紹介等を配信しており、関係課と連携して、 女子中高生へ配信するなど、理工系分野への女 性参画促進に向けて取り組んだ。	—	工業技術センターのYouTubeチャンネルで研究 内容や若手職員による業務紹介等を関係課と連 携して配信する。また、理工系の教育機関に対 象に女性研究員による業務紹介を実施し、女性 参画促進に向けた取り組みを引き続き実施す る。	—
◆科学技術に 触れる機会の 創出	教育委員会 義務教育課	☆科学に触れる機会を創出するため、中学生を 対象にした「きのくにジュニア科学オリンピッ ク」、高校生を対象にした「きのくに科学オリ ンピック」をそれぞれ開催する。	919	☆科学に触れる機会を創出するため、中学生を 対象にした「きのくにジュニア科学オリンピッ ク」、高校生を対象にした「きのくに科学オリ ンピック」をそれぞれ開催する。	1,379
	教育委員会 県立学校教育 課	☆ロボット製作を通じて、将来「ものづくり」 の担い手となる人材の育成のため、小中高生が 参加する「きのくにロボットフェスティバル」 を開催する。	3,042	☆ロボット製作を通じて、将来「ものづくり」 の担い手となる人材の育成のため、小中高生が 参加する「きのくにロボットフェスティバル」 を開催する。	2,728

計画の推進

1 推進体制の充実

(1) 庁内推進体制の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	(再掲P28)		(再掲P28)	

(2) 男女共同参画審議会の機能発揮

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画審議会の開催	多様な生き方支援課	☆令和6年度男女共同参画の推進に関する施策、和歌山県男女共同参画基本計画と今後の取組等を議題として開催	—	☆令和7年度に実施予定の「男女共同参画に関する県民意識調査」の項目について等を議題として開催	—

(3) 男女共同参画センター”りいぶる”の充実

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画センター運営	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	

2 市町村や他府県との連携

(1) 市町村との連携

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆市町村への支援とネットワークの強化	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	☆市町村担当課に対し男女共同参画の推進を依頼 ☆市町村に対し男女共同参画基本計画策定を要請 →R6. 3月時点で29市町において計画策定済	—	☆市町村担当課に対しジェンダー平等の推進を依頼 ☆市町村を訪問し、男女共同参画推進条例及び男女共同参画基本計画策定を要請	—

3 県民・事業者・民間団体との連携・協働

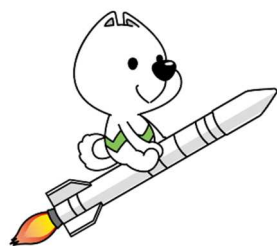
事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆女性の活躍促進事業 (女性活躍企業同盟)	多様な生き方支援課	(再掲P44)		(再掲P44)	
◆男女共同参画センター運営 (情報収集提供等)	多様な生き方支援課 (ジェンダー平等推進センター)	(再掲P27)		(再掲P27)	

4 調査・研究と結果の公表

事業名	担当課	令和5年度具体的施策の取組	R5決算 (千円)	令和6年度具体的施策の取組	R6当初予算 (千円)
◆男女共同参画推進施策の実施状況等年次報告書の作成及び公表	多様な生き方支援課	(再掲P28)		(再掲P28)	

第3章

数 值 目 標



● 数值目標一覧	55
----------------	----

数値目標

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和4年度末 現況値	令和5年度末 現況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

I 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

☆固定的な男女の役割分担意識 に否定的な人の割合	令和8年度	80%	67.0% (注1)	67.0% (注1)	多様な生き方 支援課
☆男女共同参画センター” りい ぶる” の認知度	令和8年度	50%	28.0% (注1)	28.0% (注1)	多様な生き方 支援課

(注1) 令和2年度「男女共同参画に関する県民意識調査」

II 誰もが安心して暮らせる社会づくり

1 男女間のあらゆる暴力の根絶

☆デートDV講座を実施した学 校数	令和8年度	136校	108校	116校	多様な生き方 支援課
----------------------	-------	------	------	------	---------------

2 男女が互いの性を尊重する意識づくり・健康づくり

☆10代の人工妊娠中絶件数	令和8年度	減少傾向	47件	36件	健康推進課
☆がん検診の受診率(胃がん)	令和8年度	70%	女44% 男50%	女43% 男52%	
☆がん検診の受診率(肺がん)	令和8年度	70%	女41% 男49%	女45% 男49%	
☆がん検診の受診率(大腸がん)	令和8年度	70%	女33% 男41%	女39% 男44%	
☆がん検診の受診率(子宮頸が ん)	令和8年度	70%	女39%	女39%	
☆がん検診の受診率(乳がん)	令和8年度	70%	女41%	女40%	
☆総合型地域スポーツクラブの 育成	令和7年度	30市町村 クラブ数:70	25市町村 クラブ数:62	25市町村 クラブ数:60	スポーツ課

3 困難な状況に置かれている人への支援

☆就業意思のある高齢者（65～ 79歳）の有業率	令和9年度	100%	81% (注2)	81% (注2)	労働政策課
☆障害者法定雇用率達成企業の 割合	令和8年度	100%	63.0% (R4.6.1現在)	64.3% (R5.6.1現在)	
☆「基本的人権が守られている」とい う点に関し、「そう思う」「まあそう思 う」と回答いただいた方の割合	令和5年度	50%	49.1% (注3)	47.9% (注4)	人権施策推進課

(注2) 令和4年「就業構造基本調査」

(注3) 平成30年度「人権に関する県民意識調査」

(注4) 令和5年度「人権に関する県民意識調査」

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和4年度末 現況値	令和5年度末 現況値	担当 課室名
---------	------	-----	---------------	---------------	-----------

Ⅲ 男女がともに活躍する社会づくり

1 政策・方針決定過程での女性の参画の拡大

☆管理職員に占める女性の割合	令和7年度	15%	13.5% (R5.4.1現在)	11.6% (R6.4.1現在)	人事課
	令和7年度	30%	30.0% (R5.4.1現在)	32.3% (R6.4.1現在)	教育委員会 総務課
☆審議会等委員に占める女性の割合	令和8年度	40%	35.5% (R5.6.1現在)	35.2% (R6.6.1現在)	多様な生き方 支援課
☆条例制定市町村	令和8年度	10市町村	2市1町	3市1町	
☆計画策定市町村	令和8年度	100%	93.3% (R5.4.1現在)	96.7% (R6.4.1現在)	
☆事業所における指導的立場 (係長相当職以上)に占める女性の割合	令和8年度	30.0%	21.5% (注5)	22.7% (注6)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数	令和6年度	1500	919 (R5.3月末現在)	950 (R6.3月末現在)	

(注5) 令和3年度「県労働条件等実態調査」

(注6) 令和5年度「県労働条件等実態調査」

2 働く場と家庭における男女共同参画の推進

☆「女性活躍企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和6年度	1500	919 (R5.3月末現在)	950 (R6.3月末現在)	多様な生き方 支援課
☆「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」参加企業・団体数(再掲)	令和6年度	1500	641 (R5.3月末現在)	事業廃止 (注7)	こども未来課
☆就業意思のある女性(15～64歳)の有業率	令和9年度	100%	88% (注8)	88% (注8)	労働政策課
☆男性の育児休業取得率	令和8年度	30%	13% (注9)	36.9% (注10)	
☆地域子育て支援拠点事業の実施市町村数	令和6年度	29市町村	28市町村 (R5.4.1現在)	28市町村 (R6.1.1現在)	こども未来課
☆病児保育事業を実施する市町村数	令和6年度	全圏域の広域利用	21市町村 (R5.4.1現在)	21市町村 (R6.1.1現在)	こども未来課
☆一時預かりを実施する市町村数	令和6年度	29市町村	25市町村 (R5.4.1現在)	25市町村 (R6.1.1現在)	
☆ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町村数	令和6年度	全圏域の広域利用	17市町村 (R5.4.1現在)	18市町村 (R6.1.1現在)	

(注7) R5.10～新事業開始(こどもまんなか応援団)

(注8) 令和4年「就業構造基本調査」

(注9) 令和3年度県労働条件等実態調査

(注10) 令和5年度県労働条件等実態調査

■ 第3章 数 値 目 標 ■

数値目標の内容	目標時期	目標値	令和4年度末 現況値	令和5年度末 現況値	担当 課室名
☆放課後児童クラブ設置率	令和6年度	100%	72.1% (R4.5.1現在)	73.5% (R5.5.1現在)	こども未来課
☆年度途中における保育所等の 待機児童数	令和6年度	解消	126人 (R4.10.1現在)	79人 (R5.10.1現在)	
☆高齢者施設整備数（住宅型の 有料老人ホーム・サービス付き 高齢者向け住宅を除く。）	令和17年度	17,500床	15,561床	15,675床	長寿社会課

3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

☆NPOと他団体との協働した取 組を支援（マッチング数）	令和8年度	100団体 (R4年度～R8年度)	31団体	61団体	県民生活課
☆JAの正組合員に占める女性の 割合	令和6年度	50%	33.4%	33.7%	経営支援課
☆JAの理事等役員に占める女性 の割合	令和6年度	15%	17.5%	18.2%	
☆JAの総代に占める女性の割合	令和6年度	30%	26.0% (R4.6月末現在)	26.0% (R5.6月末現在)	
☆漁協の理事等役員に占める女 性の割合	令和8年度	1%	0.5%	0.5%	水産振興課
☆漁協の正組合員に占める女性 の割合	令和8年度	10%	8.1%	8.5%	
☆女性の農業委員への登用	令和7年度	111人	37人	39人	農林水産振興課
☆家族経営協定の締結（農家数）	令和8年度	1,080戸	1,035戸	1,027戸	経営支援課

◆計画の推進

☆条例制定市町村(再掲)	令和8年度	10市町村	2市1町	3市1町	多様な生き方 支援課
☆計画策定市町村(再掲)	令和8年度	100%	93.3% (R5.4.1現在)	96.7% (R6.4.1現在)	
☆「女性活躍企業同盟」参加企 業・団体数(再掲)	令和6年度	1500	919 (R5.3月末現在)	950 (R6.3月末現在)	

第4章

県民の皆さんの取組状況



● 県民の皆さんの取組状況(令和5年度).....	59
---------------------------	----

県民の皆さんの取組状況

順不同

取組団体名	取組事例
BPW和歌山クラブ	【活動目標】 認定NPO法人日本BPW連合会の単位クラブである「BPW和歌山クラブ」は連合会の統一テーマ「SDGs達成の要 ゴール5：ジェンダー平等実現へ加速！」に基づいた、和歌山らしい活動をと、2023年度はGGGI四分野のうち「経済・健康・政治」における和歌山での地域課題に取り組んだ。 ★日本BPW連合会統一活動 イコール・ペイ・ディ（EPD）広報活動：4月7日、18日、26日、27日実施。 男女ともに働き始め、男性が手にする額を女性が1年を超えて働いて手にする日＝イコール・ペイ・ディ。今年は4月28日。和歌山県は4月14日。 和歌山クラブとして企業5か所、行政5か所、労働組合1か所を訪問し、話し合った。 *連合会主催「EPDオンラインキャンペーン」：4月28日。3名参加。 *長崎大会・総会：5月27日～28日。 同時開催のヤングスピーチコンテストに近畿代表として和歌山クラブ推薦の高柳沙月さんが出場。 *公開講演会 「GGGI125位（過去最低）から抜けだすために何ができるか」 名取はにわBPW連合会理事長（元内閣府男女共同参画局局长）を招致しての講演会を和歌山クラブ10月例会を兼ねて実施。（ハイブリッド開催） 会場参加者39名、各クラブからのオンライン参加者27名。 計66名参加。 *香川クラブ担当のBPW西ブロック研究会参加（2名） ★例会活動（毎月第3土曜日 13:30～15:30） *4月15日 EPDキャンペーン総会準備。和歌山クラブの活動テーマ設定 *5月20日 和歌山クラブ総会・付帯事業（公開講演会） 講師：和歌山県経営者協会専務理事 児玉誠也さん テーマ：「ダイバーシティ経営」 *6月17日 長崎大会・総会を踏まえて今後の課題について *7月15日 卓話：辰田仁美さん （和歌山労災病院 働く女性健康研究センター長） 「働く女性の健康管理パートⅡ」 *8月19日 連合和歌山女性委員会との意見交換会 テーマ： 1 働き方改革（男性育休、女性のスキルアップ等） 2 役員、女性管理職の女性比率の向上に向けた取り組み *9月16日 10月、11月、12月例会の準備 *11月18日 女性議員との意見交換会（ハイブリッド開催） テーマ：「女性議員をもっと増やすためのカギは？」 ～政治分野のジェンダー平等を阻むもの 壁は何か～ *12月16日 講話：私の農業について「農業分野におけるジェンダー」（ハイブリッド開催） 講師：野尻久江さん *1月20日 「りいぶる25周年記念事業・講演会」参加 講師：小島慶子さん *2月17日 親睦意見交換会 *3月16日 新年度事業計画検討（ハイブリッド開催）

取組団体名	取組事例																		
GEはしもとサピュイエ	★毎月一回例会を実施。 ★女性の居場所事業 サピュイエほっとサロンの実施 ・8月30日 自分の機嫌は自分でとる～誰かの機嫌取ってない？～ ・11月30日 自分のいい所発見～もっと自分が好きになる～ ・1月31日 これからの人生、自分らしくどう生きる？ ★市内中学校にてデートDV防止授業を実施（橋本市と協働） ・10月16日紀見東中学校3年生4クラス ・1月16日高野口中学校3年生3クラス ・12月19日紀見北中学校2年生2クラス ・1月10日、11日、12日橋本中央中学校3年3クラス 上記4中学各クラス毎に授業を行った。 ★橋本市「まなびの日」（11月12日）にて女性への暴力防止の啓発活動パープルリボンキャンペーンを行った。りいぶるの小中高生による男女共同参画啓発ポスター入賞作品の展示、パープルリボンツリー啓発、アンケート、手作り作品の啓発グッズを配布を実施した。 ★傷つきを抱える女性のためのこころのケア講座 会員向け研修を実施 ★和歌山県性暴力被害者支援ボランティア養成講座に参加 ★和歌山県DV被害者支援ネットワーク会議 研修 参加																		
HML（ハッピーママライフ）	★御坊市教育委員会「子どもへの暴力防止」委託事業実施。 御坊市内の小学3年生にCAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワークショップを実施。 <table><tr><td>8月31日</td><td>塩屋小学校CAP子どもワークショップ</td><td></td></tr><tr><td>9月15日</td><td>藤田小学校</td><td>//</td></tr><tr><td>9月20日</td><td>名田小学校</td><td>//</td></tr><tr><td>9月20日</td><td>野口小学校</td><td>//</td></tr><tr><td>10月18日</td><td>湯川小学校</td><td>//</td></tr><tr><td>11月10日</td><td>御坊小学校</td><td>//</td></tr></table> ★児童虐待防止推進月間の啓発及び寄付付商品の販売。及び寄付金によるCAPこどもワークショップの実施。 （協力店）紀の川市 パン・ド・パニエ、 有田市 FieldsR ・12月11日 広小学校CAP子どもワークショップ ・喫茶「雅園」とKGK紀の川元気会の各店舗で募金箱とパンフレットを設置。 ★4月9日 関西CAP連絡協議会参加 ★5月21日 CAPセンター・JAPAN定期総会参加 ★7月22日 えんばわめんと堺/ES 研修会参加 ★8月7日 えんばわめんと堺/ES 合同勉強会主催 ★8月19日 チーム紀伊水道御坊市交流会への参加 ★1月14日 CAPスペシャリスト資格更新のための研修会参加 ★定期ミーティング・練習会の開催	8月31日	塩屋小学校CAP子どもワークショップ		9月15日	藤田小学校	//	9月20日	名田小学校	//	9月20日	野口小学校	//	10月18日	湯川小学校	//	11月10日	御坊小学校	//
8月31日	塩屋小学校CAP子どもワークショップ																		
9月15日	藤田小学校	//																	
9月20日	名田小学校	//																	
9月20日	野口小学校	//																	
10月18日	湯川小学校	//																	
11月10日	御坊小学校	//																	
J A和歌山中央会	J A運営への女性参画の取り組み ★J A女性役員研修会の開催 <table><tr><td>時期</td><td>令和5年8月</td></tr><tr><td>参加者</td><td>J A女性理事</td></tr></table>	時期	令和5年8月	参加者	J A女性理事														
時期	令和5年8月																		
参加者	J A女性理事																		

取組団体名	取 組 事 例
J A 和歌山中央会 (つづき)	★県女性会と中央会・連合会役員との対話集会の開催 時期 令和5年12月 参加者 女性会役員他 内容 女性会参画について意見交換他 ★J Aへの女性参画促進 ・女性の運営参画県域指標にもとづく参画促進 実践目標 県域指標 正組合員加入 50% 総代への就任 30% 理事への登用 15%
ウィメンスタディズ熊野	★男女共同参画の街頭啓発に参加 ★女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発に参加 ★DV被害者支援：電話及び面接相談、関係機関への同行支援 ★デートDV防止講座：小学校・中学校・高校への企画提案 ★DV・デートDV・児童虐待防止・性教育の講演会や講座の企画・講師派遣 ★新宮市の女性団体への人権研修会への講師派遣 「リスペクト・アザーズ」～DV・児童虐待防止～ ★他団体とのネットワーク：熊野市「パープル・リボンくまの」 学童及び大人への性教育講座
つばさの会・和歌山	★12月2日（土）13：30～16：00 人生100年時代と言われる現代社会では、人生が長くなった分、これまでと違って、人々のライフコースも多様化しています。長い人生「やり直し」や「学び直し」とともに握力強く同時に複数の課題に挑戦する人たちも増えました。「二足のわらじ」や「二刀流」、「文武両道」などと表現されます。「これからの文武両道」について、実際に取り組んで来られた実践者によるフォーラムを企画しました。 地域づくりフォーラム「地域と学校で創る文武両道」 和歌山県地域政策課「地域づくりアドバイザー派遣事業」 後援：和歌山市教育委員会 会場：和歌山市地域フロンティアセンター会議室C （和歌山市本町2丁目1番地フォルテワジマ6階） 事例1：「二兎を追うものは二兎を得られる」 プレゼンター 有本利香氏（和歌山県立桐蔭高等学校教諭：音楽） 事例2：「学校と地域と共に歩む」 プレゼンター 岩崎哲氏（和歌山親愛短期大学非常勤講師：社会教育） 事例3：「文武両道を担う地域づくり」 プレゼンター 岸上光克氏（和歌山大学食農総合研究教育センター教授 ：地域連携） ★その他 ニュースレター（「ねっとわーく」）の発行（年2回）

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議	★和歌山イコール会議 第11期総会（＊毎期は10月～翌年9月まで） ・総会は、会員の利便性を考慮しオンライン併用で開催、10期事業・決算の報告と11期事業・予算計画ほか、役員等の改正を承認した。（12月3日、りいぶる会議室、36名出席） ・続く全員協議会では、各部会・地域ブロック会議から10期活動報告と11期活動計画説明を行った。 ★第11期総会 記念講演会（総勢55人参加） ・総会に続く記念講演会は、「性暴力の無い社会へ」～もしもに備える正しい理解と被害者支援～と題して、暴力防止部会が企画・運営を担当した。 ・「DVや性暴力はめったに起こらない」「そんなところにいたあなた（被害者）が悪い」など、社会が抱えている性暴力被害への誤った固定観念や偏見をなくし、被害者が安心して相談できる地域社会であるために、性暴力被害についての正しい理解と支援について、参加者と一緒に考えたいと開催した。以下の①～③に記載のとおり、正しい理解と支援、刑法性犯罪改正の内容と課題や、和歌山県の被害の実情と支援体制などについて講演を頂いたあと、クロストークを実施し、互いに質問をするなど意見交換がなされた。 ①「性暴力被害に対する正しい知識・サポートのあり方」～誰であっても二次被害を起こさないために～講師 国安 澄江 様/ウィメンズセンター大阪 スタッフ・女のためのからだ性と性の専門カウンセラー ②「性暴力被害者への法的支援」講師 惣谷 恵 様/弁護士（性暴力救援センター支援 PT 座長） ③「和歌山県内における性暴力被害の現状と支援体制」講師 奥田 美和子 様/和歌山県子ども・女性・障害者相談センター職員（前女性相談課主任・わかやまmine（マイン）支援員、現障害者支援課知的障害者支援係長） ④「Q&Aとクロストーク」出演：国安さん、惣谷さん、奥田さんさん、進行：松原敏美（和歌山イコール会議代表・弁護士） ★役員・運営委員会議 注：文中の「＊」印はオンライン開催、「＊＊」印はハイブリッド開催 ・3回開催し、総会議題や記念講演会の運営、役員体制の見直しなどを協議した。また、8月の開催では今後の活動にむけ大きな励みとなった「県知事表彰受賞のお祝い会」を開催したほか、3月の開催では能登半島地震の義援金募集（防災部会）を決定した。（8月27日、11月19日＊、3月24日） ★6部会と4ブロック会議 コロナ禍終息で活動が徐々に充実し始めたが、会議などはオンライン開催が定着、ハイブリッド開催も多くなった。頻発する災害での支援活動も行った。各部会・地域ブロックの活動は以下のとおり。 ★地域づくり部会 男女共同参画による住みやすい地域をめざして活動した。 ・和歌山の地域を知ろうシリーズ第6弾「みなべ方面」を開催した。 - コース：賢島散策→昼食→梅振興館（農業遺産のお話し）→千里の浜（ウミガメのお話し） ・和歌山の地域を知ろうシリーズ第7弾「上富田」を開催した。 全国に展開され話題となっている大人の社会塾「熱中小学校」を県内で先行し取り組んでいる「紀州くちくまの熱中小学校」に1日入学、素晴らしい地域の学びの場を体験した。 ・防災部会とコラボレーションのもと「第9回防災セミナーin 紀ノ川市」を開催した。（7月2日） ★防災部会 災害時や復興時の男女共同参画による取組が進むことをめざし活動した。 ・災害と女性の問題を考えるきっかけづくりや災害時の県内女性のネットワーク構築にむけ、毎年開催の防災セミナーは、コロナ禍のオンライン開催から転換、「第9回防災セミナーin 紀ノ川市」を貴志川福祉防災ボランティア会と連携し、災害時のTKBを主題に4人の部会員が講師を務め貴志川保健福祉センターで開催した。（7月2日、参加者25名、TKB＝トイレ（排泄）、キッチン（食事）、ベッド（睡眠）のこと ・6月の豪雨災害では、相互の助け合いや災害ボランティア支援要請先を会員に周知した（6月3日）

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議 (つづき)	・部会を4回開催、2月の部会では会員への能登半島地震への義援金募集を提案し、3月末には募金総額10万円を県の義援口座に振り込むことが出来た。 (4月2日*、5月13日**、11月11日*、2月17日*) ・紀の川市更生保護女性会貴志川分会から要請を受け、防災講演とマイ・トイレ作成講習を貴志川生涯学習センターで行った。(3月6日) ・他団体の講演会などにオンライン参加し、防災・減災に関する学びを深めた。 車泊訓練・勉強会に参加(4月26、28日、5月8日)* ★働き方部会 男女共同参画のもとに女性が活躍できる社会・職場をめざして活動した。 ・「ウエルビーイング講座」を開催した。会員が講師を務めウエルビーイングの有用性ほかを説明、個々の生活での導入や新たに企業での活用など知識を深めた。(10月21日) ・他団体の講座等に参加し、働き方等を取り巻く諸問題を学んだ。 第7回介護離職防止対策シンポジウム(5月23日)* 日本BPW連合会EPD講演会(9月18日)* ★子育て・介護環境部会 女性が専ら担うことが多い子育てや介護での男女共同参画をめざして活動した。 ・部会を開催、第12期総会記念事業の担当部会として「介護」をテーマに講演会を企画することとし計画づくりを開始した。(1月9日) ・他団体の講座等に自主参加し、子育てや介護を取り巻く最近の状況などを学んだ。 第69回ESRI 政策フォーラム「次元の異なる少子化対策への挑戦」(4月26日)* 第7回介護離職防止対策シンポジウム(5月23日)* ★暴力防止部会 女性に対する暴力の根絶をめざして活動した。 ・第11期総会記念事業の担当部会として、企画・運営計画作成に取り組んだ。(4月8日、7月26日、9月30日) ・総会記念講演会にむけて、女性への暴力について事前アンケートを実施した。(10月31日～)*webアンケート ・第11期総会記念講演会「性暴力のない社会へ」～もしもに備える正しい理解と被害者支援～開催当日、運営を部会員で行った。参加者アンケートからは、「立場の異なる三人の先生方から実情、支援の詳細等々をきけたことで、表面的にしか理解できなかったことをより深く学べました。」「なかみの濃い講演会をきけてありがとうございます。本日学ばせて頂いたことが、自分の仕事や生活に役立てられるように努めたいと思います。」など、ほぼ満足の回答をいただいた。(12月3日) ★多様な生き方応援部会 多様な生き方や活躍を知り学ぶことによる女性のエンパワメントをめざし活動した。 ・部会は毎月欠かさず12回開催した。会員同士の多様性を尊重する活動として、各自の近況報告を交えながら「やりたいこと10」をテーマに掲げ、話し合いを継続した。また、3月の部会では、著書『正々堂々 私が好きな私で生きていいんだ』が7つの言語による翻訳版が出版されるなど、世界中から注目を集めている「ハイヒールをはいた僧侶」西村宏堂さんについて紹介、会員で話し合った。(4月16日、5月6日、6月4日、7月8日、8月6日、9月10日、10月7日、11月12日、12月3日、1月27日、2月18日、3月16日) ・他団体の講演等に参加 日本BPW長崎クラブ例会「誰もが生きやすい社会にするために」参加(7月20日)* ★地域ブロック会議 地域ごとの課題解決を目指して活動した。 ・県内全域での活動を目指しているが、主に和歌山市内で開催されることが多いことから、遠方からの出席が難しい会員の参加促進にむけて、会員の住居地別で4ブロックに分かれ、地元で話し合う「地域ブロック会議」を設けている。

取組団体名	取組事例
和歌山イコール会議 (つづき)	各ブロックでは、昨年に続いて各自が自宅で出来る「マイ・トイレセット」備蓄にむけた新聞紙の箱型づくりへの協力ほか、能登半島地震義援金募集など、広く会員に呼びかけた。 また、地元市町からの協力要請に応じて「ファミマ・フードドライブ」活動への協力（紀中ブロック）なども行った。 ＜地域ブロック別の活動日＞ 和歌山ブロック/和歌山市・県外（5月21日）有吉佐和子記念館（和歌山市）訪問ほか 紀北ブロック/那賀地域・伊都地域（9月13日・10月25日）意見交換会ほか 紀中ブロック/海草地域・御坊市（6月25日）鈴木屋敷（海南市）見学ほか 紀南ブロック/日高郡・西牟婁地域・東牟婁地域（12月13日）総会参加ほか ★その他（講演・参加等） ・講演会「洪水土砂災害は起こりうる場所がどこで」参加（6月10日）＊ ・「迫りくる首都直下地震、関東大震災の被害、救済、復興に学ぶ」（8月31日）＊ ・湯浅町民人権学習会（啓発推進員研修会）講義（9月1日） ・むすびえ「子ども食堂オンライン防災座談会」（9月20日）＊ ・「ニューノーマル社会のセーフティネットを考える」の参加（1月27日）＊＊
一般社団法人 和歌山県農業会議	★女性農業委員の登用促進に向けた各市町村農業委員会への働きかけ等 ・農業会議が刊行している機関紙「農政情報 第89号」において、農業委員会の改選結果と併せて本県における女性農業委員の登用促進を呼びかける原稿を掲載し、全農業委員・農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局に配布した。 ★近畿農政局女性農業委員座談会への参画 ・近畿農政局が主催し、京都府で開催された「近畿農政局女性農業委員座談会」へ参画し、近畿府県の女性農業委員とともに、女性農業者としての取組や女性農業委員による活動及び課題・効果、一層の女性の農業委員の登用促進に向けた意見交換を行った。 ★女性の農業委員会活動推進シンポジウム等の周知 ・（一社）全国農業会議所、全国農業委員会女性協議会が主催した「第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウム」や「女性の委員のための農業者年金セミナー」「女性の委員登用促進研修会」「女性の新任委員初任者研修会」の開催や動画掲載等について、各市町村農業委員会に周知を図った。
特定非営利活動法人 和歌山eかんばにい	★男女共同参画推進に関わる啓発等活動事業（令和5年4月1日～令和6年3月31日） 「和歌山県男女共同参画センター“りいぶる” 一部委託事業」受託 ★総会記念講演 「ザンビアの女性事情から考える人権」 実施日：令和5年5月21日 講師：塩見善則さん（JICA和歌山県国際交流推進員） 参加者：23人 多くの写真とともにザンビアの実情を知ること、先人が獲得してきた人権の尊さと危うさについても考える機会となった。 ★県男女共同参画センター“りいぶる” 25周年記念事業実施（県男女共同参画センターと共催・共同募金会助成事業） ①「明日を紡ぐ“ここのは展”」 実施日：令和5年9月1日～令和6年1月20日 参加者：98人 ②『健康笑顔Live～がんばらなくてもいい「〇〇」になる』 実施日：令和6年1月19日 参加者：30人 講師：わかきん先生

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 和歌山eかんぱにい (つづき)	③シアターCafé「Coda コーダあいのうた」鑑賞会 実施日：令和6年1月19日 参加者：19人 ④25周年記念小島慶子さん講演会「あした、笑顔の私に会うために～変化の時代をしなやかに生きる～」 実施日：令和6年1月20日 参加者：153人 講師：小島慶子さん ⑤生きがい教室「50代から始める生前整理～親のため・自分のために～」 実施日：令和6年1月21日 参加者：43人 講師：吉田圭美さん ★研修会 ・卓話「メキシコでの暮らし・男女の生きよう～メキシコからの便り～」 実施日：令和5年4月24日 オンライン 参加者：10人 卓話者：橋本芽依さん(会員) ・研修会「上海庶民生活事情・回顧録」 実施日：令和5年7月19日 参加者：10人 講師：市野政子さん ・卓話「多文化共生の地域づくりへの挑戦」 実施日：令和5年10月4日 参加者：10人 卓話者：中嶋悦子さん(会員) ・卓話「『古本 陽気にゆこう物語』第2話」 実施日：令和5年11月8日 参加者：6人 卓話者：阪口豊彦さん ★ミニ講演会「イランでの講演を終えて」 実施日：令和5年12月2日 参加者：22人 講師：坂東真理子さん ★エンパワー・エンカレッジ研修会「EXCEL教室はじめのハジメ」 実施日：令和6年2月17日～3月16日 全4回 参加者49人 ★資料の提供 ・男女共同参画関連資料の会員への提供
一般社団法人 ガールスカウト和歌山県 連盟	★自然体験、国際交流、ボランティア体験などを通じて、考える力、行動する力、協調性を思いやる心、判断力を養い将来にあらゆる状況の時も、自分で判断し、自他の幸福を願って行動できる女性の育成。 ・年長部門・ユース年代キャンプ開催 年長部門：少女や女性自身が、自分の体を知る機会は、なかなかない中楽しみながら自分の体について学んだり、また専門家の話を聞き知識を得る。また生理用品等の正しい知識を実習を通して学ぶ機会となった。またユース年代：大学生、社会人となり環境が変わる中、ガールスカウトの実践を活かし社会に役立てる力を再認識するため実行委員としての役割、年長部門のロールモデルとして活動できるようキャンプ全体を作り上げるため企画運営を実践する場となった。 ・年代別のキャンプの実施（野外技術習得）実施。 ・年長児・小学生低学年を対象としたアウトドアプログラム事業の実施 少女たちには「楽しくアウトドア体験できること」を実感しスキルを身に着け、保護者にはガールスカウト活動は「楽しいことにチャレンジしながら子供の成長する機会の提供」としての理解を深めてもらう機会となった。 ・各地域での活動（橋本市・紀の川市貴志川町・海南市・岩出市） 各地域で、仲間と協力する力を養い社会のための行動する人を育てるガールスカウトを理解してもらう機会とした。 ★「ガールスカウトまつり2023」 テーマ～おかねのたび～ 時代のニーズ、年代のニーズに合わせた活動や学びの場を提供し、ガールスカウトに関心を持ってもらい、理解してもらうことで共によりよい社会を作る行動を起こせるように働きかける機会とした。 ★近畿地区年長部門事業への参加 テーマ：「自分のからだを知ろう、守ろう」 自分の身体の変化に不安や不調を感じる年代でもあるシニア・レンジャー部門の少女を対象に自分のからだを知る、守る機会となるプログラムに取り組んだ。

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道	★和歌山県内での交流会実施 ①4月16日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ②5月18日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ③6月11日:2023年度チーム紀伊水道総会・和歌山市交流会 和歌山市河西コミュニティセンター ④7月1日:田辺市交流会 田辺市民総合センター ⑤7月13日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑥8月8日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ⑦8月19日:御坊市交流会 御坊市中央公民館 ⑧9月21日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑨10月22日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ⑩11月16日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑪11月23日:田辺市交流会 紀南文化会館 ⑫12月17日:和歌山市交流会 和歌山市東部コミュニティセンター ⑬1月18日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ⑭2月25日:和歌山市交流会 和歌山県男女共同参画センター(現:ジェンダー平等推進センター)りいぶる ⑮3月21日:橋本市交流会 橋本市高野口地区公民館 ★和歌山市での居場所づくり「にじ・わかフェ」の実施(2023年度からの新規事業) ①5月20日:和歌山市東部コミュニティセンター ②7月15日:和歌山県男女共同参画センター りいぶる ③9月16日:和歌山県男女共同参画センター りいぶる ④11月18日:和歌山県男女共同参画センター りいぶる ⑤1月28日:和歌山県男女共同参画センター りいぶる ⑥2月25日:和歌山県男女共同参画センター(現:ジェンダー平等推進センター)りいぶる(和歌山市交流会前に実施) ★イベントへのブース出展、参加、企画 ①5月6日:やっぱ愛ダホ!クロージングイベント~現在、過去、そして未来~ 開催方法:オンライン配信 「やっぱ愛ダホ!idaho-net.」のクロージングイベント及び日本記念日協会の「多様な性にYESの日」の登録団体をチーム紀伊水道が継承することを記念したイベントを実施 ②5月13日:わかやま市民生協地域コミュニティ活動交流会 場所:和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ 内容:2020年度~2022年度まで助成を受けていたわかやま市民生協が主催する、団体交流会へのブース出展 ③5月14日:わかやま愛ダホ!2023 場所:JR和歌山駅西口歩道(正面玄関前) 内容:LGBTQ/SOGIESCなど「性の多様性」に関する街頭でのメッセージの読み上げによる啓発活動、メディア取材等による啓発・広報活動 ④7月17日:保護犬・保護猫の為にチャリティーイベント 場所:円身堂(和歌山市) 内容:ブースでの展示・絵本の読み聞かせ ⑤11月3日:サンバ(産婆)フェスタ2023 場所:11月3日:南海波切ホール(大阪府岸和田市) 内容:ブース出展を通じた啓発活動 ⑥11月3日~11月6日:第3回 白良浜deひらひらTシャツアート展 場所:白良浜(白浜町) 内容:Tシャツアート作品の展示による啓発活動 ⑦12月2日・3日:レインボーフェスタ和歌山2023 場所:2日:和歌山城砂の丸広場(和歌山市)/3日:和歌浦芸術区(和歌山市) 内容:ブースでの展示(両日)/プライドパレード(LGBTQ/SOGIESCに関する多様性を祝い、社会へ啓発をするソーシャルアクション)への参加(2日)/トークイベントに出演(3日)

取組団体名	取組事例
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	⑧3月3日:岸和田レインボーパレード 場所:岸和田城周辺/岸和田市総合福祉センター(大阪府岸和田市) 内容:プライドパレード(LGBTQ/SOGIESCに関する多様性を祝い、社会へ啓発をするソーシャルアクション)への参加 ★SNSによる啓発・広報活動 ホームページ:http://kii.coron.jp/ Instagram:https://Instagram.com/kii_suidoh X:https://twitter.com/kii_suidoh facebook:https://www.facebook.com/kii.suidoh ★メディア出演による啓発・広報活動 ①5月17日 毎日新聞(和歌山)朝刊 内容:多様な性にYESを! 当事者ら、街頭で理解求め活動 わかやま愛タホ! 2023 ②8月1日 朝日新聞(和歌山)朝刊 内容:和歌山で2例目のファミリーシップ制度 事実婚の男女や子など対象に(理事長のコメント掲載) ③1月18日 みんなの経済新聞(ネットニュース) 内容:和歌山市地域フロンティアセンターで講座「多様な性を知る」 ④ 1月24日 朝日新聞(和歌山)朝刊 内容:和歌山県が「パートナーシップ宣誓制度」導入 2月1日から(理事のコメント掲載) ⑤ 2月 和歌山県広報紙『県民の友 2月号(No.1026)』 内容: ・表紙:理事長・理事・前理事長等が掲載、レインボーフェスタ和歌山2023(2023.12)で撮影 ・和歌山県パートナーシップ宣誓制度:理事のインタビューコメントが掲載 ⑥ 2月4日:テレビ和歌山「きのくに21」 内容:『パートナーシップ宣誓制度』 (理事長が出演、YouTubeで公開されました) ⑦ 3月17日:テレビ和歌山「きのくに21」 内容:『だれもが幸せになれる社会をめざす』。 (理事長が出演、YouTubeで公開されました) ★メール相談/対面での個別相談実施 ・性自認や性的指向に関するメール相談を随時実施 ・対面での個別相談(交流会等の会場)で随時実施 ★講師派遣による講演活動を通じた啓発活動 ① 白浜町の町民の方(女性)を対象にした講演(3会場を別日程で実施) ② 和歌山県の高校(有田市)で生徒(2年生)を対象にした講演 ③ 和歌山県の高校(湯浅町)で生徒を対象にした講演 ④ 和歌山県・日高地方の生徒指導担当教員を対象にした講演 ⑤ 民間団体の会員(全国)を対象にした講演(オンラインで実施) ⑥ 法務局 人権擁護委員(和歌山県)を対象にした講演 ⑦ 和歌山市役所 和歌山市男女共生施策ワーキンググループ(職員)を対象にした講演 ⑧ 有田振興局 人権福祉連絡会福祉職場人権リーダー育成研修会での講演 ⑨ 法務局 人権擁護委員(伊都地域)を対象にした講演 ⑩ 社会福祉事業を行っている株式会社(白浜町)が主催する、地域住民を対象にした講演 ⑪ 和歌山県立の高校(和歌山市)での生徒(高校2年生)への講演 ⑫ 和歌山弁護士会でのLGBTQ研修に関する講演 ⑬ NPO法人団体(大阪府和泉市)が主催する、地域住民を対象にした講演 ⑭ 社会福祉法人事業所(新宮市等)職員を対象にした講演 ⑮ 社会福祉法人事業所(田辺市等)職員を対象にした講演 ⑯ 和歌山市でボランティア活動をしている方、市民を対象にした講演 ⑰ 法務局 人権擁護委員(西牟婁地域)を対象にした講演 ⑱ NPO法人団体(和歌山市)の会員を対象にした講演

数値目標の内容	目標時期
特定非営利活動法人 チーム紀伊水道 (つづき)	★チーム紀伊水道及びLGBTQ/SOGIESCに関する活動等(交流会/講演/出展以外に関する内容) ① チーム紀伊水道の理事がファッションモデルとして出演したイベントでのリーフレット配布 ② 株式会社 アワーズ LGBTQ-ALLY 社内サークルの交流会参加(6月、理事長と理事が会場とオンラインで参加) ③ 『セクシュアルマイノリティ きそきそテキスト』(チーム紀伊水道が製作したLGBTQに関する基礎的なテキスト)改訂、ホームページで公開 ④ 公益財団法人 和歌山県人権啓発センターのセンターだより“E.L.F.第85号”にて、監修した4コマ漫画が掲載 ⑤ 第57回全国ろうあ青年研究討論会in和歌山(11月3日～5日)にて、チーム紀伊水道の協賛広告を掲載 ⑥ 『県民の友 2月号(No.1026)』掲載に関するメディア取材 ⑦ テレビ和歌山「きのくに21」出演に関するメディア取材 ⑧ レインボーカフェin岸和田(大阪府岸和田市)での看護学生からのLGBTQ/SOGIESCに関するインタビュー(オンライン/複数回参加) ⑨ 橋本市役所 人権・男女共同推進室からの講師紹介に関する相談 ⑩ セクシュアルマイノリティと医療・福祉・教育を考える全国大会2024(2月2日～4日、9日～11日、大阪産業創造館とオンラインのハイブリッド開催)への協賛 ⑪ 和歌山県男女共同参画審議会委員としての活動(理事長:倉嶋 麻理奈) ⑫ 大学・大学院生の研究アンケート協力(複数校)
和歌山県生活研究グループ 連絡協議会	★機関誌(年1回)を発行した。 ・男女がともに活躍できる社会に関する会員メッセージを掲載し、啓発を行った。 配付部数約460部
和歌山県婦人団体連絡協議会	★子ども・地域・ふれあい事業の実施 ・次世代に安心を送ることを目的に、地域で子どもを育て、護る。サポートする会員自身が活動を通して、豊かな心を育む機会と場を提供しながら様々な活動に取り組んだ。(和歌山市砂山婦人会で実施) ★心とからだの健康を考えるつどい ・元気で健康的なライフスタイルを続け、生活習慣などに対して、正しい知識を身に着けよう!!をスローガンに掲げて開催。会場の日高川町山村開発センターに、県下婦人会員や地域の方々約80人が参加しました。 講師に画僧の牧育恵氏を迎え、テーマを「画僧が考える心とからだ」と題してのお話は、私たちが何気なく過ごしている日々の自分を改め、限られた時間を如何に有意義に過ごすか考えることが大切だと気付かされました。 ★リーダー研修会 ・男女共同参画の推進と地域社会における様々な課題について、認識を深め、ともに学び、ともに語り合う。さらに地域婦人会としての時代に対応した活動の見直しとより自立的な組織をめざすことを目的に、和歌山ビッグ愛に会員60人が参加しました。内容は、「和歌山県の well-being 仲間と一緒に活動するライフスタイルを考える」をテーマとして、和歌山大学長 本山貢氏の講演と「発達障がいをもポジティブに生きる 当事者として、母として」をテーマに神戸ピカソカウンセラーの笹森玲子氏にそれぞれ講演いただいた。ほか子ども・地域・ふれあい事業の発表、各種事業への参加報告等を行った。
和歌山県和裁協会	★10月24日、26日 ・海南市立下津第二中学校でもものづくり魅力講座を行い、手ぬぐいを使ってあづま袋を作ってもらいました。

取組団体名	取組事例
和歌山県和裁協会 (つづき)	★11月3日 ・和歌山ビッグウェーブメインアリーナで開催された「紀の国わかやまものづくりフェア2023」に参加しました。 ★12月15日 ・老人介護施設訪問 特別養護老人ホーム君里苑に綿入れちゃんちゃんこ40枚贈呈しました。 累計で418枚になります。
ITO☆WINN	★啓発活動 笹田公民館サークル発表会参加【笹田ふるさと交流館】 いろいろなリボン運動についての説明文を展示。 ツリーにリボンをつけてもらう。 ポスターの展示。 啓発チラシ、本配布（DV あなたは悪くない・もしかしてデートDV？・いやっていいのだよ・お節介先輩からのお節介アドバイス他） ★研修会参加 「男女共同参画ってなあに」アクト研究室鳥淵朋子さん ★総会・定例会（月1回第4木曜日ふるさと交流館）開催予定だが、コロナも影響して定例会の開催が余り出来ていない。 地域の情報及び旬の出来事、それぞれ参加の講演会研修会の情報についても共有する。 会として定例会、行事の前にはメール又はライン連絡をしている。レジューメ、議事録は毎回発行。全員で情報は共有したい。 ミニ学習 特殊詐欺について ミニ学習 共同親権について ミニ学習 ベーシックインカムとは ミニ学習 コロナ闘病記 NO,1、NO,2 ★かつらぎ町WHP（かつらぎ町による人権と平和を考える会）に参加 会議及び研修会及び理事会に代表参加
ウィズ・ア・スマイル	★県や市の行政職員や他団体との協働で男女共同参画週間中に啓発活動を行った。 ・街頭啓発としてお風呂の入浴剤バブやマスクを配布した。 ★男女共同参画プラン策定委員会として出席した。 ・御坊市役所にて年4回に渡り男女共同参画プラン資料作成のための意見交換を行った。 ★第8回御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議に出席した。 ★御坊市マスタープラン策定委員会の会議に出席した。 ★県知事とのタウンミーティングに招待され出席した。 ・御坊市総合運動公園の東屋にて活動や仕事の展望の話をして交流した。 ★御坊市運動公園で絵本の読み聞かせウオークラリーイベントを実施した。 ・りいぶる提案事業に採択され「みんながってみんないい」をテーマに音楽や絵本を選んだ。 ・参加者は5カ所のポイントをまわって感想などをアンケートに書き込んだ。 ・30人ほど参加した。 ★わかやま人権パートナーシップ推進事業に登録した。 ★若者のサークル活動支援を行った。 ・日高高校・和高専・南陵高校・大学生を集め話し合い一つの目標を作り（音楽イベントになった）一年かけて準備をした。

取組団体名	取組事例
ウィズ・ア・スマイル (つづき)	・サークル集会には10名ほどの生徒らが入り出した。 ・イベント当日は引っ越しや進学就職準備と重なり4人の学生が歌を披露した。 ・地域の大人たちの協力を得てイベントが成り立ち満員御礼（50名）になった。 ・ゲストにシンガーソングライターの藪下将人さんも応援に駆けつけてくれた。 ★空き小屋再生居場所プロジェクトを継続した。（4年目） ・2020年からボロボロの空き小屋再生活動を行っている。 ・小屋を地域の本部屋にすることになり地域の方の協力を得て古本3000冊を収集した。 ・小屋の管理を継続した。 ★他団体が実施しているイベントに出店しアンケートに協力してもらい啓発活動を行った。 ・他団体との交流を行った。 ・メンバーたちで考えたアンケートを30名の方に協力してもらった。 ・後日集計しメンバーで意見交換を行った。
和歌山友の会	★子ども係（毎年変わる）主催の集まり。4回のべ40名参加。 ・リサイクルセンター見学とお花見 ・防災リュックの点検とサンドイッチ作り ・子どもたちのzoom会議 時間しらのふりかえり ・海南市自然博物館見学と野外遊び どの集まりもできるだけ子どもたちが考え話し合えるようにしている。そして事後には子どもたちの作文を会報に掲載している。 ★公民館主催行事に頼まれ講習 8/10 橋本市にて「子ども料理講習会」子ども11人 保護者3人 ★11/3 子育てイベントにおいて、「子育て中の心にゆとり 鍋帽子®の展示と説明」のブースを設置し、約60人に説明した。鍋帽子®は布製の保温調理用具である。
特定非営利活動法人 ホッピング	★和歌山市地域子育て支援事業「ドレミひろば」・「komodo」の開設（和歌山市より受託）（通年） ・親子が気軽に集える場の提供 ・子育て相談と情報交流活動 ・親子教室及び講座の開催 ★養育支援訪問事業育児・家事援助業務（和歌山市より受託）（通年） ・育児家事実施計画に基づき訪問員を対象家庭に派遣し育児援助・家事援助を行う ★女性の就労支援事業（通年） ・働きたい女性のおしゃべり交流会の実施（毎月1回） ★令和5年度和歌山市みんなで子育て推進事業（和歌山市より受託） 「わかやましステキなかぞく大作戦！」～夫婦で子育て、みんなで子育て～夫婦・パートナーがお互いの立場について理解を深め、チームとして子育て・人生に携わる関係を築くきっかけとなるワークショップを開催した。 2023年8月26日（土）夫婦のパートナーシップ「隣の子育て聞いてみ隊！」 2023年9月24日（日）パパと一緒に体を動かそう！親子で笑顔になれるかけっこ教室 2023年10月29日（日）家族の未来を疑似体験！「生活経営ゲーム」

取組団体名	取 組 事 例
特定非営利活動法人 ホッピング (つづき)	★女性の起業支援事業 ・ママ講師®運営事業（通年） 趣味・特技を活かして日々活動されているママをホッピング登録ママ講師®として登録。ママ講師®同士の交流会や、企業への紹介、セミナーやスキルアップ研修などを行った。 ★おしゃべり広場ホッピングの実施（通年） ・家にこもりがちな0～2歳の未就学児親子を対象に、手遊びや絵本の読み聞かせなど気軽に参加し親子で交流してもらえるようなひろばを開催した。

第5章

女性活躍企業同盟



- 女性活躍企業同盟とは 73
- 参加企業・団体一覧 74
※令和6年11月末現在の参加企業・団体
- 令和5年度女性活躍推進賞受賞者 85

女性活躍企業同盟とは

女性の能力が十分に発揮できる取組や女性が継続して働きやすい職場環境の整備に取り組む企業及び団体（以下「参加企業等」という。）で構成する。

＜参加資格＞

■「働く女性の活躍を応援する企業」と宣言すること。

■女性の能力が十分に発揮できる取組を行っていること。

- ・男女の別なく公正な採用、育成、評価、登用に取り組むことを経営や人事の方針とし、会社案内や募集案内、ホームページ等で明示していること。
- ・男女の別なくキャリアアップを目指す従業員に、資格取得や研修受講に対する支援をしていること。

■女性が継続して働きやすい職場環境を整備し、全従業員に周知していること。

- ・育児・介護休業法に規定する育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、時間外労働・深夜業の制限、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮措置についての規定を整備し、就業規則その他これに準ずるものに明記していること。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、事業所全体で有給休暇の取得促進、残業時間を減らす取組、柔軟な勤務形態の整備等に取り組んでいること。
- ・継続就労への不安解消やキャリア形成、ハラスメント対策のための相談窓口を設置していること。

◇ 同盟参加企業・団体数 961 （令和6年11月末現在）

女性活躍推進賞

働く女性の能力発揮を促進するための積極的な取組について、他の模範となる取組を推進している企業・団体及び個人を表彰する制度。

対象：女性活躍企業同盟の参加企業・団体及びその従業員

令和5年度受賞者

＜企業・団体＞

○ 株式会社キャリア・ブレスユー

○ 株式会社サンコー

女性活躍企業同盟

企業・団体一覧

※50 音順、敬称略

(令和 6 年 11 月末現在:961)

和歌山市 (267)
ASMILE 株式会社
一般財団法人雑賀技術研究所
一般財団法人和歌山社会経済研究所
一般社団法人ウインワークス
一般社団法人和歌山県医師会
一般社団法人和歌山県建築士会
一般社団法人和歌山県農業会議
一般社団法人和歌山県発明協会
一般社団法人和歌山電業協会
医療法人オリーブ会 はまだ産婦人科
医療法人誠佑記念病院
医療法人橋本病院
医療法人藤民病院
医療法人宮本病院
医療法人裕紫会
SMBC日興証券株式会社和歌山支店
大阪ガス株式会社
花王株式会社和歌山工場
笠野興産株式会社
学校法人山本学園 IBW 美容専門学校
学校法人和歌山キリスト教青年会和歌山YMCA国際福祉専門学校
株式会社赤土建設
株式会社浅川組
株式会社朝間商会
株式会社インテリックス
株式会社ウイング

株式会社オークワ
株式会社キャリア・ブレスユー
株式会社紀陽銀行
株式会社近畿日本ツーリスト関西和歌山支店
株式会社 KEG キャリア・アカデミー
株式会社小池組
株式会社幸福建設
株式会社COCOプランニング
株式会社サイバーリンクス
株式会社酒直
株式会社JTB和歌山支店
株式会社信濃路
株式会社島精機製作所
株式会社シマムラ
株式会社勝僖梅
株式会社商工組合中央金庫和歌山支店
株式会社仁インターナショナル
株式会社新栄組
株式会社スタッフバンクジャパン
株式会社正和情報サービス
株式会社関組
株式会社第三港湾建設
株式会社テレビ和歌山
株式会社トヨタレンタリース和歌山
株式会社ドリームコーポレーション
株式会社南北
株式会社ニシオカ
株式会社日本政策金融公庫和歌山支店
株式会社ヒダカヤ
株式会社プレイズ
株式会社朋久
株式会社ポーラ和歌山ゾーン
株式会社ホテル大阪屋
株式会社松源
株式会社松田商店
株式会社宮本工業

株式会社ミラック
株式会社結愛
株式会社吉川ゼネラルソリューション
株式会社リバソン
株式会社和歌山印刷所
株式会社和歌山新報社
株式会社和歌山放送
株式会社和歌山リビング新聞社
関西電力送配電株式会社和歌山支社
がんこ和歌山六三園
紀州株式会社
きのくに信用金庫
近畿電設工業株式会社
近畿労働金庫和歌山地区本部
glafit 株式会社
コアラ保険パートナーズ株式会社
公益財団法人和歌山県国際交流協会
公益財団法人和歌山県農業公社
公益財団法人和歌山県文化財センター
公益財団法人和歌山県民総合健診センター
公益財団法人わかやま産業振興財団
公益社団法人和歌山県観光連盟
公益社団法人和歌山県青少年育成協会
公益社団法人和歌山県病院協会
公益社団法人和歌山県母子寡婦福祉連合会
鴻池運輸株式会社和歌山支店
公立大学法人和歌山県立医科大学
こくみん共済 coop 和歌山推進本部

こくみん共済 coop 和歌山損調サービスセンター
国立大学法人和歌山大学
小西化学工業株式会社
劑盛堂薬品株式会社
山九株式会社和歌山支店
社会福祉法人愛徳園
社会福祉法人あけぼの会
社会福祉法人栗福社会あわ保育園
社会福祉法人一麦会
社会福祉法人恩賜財団済生会支部和歌山県済生会
社会福祉法人恩賜財団済生会和歌山病院
社会福祉法人紀伊松風苑
社会福祉法人紀三福社会
社会福祉法人琴の浦リハビリテーションセンター
社会福祉法人さつき福社会幼保連携型認定こども園さつきこども園
社会福祉法人寿敬会
社会福祉法人順風会
社会福祉法人つわぶき会
社会福祉法人わかうら会
社会福祉法人和歌山県社会施設事業会 児童養護施設こばと学園
社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会
社会福祉法人和歌山県身体障害者連盟
社会福祉法人和歌山つくし会
社会福祉法人わらべ会新堀こども園
職業訓練法人キャリアアップ協会
セイコーメディカル株式会社
全国共済農業協同組合連合会和歌山県本部
全国健康保険協会和歌山支部

相互タクシー株式会社
損害保険ジャパン株式会社
SOMPO ひまわり生命保険株式会社関西第二統括部和歌山支社
第一生命保険株式会社和歌山支社
第一生命保険株式会社和歌山支社和歌山北営業オフィス
第一生命保険株式会社和歌山支社和歌山南営業オフィス
第一生命保険株式会社和歌山中央営業オフィス
第一電機設備工業株式会社
ダイドービバレッジサービス株式会社堺営業所和歌山出張所
大揚興業株式会社
太洋工業株式会社
太陽シールパック株式会社
大和リース株式会社和歌山営業所
橋電装工業株式会社
中和印刷紙器株式会社
東京医療保健大学和歌山看護学部
東京海上日動火災保険株式会社和歌山支店
特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク
特定非営利活動法人ホッピング
特定非営利活動法人和歌山eかんぱにー
特定非営利活動法人和歌山YMCA
独立行政法人労働者健康安全機構和歌山労災病院
トヨタエルアンドエフ和歌山株式会社
トランス・コスモス株式会社
内藤会計事務所
南海化学株式会社
西岡総合印刷株式会社

西日本電信電話株式会社
西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社
日鉄テクノロジー株式会社関西事業所
日本製鉄株式会社関西製鉄所
日本生命保険相互会社和歌山支社
日本郵便株式会社有功郵便局
日本郵便株式会社加太郵便局
日本郵便株式会社川辺郵便局
日本郵便株式会社紀伊駅前郵便局
日本郵便株式会社紀伊郵便局
日本郵便株式会社紀ノ川駅前郵便局
日本郵便株式会社紀三井寺郵便局
日本郵便株式会社山東郵便局
日本郵便株式会社ふじと台郵便局
日本郵便株式会社安原郵便局
日本郵便株式会社和歌浦郵便局
日本郵便株式会社和歌山秋月郵便局
日本郵便株式会社和歌山葦原郵便局
日本郵便株式会社和歌山今福郵便局
日本郵便株式会社和歌山井辺郵便局
日本郵便株式会社和歌山宇須郵便局
日本郵便株式会社和歌山太田郵便局
日本郵便株式会社和歌山小倉郵便局
日本郵便株式会社和歌山加納郵便局
日本郵便株式会社和歌山北島郵便局

日本郵便株式会社和歌山北出島郵便局
日本郵便株式会社和歌山狐島郵便局
日本郵便株式会社和歌山杭ノ瀬郵便局
日本郵便株式会社和歌山楠見中郵便局
日本郵便株式会社和歌山黒田郵便局
日本郵便株式会社和歌山毛見郵便局
日本郵便株式会社和歌山小雑賀郵便局
日本郵便株式会社和歌山古屋郵便局
日本郵便株式会社和歌山雑賀崎郵便局
日本郵便株式会社和歌山塩屋郵便局
日本郵便株式会社和歌山島郵便局
日本郵便株式会社和歌山島崎郵便局
日本郵便株式会社和歌山新中通郵便局
日本郵便株式会社和歌山砂山郵便局
日本郵便株式会社和歌山湊南郵便局
日本郵便株式会社和歌山湊北郵便局
日本郵便株式会社和歌山園部郵便局
日本郵便株式会社和歌山鷹匠郵便局
日本郵便株式会社和歌山高松郵便局
日本郵便株式会社和歌山築港郵便局
日本郵便株式会社和歌山中央郵便局

日本郵便株式会社和歌山手平郵便局
日本郵便株式会社和歌山天王郵便局
日本郵便株式会社和歌山友田郵便局
日本郵便株式会社和歌山鳥井郵便局
日本郵便株式会社和歌山中之島郵便局
日本郵便株式会社和歌山西小二里郵便局
日本郵便株式会社和歌山西庄中郵便局
日本郵便株式会社和歌山西庄郵便局
日本郵便株式会社和歌山西浜郵便局
日本郵便株式会社和歌山西和佐郵便局
日本郵便株式会社和歌山広瀬郵便局
日本郵便株式会社和歌山吹上郵便局
日本郵便株式会社和歌山吹屋郵便局
日本郵便株式会社和歌山福島郵便局
日本郵便株式会社和歌山堀止郵便局
日本郵便株式会社和歌山本町郵便局
日本郵便株式会社和歌山松江北郵便局
日本郵便株式会社和歌山松江西郵便局
日本郵便株式会社和歌山美園郵便局
日本郵便株式会社和歌山湊郵便局
日本郵便株式会社和歌山向郵便局

日本郵便株式会社和歌山和田郵便局
日本郵便株式会社和佐郵便局
認定こども園名草幼稚園
白元アース株式会社和歌山工場
BANKAN 和歌山店
befriend 株式会社
菱岡工業株式会社
不二電機株式会社
放送大学和歌山学習センター
ホテルアバローム紀の国
益田工業有限会社
枳谷精工株式会社
三木町ビジネスコンサルタンツ株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
三井住友信託銀行和歌山支店
明治安田生命保険相互会社和歌山支社
明友産業株式会社
山本化学工業株式会社
山本産業株式会社
有限会社菊井鋏製作所
有限会社阪口印刷所
有限会社白樫木材
有限会社すずらん
有限会社西日本マインド
有限会社富士シール
有限会社ライフサポート
ユタカ工作株式会社
ユタカ交通株式会社
ライフアクセス株式会社
リコージャパン株式会社和歌山支社
和歌山県
和歌山県漁業協同組合連合会
和歌山県市長会
和歌山県住宅供給公社
和歌山県商工会連合会

和歌山県信用農業協同組合連合会
和歌山県製薬協会
和歌山県中小企業家同友会
和歌山県町村会
和歌山県電気工事工業組合
和歌山県土地開発公社
和歌山県農業協同組合中央会
和歌山県農業協同組合連合会
和歌山市
わかやま市民生活協同組合
和歌山商工会議所
和歌山信愛女子短期大学
和歌山第一交通株式会社
和歌山ターミナルビル株式会社
和歌山中央医療生活協同組合
和歌山トヨタ自動車株式会社
わかやま農業協同組合
和歌山マリーナシティ株式会社
和歌山ヤクルト販売株式会社
和歌山労働局
海南市 (71)
一般社団法人メンタルウェルビーイングパートナーズ
医療法人久生会
医療法人恵友会恵友病院
医療法人さくら会
医療法人同仁会辻整形外科
エコガス株式会社
ENEOS 和歌山石油精製株式会社
FI協会
オカ株式会社
オカジ紙業株式会社
カーサービスオオヤ
海南在宅福祉企業組合
海南市
海南商工会議所
海南市病院事業(海南医療センター)
株式会社エース産業

株式会社オーエ
株式会社オプラス
株式会社海南食品
株式会社クロシオ
株式会社小久保工業所
株式会社サンコー
株式会社新日本科学薬物代謝分析センター
株式会社タカショー
株式会社タカラ製菓
株式会社中原組
株式会社名手酒造店
株式会社野田商店
株式会社ファイブ
株式会社丸山組
株式会社美登利
株式会社山田利
株式会社ワム21
岸会計事務所
紀州漆器協同組合
公益社団法人海南市シルバー人材センター
公益社団法人和歌山県看護協会
社会福祉法人海南市社会福祉協議会
社会福祉法人さくら福祉会
社会福祉法人中庸会
社会福祉法人平成福祉会
社会福祉法人和生福会
障害者支援施設太陽の丘
大十株式会社
東和産業株式会社
中尾彰税理士事務所
中野BC株式会社
ながみね農業協同組合
ニッテイド株式会社
日本生命保険相互会社海南営業部
日本郵便株式会社海南大野郵便局

日本郵便株式会社海南北野上郵便局
日本郵便株式会社海南黒江郵便局
日本郵便株式会社海南名高郵便局
日本郵便株式会社海南日方郵便局
日本郵便株式会社海南本郷郵便局
日本郵便株式会社海南室山郵便局
日本郵便株式会社亀川郵便局
日本郵便株式会社加茂郷郵便局
日本郵便株式会社加茂郵便局
日本郵便株式会社阪井郵便局
日本郵便株式会社塩津郵便局
日本郵便株式会社下津郵便局
BANKAN 海南店
平和酒造株式会社
有限会社こころ
有限会社山五
養護老人ホーム橘寮
ヨコヅナクリエーション株式会社
和歌山ノーキョー食品工業株式会社
ワコーグループ(ワコー株式会社・株式会社ワイズ・有限会社 T&T)
紀美野町 (24)
一般社団法人紀美野町シルバー人材センター
学校法人りら創造芸術学園りら創造芸術高等学校
株式会社近畿 K.N.M.
株式会社タニガキ建工
株式会社たまゆらの里
株式会社なかモーター自工
株式会社ホタニ
紀美野町
紀美野町商工会

金剛ダイス工業株式会社和歌山工場
シープ歯科工業株式会社
社会福祉法人紀美野町社会福祉協議会
社会福祉法人清和福祉会
大十バス株式会社
大洋鑄造株式会社
丹生の都プロジェクト株式会社
日本郵便株式会社梅本郵便局
日本郵便株式会社国吉郵便局
日本郵便株式会社毛原郵便局
日本郵便株式会社野上郵便局
日本郵便株式会社真国郵便局
日本郵便株式会社美里郵便局
ミサトクリエイティブコーポレーション
有限会社モリヤ
紀の川市 (62)
一般社団法人わかやま森林と緑の公社
医療法人稲穂会稲穂会病院
医療法人共栄会名手病院
医療法人慈愛会勝田胃腸内科外科医院
医療法人篤真会奥クリニック
株式会社稲築サイエンス和歌山工場
株式会社オルト
株式会社紀之川製帽
株式会社共栄テクシード
株式会社なだいコーポレーション
株式会社ポタジエ
株式会社堀口産業
株式会社丸和
株式会社メイワ
株式会社桃山食品
紀の川市
紀の川市商工会
紀ノ川農業協同組合
紀の里農業協同組合
協和プレス工業株式会社

近畿大学生物理工学部
公立那賀病院
こおの交通株式会社
社会医療法人三車会
社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会
社会福祉法人陸美会
社会福祉法人光栄会
社会福祉法人高陽会
社会福祉法人山水会
社会福祉法人渉久会
社会福祉法人聖アンナ福祉会
社会福祉法人篤真会
社会福祉法人桃郷
社会福祉法人桃の木会
社会福祉法人檸檬会
津田工業株式会社紀の川工場
デュプロ精工株式会社
東和製薬株式会社
那賀町商工会
西建工業株式会社
日本郵便株式会社麻生津郵便局
日本郵便株式会社池田郵便局
日本郵便株式会社打田南中郵便局
日本郵便株式会社打田郵便局
日本郵便株式会社川原郵便局
日本郵便株式会社紀伊長田駅前郵便局
日本郵便株式会社貴志川長山郵便局
日本郵便株式会社貴志川郵便局
日本郵便株式会社粉河荒見郵便局
日本郵便株式会社粉河北石町郵便局
日本郵便株式会社粉河鞆渚郵便局
日本郵便株式会社粉河郵便局

日本郵便株式会社名手郵便局
日本郵便株式会社丸栖郵便局
日本郵便株式会社桃山黒川郵便局
日本郵便株式会社桃山郵便局
有限会社家具のあづま
有限会社柑香園(観音山フルーツガーデン)
有限会社熊井自動車
有限会社タチバナビジネスサポート
有限会社中川工作所
ワコン株式会社
岩出市 (27)
医療法人殿田会
医療法人富田会
医療法人宮本会紀の川病院
医療法人彌栄会
岩出市
岩出市商工会
株式会社アドヴァンス
株式会社赤井工作所
株式会社くるまだるまや
株式会社コロンブス
株式会社ドリーム
C2C Twinkle Academy 株式会社
Gプロ・リサーチ株式会社
社会福祉法人岩出市社会福祉協議会
社会福祉法人皆楽園
社会福祉法人紀の国福樹会
社会福祉法人さつき福祉会幼保連携型認定こども園おひさま子ども園
第一生命保険株式会社和歌山支社岩出営業オフィス
大興産業株式会社(オートボックス)
那賀消防組合消防本部

日本郵便株式会社岩出中黒郵便局
日本郵便株式会社岩出水栖郵便局
日本郵便株式会社紀泉台郵便局
日本郵便株式会社根来郵便局
はまぐち建設株式会社
藤本食品株式会社
増田米菓株式会社
橋本市 (40)
一般社団法人高野山麓ツーリズムビューロー
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合
医療法人志嗣会
医療法人南労会紀和病院
FMIはしもと株式会社
小川工業株式会社
梶川印刷
株式会社北川鉄工所和歌山工場
株式会社西岡酒店
株式会社はるす
株式会社プリントテクニカ
株式会社松谷仏具店
紀北川上農業協同組合
紀和産業協業組合
公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社
高野口町商工会
社会福祉法人光誠会
社会福祉法人荀憩会
社会福祉法人泉新会認定こども園輝きの森学園
社会福祉法人博寿会
社会福祉法人博芳福祉会
社会福祉法人橋本市社会福祉協議会
社会福祉法人ゆたか会

第一生命保険株式会社和歌山支社高野口営業オフィス
第一生命保険株式会社和歌山支社橋本営業オフィス
妙中パイル織物株式会社
日本郵便株式会社学文路郵便局
日本郵便株式会社高野口伏原郵便局
日本郵便株式会社高野口郵便局
日本郵便株式会社隅田郵便局
日本郵便株式会社橋本紀見郵便局
日本郵便株式会社橋本古佐田郵便局
日本郵便株式会社橋本城山台郵便局
日本郵便株式会社橋本東家郵便局
日本郵便株式会社橋本三石台郵便局
日本郵便株式会社橋本山田郵便局
橋本市
橋本商工会議所
原田織物株式会社
有限会社フォーユー
かつらぎ町 (19)
かつらぎ町
かつらぎ町観光協会
かつらぎ町商工会
社会福祉法人愛光園
社会福祉法人あさひ
社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会
社会福祉法人紀和福祉会介護老人福祉施設やまぼうし
社会福祉法人和福祉会
第一生命保険株式会社和歌山支社かつらぎ営業オフィス

築野食品工業株式会社
中谷電気工事株式会社
日進化学株式会社
日本郵便株式会社かつらぎ大谷郵便局
日本郵便株式会社かつらぎ笠田郵便局
日本郵便株式会社かつらぎ渋田郵便局
日本郵便株式会社妙寺郵便局
日の丸観光バス株式会社
溝端紙工印刷株式会社
和歌山県立紀北青少年の家管理運営コンソーシアム
九度山町 (7)
九度山町
九度山町観光協会
九度山町商工会
社会福祉法人九度山町社会福祉協議会
社会福祉法人萩原会
日本郵便株式会社九度山郵便局
日本郵便株式会社椎出郵便局
高野町 (12)
一般社団法人高野山宿坊協会
一般社団法人高野町観光協会
株式会社高野山三光社
株式会社法徳堂
高野町
高野町商工会
社会福祉法人高野町社会福祉協議会
社会福祉法人聖愛会
松栄堂
日本郵便株式会社高野郵便局
日本郵便株式会社富貴郵便局
有限会社大師陀羅尼製薬
有田市 (24)
有田市
一般社団法人大地

医療法人千徳会桜ヶ丘病院
ENEOS株式会社和歌山製油所
株式会社サザンクロス
株式会社早和果樹園
株式会社初島組
株式会社保田組
川口水産株式会社
紀州有田商工会議所
社会福祉法人有田市社会福祉協議会
社会福祉法人桜樹
社会福祉法人守皓会
第一生命保険株式会社和歌山支社有田営業オフィス
日本郵便株式会社有田辰ヶ浜郵便局
日本郵便株式会社有田初島郵便局
日本郵便株式会社有田福島郵便局
日本郵便株式会社有田保田郵便局
日本郵便株式会社宮原郵便局
初島幼稚園
ミカサ事務機株式会社
有限会社プライムタイム
有限会社優心の郷
ライオンケミカル株式会社
湯浅町 (17)
一般社団法人湯浅町観光協会
エバグリーン廣甚株式会社
株式会社大洋土地
株式会社中井組
株式会社廣岡
社会福祉法人有田つくし福祉会
社会福祉法人ひまわり福祉会
社会福祉法人湯浅町社会福祉協議会
日本郵便株式会社湯浅栖原郵便局

日本郵便株式会社湯浅中町郵便局
日本郵便株式会社湯浅横田郵便局
丸新本家株式会社
湯浅醤油有限会社
湯浅町
湯浅町商工会
湯浅広川消防組合
養護老人ホームなぎ園
広川町 (7)
社会福祉法人広川町社会福祉協議会
社会福祉法人和歌山ひまわり会
日本郵便株式会社津木郵便局
日本郵便株式会社広川郵便局
広川町
広川町商工会
松屋電工株式会社
有田川町 (28)
有田川町
有田川町商工会
有田観光物産センター株式会社
ありだ農業協同組合
一般財団法人有田川町ふるさと開発公社
株式会社ケイズ
株式会社セキネ
株式会社タイランホールディングス
株式会社ふみこ農園
北畑不動産株式会社
クリーン興商株式会社
三洋建設株式会社
社会福祉法人有田川町社会福祉協議会
社会福祉法人一恵会
社会福祉法人おもと会
社会福祉法人きびコスモス会
社会福祉法人千翔会
特定非営利活動法人ふれあい

日本郵便株式会社石垣郵便局
日本郵便株式会社岩倉郵便局
日本郵便株式会社押手郵便局
日本郵便株式会社金屋郵便局
日本郵便株式会社吉備郵便局
日本郵便株式会社五西月郵便局
日本郵便株式会社清水郵便局
日本郵便株式会社城山郵便局
日本郵便株式会社田殿郵便局
和歌山アイコム株式会社
御坊市 (49)
株式会社オリロク
株式会社狩谷電気店
株式会社小池組
株式会社興土不動産
株式会社小林建設
株式会社サンクリエーション
株式会社スタジオパートスリー
株式会社谷口組
株式会社長田組
株式会社南洋開発
株式会社パソコンスクールTAKumi
株式会社日高新報社
株式会社和佐
紀州新聞社
紀州農業協同組合
紀州日高漁業協同組合
紀州ファスナー工業株式会社
紀南電設株式会社
小池公認会計士・税理士事務所
巧細川組株式会社
御坊広域行政事務組合
御坊市
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合
御坊商工会議所
御坊第一交通株式会社
御坊ライオンズクラブ
社会医療法人黎明会

社会福祉法人きのくに福祉会
社会福祉法人御坊市社会福祉協議会
社会福祉法人博愛会
社会福祉法人黎明董会
第一生命保険株式会社和歌山支社御坊営業オフィス
大洋化学株式会社
中紀河南タクシー株式会社
名田周辺土地改良区
日本郵便株式会社御坊塩屋郵便局
日本郵便株式会社御坊島郵便局
日本郵便株式会社御坊財部郵便局
日本郵便株式会社御坊西町郵便局
日本郵便株式会社御坊湯川郵便局
日本郵便株式会社名田郵便局
日本郵便株式会社藤井郵便局
幕末株式会社
有限会社ジングル
有限会社成和測量設計事務所
有限会社樽の味
有限会社ヤマニシ
ヨシダエルシス株式会社
和歌山工業高等専門学校
美浜町 (12)
株式会社川上タクシー
グリーンヒル株式会社
御坊日高老人福祉施設事務組合
社会福祉法人太陽福祉会
社会福祉法人美浜町社会福祉協議会
独立行政法人国立病院機構和歌山病院
日本郵便株式会社三尾郵便局

日本郵便株式会社美浜松原郵便局
日本郵便株式会社美浜和田郵便局
美浜町
美浜町商工会
有限会社メモリアルウエスト
日高町 (8)
株式会社中村建設
小松屋株式会社
社会福祉法人日高町社会福祉協議会
日本郵便株式会社内原郵便局
日本郵便株式会社日高志賀郵便局
日本郵便株式会社日高比井郵便局
日高町
日高町商工会
由良町 (9)
株式会社駒井ハルテック
株式会社和
社会福祉法人由良町社会福祉協議会
中紀バス株式会社
日本郵便株式会社衣奈郵便局
日本郵便株式会社白崎郵便局
日本郵便株式会社由良郵便局
由良町
由良町商工会
印南町 (18)
印南町
印南町商工会
株式会社石橋
株式会社谷口建設
株式会社千代徳組
株式会社ナカエ
株式会社ワークメイト
恵和株式会社
社会福祉法人印南町社会福祉協議会

社会福祉法人同仁会
日本郵便株式会社稲原郵便局
日本郵便株式会社印南古井郵便局
日本郵便株式会社印南郵便局
日本郵便株式会社切目郵便局
日本郵便株式会社崎ノ原郵便局
日本郵便株式会社真妻郵便局
有限会社山本建設
和歌山太陽誘電株式会社
みなべ町 (19)
井上梅干食品株式会社
株式会社池田土木
株式会社岩本興産
株式会社岩本食品
株式会社うえだ
社会福祉法人なかよし福祉会
社会福祉法人みなべ町社会福祉協議会
杉谷産業株式会社
南紀ポリエチレン株式会社
南紀用土地改良区
日本郵便株式会社岩代郵便局
日本郵便株式会社上南部郵便局
日本郵便株式会社清川郵便局
日本郵便株式会社高城郵便局
日本郵便株式会社南部郵便局
Hotel&Resorts WAKAYAMA-MINABE
みなべ町
みなべ町商工会
有限会社下村重機
日高川町 (23)
一般社団法人紀州体験交流ゆめ倶楽部
学校法人南陵学園和歌山南陵高等学校
株式会社柏木建設
株式会社児玉建設
株式会社たにぐち和歌山工場

株式会社駒場工務店
株式会社西川組
株式会社古部組
川辺町周辺土地改良区
北村建設株式会社
紀中森林組合
社会福祉法人敬愛会
社会福祉法人日高川町社会福祉協議会
南海果工株式会社
日本郵便株式会社川中郵便局
日本郵便株式会社寒川郵便局
日本郵便株式会社滝頭郵便局
日本郵便株式会社中津郵便局
日本郵便株式会社丹生郵便局
日本郵便株式会社早蘇郵便局
日本郵便株式会社美山郵便局
日高川町
日高川町商工会
田辺市 (86)
会津保育所
一般財団法人龍神村開発公社
一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー
大塔村商工会
オフィスメイト株式会社
学校法人日本聖公会田辺学園 シオン幼稚園
学校法人めぐみ学園
株式会社伊藤組
株式会社梅屋
株式会社裏地工務店
株式会社尾花組
株式会社蒲田嵩商店
株式会社共栄建設工業
株式会社サンコーテック
株式会社ソイフ
株式会社第一テック
株式会社たかす
株式会社仲建設

株式会社日本政策金融公庫田 辺支店
株式会社初山
株式会社堀組
株式会社丸山組
株式会社モリカワ
紀南農業協同組合
公益社団法人龍神観光協会
公立紀南病院組合
こくみん共済 coop 和歌山推進 本部田辺支所
社会福祉法人大塔あすなろ会
社会福祉法人上秋津福祉会
社会福祉法人紀成福祉会
社会福祉法人熊野福祉会
社会福祉法人田辺市社会福祉 協議会
社会福祉法人田辺市社会福祉 事業団
社会福祉法人南紀のぞみ会
社会福祉法人浜木綿会
社会福祉法人ふたば福祉会
社会福祉法人やおき福祉会
菅根測量株式会社
第一生命保険株式会社和歌山 支社田辺営業オフィス
田辺市
田辺観光協会
田辺商工会議所
田辺ダイハツ販売株式会社
テクノ富貴株式会社
特定非営利活動法人市民活動 フォーラム田辺
特定非営利活動法人ハートツリ ー
特定非営利活動法人はまゆう作 業所
独立行政法人国立病院機構南 和歌山医療センター
中田食品株式会社
中辺路町商工会

南紀みらい株式会社
日本郵便株式会社上秋津郵便 局
日本郵便株式会社請川郵便局
日本郵便株式会社大塔郵便局
日本郵便株式会社上山路郵便 局
日本郵便株式会社上芳養郵便 局
日本郵便株式会社下山路郵便 局
日本郵便株式会社田辺朝日ヶ 丘郵便局
日本郵便株式会社田辺江川郵 便局
日本郵便株式会社田辺駅前郵 便局
日本郵便株式会社田辺神子浜 郵便局
日本郵便株式会社田辺神島台 郵便局
日本郵便株式会社田辺新庄郵 便局
日本郵便株式会社田辺芳養郵 便局
日本郵便株式会社田辺湊郵便 局
日本郵便株式会社田辺目良郵 便局
日本郵便株式会社近露郵便局
日本郵便株式会社中山路郵便 局
日本郵便株式会社中辺路郵便 局
日本郵便株式会社菰郵便局
日本郵便株式会社平瀬郵便局
日本郵便株式会社二川郵便局
日本郵便株式会社本宮郵便局
日本郵便株式会社三川郵便局
日本郵便株式会社三栖郵便局
日本郵便株式会社湯峰郵便局
日本郵便株式会社龍神郵便局

BANKAN 田辺店
本宮町商工会
本宮町森林組合
丸長食品加工株式会社
牟婁商工会
有限会社紀州うめまさ
龍神観光株式会社
龍神自動車株式会社
龍神村商工会
白浜町 (33)
一般財団法人和歌山県教育互助会白浜保養施設牟婁辺
一般社団法人南紀白浜観光協会
一般社団法人み・ゆーじ
株式会社アワーズ
株式会社イクロス パル白浜
株式会社きらり福祉会
株式会社白浜エンタープライズ INFINITO HOTEL & SPA NANKI-SHIRAHAMA
株式会社日置川みらい館
紀南地方児童福祉施設組合
紀南地方老人福祉施設組合
クオリティソフト株式会社
公益財団法人白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院
社会福祉法人堅田保育園
社会福祉法人紀伊の郷
社会福祉法人白浜コスモス福祉会
社会福祉法人白浜町社会福祉協議会
社会福祉法人南紀白浜福祉会
白浜温泉旅館協同組合
白浜ガス株式会社
白浜第一交通株式会社
白浜町
白浜町商工会
日本郵便株式会社安居郵便局

日本郵便株式会社市鹿野郵便局
日本郵便株式会社白浜駅前郵便局
日本郵便株式会社白浜温泉郵便局
日本郵便株式会社白浜郵便局
日本郵便株式会社椿郵便局
日本郵便株式会社富田郵便局
日本郵便株式会社日置川郵便局
日置川開発株式会社
日置川町商工会
福原ニードル株式会社
上富田町 (14)
アンドワーカー協同組合
学校法人聖ヨセフ学園岩田幼稚園
株式会社NTN紀南製作所
株式会社ぷらすわん
株式会社マージネット
株式会社ヤマヨテクスタイル
上富田町
上富田町商工会
社会福祉法人上富田町社会福祉協議会
社会福祉法人神愛会
社会福祉法人和歌山県福祉事業団
日本郵便株式会社岩田郵便局
日本郵便株式会社上富田郵便局
有限会社アクセス
すさみ町 (7)
社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会
社会福祉法人すさみ福祉会
すさみ町
すさみ町商工会
日本郵便株式会社江住郵便局
日本郵便株式会社佐本郵便局

日本郵便株式会社すさみ郵便局
新宮市 (29)
イオンリテール株式会社イオン新宮店
エルツプロジェクト
株式会社熊野新聞社
株式会社日比野生コン新宮工場
熊野第一交通株式会社
合同会社仁智
社会福祉法人熊野緑会なぎの木園
社会福祉法人黒潮園
社会福祉法人新宮市社会福祉協議会
社会福祉法人真福会
社会福祉法人美熊野福祉会
社会福祉法人わかば福祉会
新宮市
新宮商工会議所
新宮信用金庫
第一生命保険株式会社和歌山支社新宮営業オフィス
南紀プロパングス株式会社
日本郵便株式会社九重郵便局
日本郵便株式会社熊野地郵便局
日本郵便株式会社小口郵便局
日本郵便株式会社新宮王子郵便局
日本郵便株式会社新宮佐野郵便局
日本郵便株式会社新宮中央通郵便局
日本郵便株式会社新宮橋本郵便局
日本郵便株式会社新宮初野地郵便局
日本郵便株式会社新宮横町郵便局
日本郵便株式会社高田郵便局
日本郵便株式会社日足郵便局

日本郵便株式会社三輪崎郵便局
那智勝浦町 (18)
株式会社クイックコミュニケート
社会福祉法人紀友会
社会福祉法人那智勝浦町社会福祉協議会
那智勝浦町
南紀勝浦温泉旅館組合
南紀くろしお商工会
日本郵便株式会社色川郵便局
日本郵便株式会社太田郵便局
日本郵便株式会社下里郵便局
日本郵便株式会社那智井関郵便局
日本郵便株式会社那智宇久井郵便局
日本郵便株式会社那智浦神郵便局
日本郵便株式会社那智勝浦朝日郵便局
日本郵便株式会社那智勝浦港郵便局
日本郵便株式会社那智山郵便局
日本郵便株式会社那智天満郵便局
みくまの農業協同組合
有限会社山永サービス
太地町 (4)
社会福祉法人太地町社会福祉協議会
太地町
日本郵便株式会社太地郵便局
老人ホーム南紀園
古座川町 (8)
古座川町
古座川町商工会
社会福祉法人古座川町社会福祉協議会
社会福祉法人高瀬会

日本郵便株式会社高池郵便局
日本郵便株式会社西川郵便局
日本郵便株式会社三尾川郵便局
日本郵便株式会社明神郵便局
北山村 (4)
北山村
北山村商工会
社会福祉法人北山村社会福祉協議会
日本郵便株式会社大沼郵便局
串本町 (15)
株式会社潮岬製作所
串本町
串本町商工会
社会福祉法人串本町社会福祉協議会
社会福祉法人串本福祉会
日本郵便株式会社有田郵便局
日本郵便株式会社出雲郵便局
日本郵便株式会社大島郵便局
日本郵便株式会社古座中湊郵便局
日本郵便株式会社古座郵便局
日本郵便株式会社潮岬郵便局
日本郵便株式会社須江郵便局
日本郵便株式会社田並郵便局
日本郵便株式会社田原郵便局
日本郵便株式会社和深郵便局

令和5年度女性活躍推進賞

株式会社キャリア・ブレスユー

企業概要

代表者：代表取締役 東 正志

所在地：和歌山市

業種：サービス業

正社員数：13名（うち女性6名〔女性比率46.2%〕）R5.12.24現在



取組経緯

職業紹介や人材派遣をメインに、働く人に寄り添い、“なりたい自分”の実現を支援するとともに、採用コンサルタントとして、企業が抱える人材採用や定着に関する課題を解決するべく多方面からサポートしている。求職者と企業双方の理想を追求し、細やかな提案を行うことでよりよい環境を整え、誰しものが生きやすい社会を創ることを目指している。人材ビジネスや雇用促進事業に取り組んできた経験を活かして、仕事と子育てが両立できる体制が整備できるよう、率先して女性が活躍できる環境づくりに努めている。

主な取組内容

○女性の登用・育成

- ・女性の役員比率 R4年度：50.0%（女性1名/2名）
- ・女性管理職の登用や育成を積極的に進めており、社内外で女性リーダーを養成するための研修を取り入れている。

○多様で柔軟な勤務態勢

- ・ビジネスチャットツール、タスク・プロジェクト管理ツールを活用し、部門内、社内全体で情報共有ができる体制を整備。こどもの発熱等で急な場合でも、情報共有ができていますので、心理的負担を感じることなく、気兼ねなく休暇を取得できる。
- ・子連れ出勤体制として、学級閉鎖や警報等により学校が休みになった際、こどもを連れての出勤を認めている。こどもが時間を過ごせるセミナールームの提供や職場体験を実施している。

○継続就業支援

- ・社内に臨床心理士や公認心理師がおり、家庭や仕事の相談を気軽にできる体制を整備。心理的負担が軽減され、継続就業に繋がっている。



受賞者のコメント

この度は「和歌山県女性活躍推進賞」を頂き、誠に光栄に存じます。私たちは、働く人々の「なりたい自分」の実現を支援し、企業の人材採用や定着の課題解決に取り組んでいます。人材ビジネスや雇用促進事業で培った経験を踏まえ、女性が働きやすい環境整備に力を注いでまいりました。今後も、多様で柔軟な働き方を提供し、仕事と子育ての両立を支援する体制を強化します。女性の登用や育成をさらに推進し、地域社会の発展に貢献してまいります。



令和5年度女性活躍推進賞

株式会社サンコー

企業概要

代表者：代表取締役 角谷 太基

所在地：海南市

業種：製造業

正社員数：77名（うち女性39名〔女性比率50.6%〕 R5.12.20 現在



取組経緯

結婚・出産・育児等による離職防止や、働きやすく働きがいのある職場環境整備を目指して、女性活躍や健康経営に取り組み、健康面、精神面にも配慮した職場環境作りをすすめている。また、事務作業のDX化を進め、業務を共有、平準化、見える化し、効率よく業務を進める工夫をすることで、お互いにフォローし合い、有給休暇を取得しやすい環境作りにつなげている。業務効率面、働きやすく働きがいのある職場環境作りの両方に力を注ぎ、性別に関わらず従業員全員が健康で安心して働ける会社を目指している。

主な取組内容

○女性の登用・育成

- ・女性の管理職比率 R4年度：30.4%（女性7名/23名）
- ・業務やスキルアップに必要な資格取得費用を会社が負担。

○クローバー（社内女性会）の活動

- ・部門間の情報共有を目的に2019年に発足。女性が活躍できる職場環境作りを目的に「えるぼし」認定にチャレンジ。女性管理職比率を向上するため、外部研修の情報を社内で発信、参加の呼びかけ。結婚や出産を理由にした退職者を無くすため、業務の共有化、DX化に努める。
- 令和4年5月「えるぼし」3段階目の認定を取得。

○多様な柔軟な勤務態勢

- ・在宅勤務、短時間勤務ができる職場環境を整備。
- ・社内グループウェアを利用し、職場環境改善のアイデアを提案できる環境を整備。

○育児休業取得促進

- ・育児休業取得率 R4年度：100%（男性3名、女性5名）
- ・産前・産後休業、育児休業からの復帰率100%（R2～R5年9月まで、男女ともに100%）
- ・育児休業復帰後に、職場復帰研修を実施。



受賞者のコメント

この度は、女性活躍推進賞を授与いただき誠にありがとうございます。弊社は2019年に社内女性会「クローバー」を発足し、昼食会やお茶会の開催、社内報の発行など、部門間の情報共有を目的にコミュニケーションを円滑にする活動を行っています。また、2024年度には管理職の女性が占める割合が27.7%となっており、女性の育休取得100%、男性も積極的に取得するようになりました。これからも安心して働くことが出来、働きがいがある職場環境づくりに取り組んでまいります。



第6章

市町村の男女共同参画の推進状況



1 推進体制	87
2 市町村における女性の公職参加状況	88
3 市町村議会議員の状況	90
4 自治会長の状況	90
5 女性公務員の登用状況	91

1 推進体制

(令和6年4月1日現在)

	担当課室	男 女 共 同 参 画 に 関 す る			男女共同参画 関連施設
		条 例	計 画 等	宣 言 等	
和歌山市	男女共生推進課	和歌山市男女共同参画推進条例 (H30.6.28施行)	第5次和歌山市男女共生推進行動計画 (R4.4改定～R9.3) 【H12.3策定】	-	男女共生推進センター (みらい)
海南市	市民交流課	海南市男女共同参画推進条例 (R6.4.1施行)	第4次海南市男女共同参画基本計画 (R4.3改定～R9.3) 【H19.3策定】	-	-
橋本市	人権・男女共同推進 室	橋本市男女共同参画推進条例 (H27.10.1施行)	第3次橋本市男女共同参画計画 (R4.3改定～R14.3) 【H13.3策定】	-	-
有田市	市民課	-	第4次有田市男女共同参画プラン (R5.3改定～R10.3) 【H15.3策定】	-	-
御坊市	人権・男女共同参画 推進室	-	第3次御坊市男女共同参画プラン (R6.3改定～R16.3) 【H17.4策定】	-	-
田辺市	男女共同参画推進室	-	第3次田辺市男女共同参画プラン (R6.3改定～R16.3) 【H19.3策定】 ※合併前の旧田辺市においては、H11.3策定	-	男女共同参画センター
新宮市	人権政策課	-	第2次新宮市男女共同参画プラン (H30.3改定～R10.3) 【H23.3策定】	-	-
紀の川市	人権施策推進課	-	第2次紀の川市男女共同参画推進プラン (H30.3改定～R10.3) 【H21.3策定】	-	-
岩出市	市長公室	-	第5次岩出市男女共同参画プラン ハーモニー プラン (R4.3改定～R9.3) 【H19.3策定】	-	-
紀美野町	総務課	-	第2次紀美野町男女共同参画基本計画 (H29.3改定～R9.3) 【H23.3策定】	-	-
かつらぎ町	教育委員会 生涯学習課	-	かつらぎ町男女共同参画基本計画(第3次) (R4.3改定～R14.3) 【H15策定】	-	-
九度山町	教育委員会 社会教育課	-	九度山町男女共同参画基本計画 (R5.4～R15.3) 【R5.4策定】	-	-
高野町	教育委員会	-	高野町男女共同参画基本計画 (H31.4～R11.3) 【H31.3策定】	-	-
湯浅町	人権推進課	-	第3次湯浅町男女共同参画基本計画 (R4.3改定～R9.3) 【H24.3策定】	-	-
広川町	総務課	-	第3次広川町男女共同参画基本計画 (R6.3改定～R11.3) 【H26.3策定】	-	-
有田川町	総務課	-	有田川町男女共同参画計画～コンチェルトⅢ～ (R2.3改定～R7.3) 【H21.3策定】	-	-
美浜町	総務課	-	美浜町男女共同参画計画 (H29.4～R9.3) 【H29.3策定】	-	-
日高町	企画まちづくり課	-	日高町男女共同参画計画 (R3.4～R13.3) 【R3.3策定】	-	-
由良町	住民福祉課	-	由良町男女共同参画基本計画 (R4.4～R13.3) 【R4.3月策定】	-	-
印南町	教育課	-	印南町男女共同参画基本計画 (R3.4～R8.3) 【R3.3策定】	-	-
みなべ町	総務課	-	みなべ町男女共同参画基本計画 (H28.4～R8.3) 【H28.11策定】	-	-
日高川町	総務課	-	第3次日高川町男女共同参画基本計画 (R4.3改定～R9.3) 【H21.10策定】	-	-
白浜町	総務課	-	第2次白浜町男女共同参画基本計画 (R6.3改定～R16.3) 【H25.3策定】	-	-
上富田町	福祉課	上富田町男女共同参画推進条例 (H24.10.1施行)	上富田町男女共同参画基本計画(改訂版) (R3.4改定～R13.3) 【H22.4策定】	上富田町男女共同参画都市 宣言 (H25.10.5)	-
すさみ町	総務課	-	第2次すさみ町男女共同参画基本計画 (R4.12改定～R14.3) 【H24.3策定】	-	-
那智勝浦町	観光企画課	-	那智勝浦町ジェンダー平等推進プラン (R6.4～R11.3) 【R6.3策定】	-	-
太地町	総務課	-	太地町男女共同参画基本計画 (R5.4～R15.3) 【R5.3月策定】	-	-
古座川町	住民生活課	-	古座川町男女共同参画基本計画 (R5.4～R10.3) 【R5.3策定】	-	-
北山村	総務課	-	-	-	-
串本町	企画課	-	串本町男女共同参画基本計画 (R2.4～R12.3) 【R2.3策定】	-	-
【 計 】		策定済：4 検討中：0	策定済：29 検討中：0	宣言済：1	設置済：2
うち市		策定済：3 検討中：0	策定済：9 検討中：-	宣言済：0	設置済：2
うち町村		策定済：1 検討中：0	策定済：20 検討中：0	宣言済：1	設置済：0
令和5年度		策定済：3 検討中：1	策定済：28 検討中：1	宣言済：1	設置済：2

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

2 市町村における女性の公職参加状況

(令和6年4月1日現在)

※和歌山市数値は令和6年5月1日現在、有田市数値は令和6年8月1日現在

	各自治体の目標設定の対象である付属機関					
	審議会数	女性を含む 審議会数	委員総数	女性総数	女性登用 率(%)	対象である審議会等の範囲(目標年度:数値)
和歌山市	91	68	1,379	451	32.7	地方自治法第202条の3に該当する審議会等、第180条の5に該当する委員会等(令和8年度:40%)
海南市	37	33	771	264	34.2	地方自治法第202条の3に基づく審議会等と要綱等により設置されている審議会(令和8年度:40%)
橋本市	47	39	818	245	30.0	法律、条例、規則、規程、要綱に基づき設置されている審議会等で、その担当する事項について調停、審査、審議、調査を行うもの。また、調査時点に委嘱・任命しているもの。(令和13年度:45%)
有田市	54	45	792	290	36.6	地方自治法第202条の3、第180条の5及び規則、要綱等により設置された委員会、協議会を含む(令和6年度:45%)
御坊市	29	22	529	152	28.7	法律・条例・規則により設置している委員会等(令和15年度:40%)
田辺市	60	44	891	206	23.1	地方自治法第202条の3に該当する審議会等、第180条の5に該当する委員会等、計画策定及び方針決定に関する審議会等(令和7年度:34%)
新宮市	19	16	245	65	26.5	法令・条例に基づき設置されている審議会等(令和9年度:30%)
紀の川市	64	42	981	248	25.3	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等(令和8年度:35%)
岩出市	28	24	377	125	33.2	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和8年度:35%)
紀美野町	19	15	234	58	24.8	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(令和3年度:19.0%)※目標値達成まで期限延長
かつらぎ町	-	-	-	-	-	
九度山町	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	
湯浅町	12	12	143	33	23.1	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会(令和8年度:40%以上、60%以下)
広川町	5	4	46	10	21.7	地方自治法第202条の3に基づく審議会(令和10年度:30%)
有田川町	22	13	348	89	25.6	地方自治法第202条の3(令和6年度:30%)
美浜町	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	
由良町	-	-	-	-	-	
印南町	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	
白浜町	16	12	219	52	23.7	地方自治法第202条の3に基づく審議会(令和15年度:40%)
上富田町	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	
串本町	20	12	323	44	13.6	地方自治法202条の3に基づく審議会(令和11年度:20%)
【計:広域除く】	-	-	-	-	-	
うち市	-	-	-	-	-	
うち町村	-	-	-	-	-	
【計:広域含む】	523	401	8,096	2,332	28.8	
R5.4.1	-	-	-	-	-	
上段:広域除く 下段:広域含む	514	405	8,264	2,399	29.0	
和歌山県	102	94	1,206	424	35.2	法律・条例等により特定の行政職員等で構成されるもの、委員任命が随時行われるものを除いた審議会等(令和8年度:40%)

※県数値は令和6年6月1日現在

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

(地方自治法第202条の3関係、第180条の5関係)

(令和6年4月1日現在)

※和歌山市数値は令和6年5月1日現在、有田市数値は令和6年8月1日現在

	地方自治法202条の3関係					地方自治法180条の5関係				
	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)	審議会数	女性を含む審議会数	委員総数	女性総数	女性登用率(%)
和歌山市	70	63	1,336	445	33.3	6	5	44	6	13.6
海南市	32	29	707	238	33.7	6	6	33	7	21.2
橋本市	33	30	641	193	30.1	6	2	30	4	13.3
有田市	48	41	762	285	37.4	6	4	30	5	16.7
御坊市	27	21	517	139	26.9	6	2	30	2	6.7
田辺市	44	33	690	143	20.7	6	4	35	5	14.3
新宮市	19	16	245	65	26.5	6	4	30	8	26.7
紀の川市	64	42	981	248	25.3	6	3	34	4	11.8
岩出市	28	24	377	125	33.2	6	3	36	4	11.1
紀美野町	19	15	234	58	24.8	5	1	27	1	3.7
かつらぎ町	13	10	155	39	25.2	6	3	29	3	10.3
九度山町	10	8	108	23	21.3	6	3	29	3	10.3
高野町	8	6	76	12	15.8	6	4	26	4	15.4
湯浅町	12	12	143	33	23.1	5	3	22	5	22.7
広川町	5	4	46	10	21.7	6	3	32	4	12.5
有田川町	22	13	348	89	25.6	5	1	51	2	3.9
美浜町	11	8	115	20	17.4	5	2	25	3	12.0
日高町	6	4	70	9	12.9	5	2	26	3	11.5
由良町	7	0	83	12	14.5	5	3	32	4	12.5
印南町	7	6	92	15	16.3	5	4	26	5	19.2
みなべ町	13	10	143	43	30.1	5	3	32	6	18.8
日高川町	7	4	66	11	16.7	5	2	28	3	10.7
白浜町	16	12	219	52	23.7	5	2	37	2	5.4
上富田町	20	13	193	41	21.2	5	2	28	3	10.7
すさみ町	41	27	377	96	25.5	5	1	23	2	8.7
那智勝浦町	20	14	196	33	16.8	5	3	30	4	13.3
太地町	13	6	68	15	22.1	4	3	26	6	23.1
古座川町	9	9	100	28	28.0	5	2	21	5	23.8
北山村	3	1	15	2	13.3	5	2	17	4	23.5
串本町	20	12	323	44	13.6	5	3	34	5	14.7
【計:広域除く】	647	493	9,426	2,566	27.2	162	85	903	122	13.5
うち市	365	299	6,256	1,881	30.1	54	33	302	45	14.9
うち町村	282	194	3,170	685	21.6	108	52	601	77	12.8
【計:広域含む】	652	498	9,549	2,607	27.3	162	85	903	122	13.5
R5.4.1	598	462	8,601	2,232	26.0	163	82	893	122	13.7
上段:広域除く 下段:広域含む	603	467	8,724	2,273	26.1	-	-	-	-	-
※県数値は令和6年6月1日現在										
和歌山県	107	99	1,361	444	32.6	9	7	66	13	19.7

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

3 市町村議会議員の状況

(令和5年12月31日現在)

	議員総数	女性議員数	女性比率 (%)
和歌山市	38	10	26.3
海南市	18	3	16.7
橋本市	18	4	22.2
有田市	15	1	6.7
御坊市	14	2	14.3
田辺市	17	3	17.6
新宮市	15	3	20.0
紀の川市	18	4	22.2
岩出市	14	3	21.4
紀美野町	12	0	0.0
かつらぎ町	13	1	7.7
九度山町	10	2	20.0
高野町	9	1	11.1
湯浅町	10	1	10.0
広川町	10	1	10.0
有田川町	14	1	7.1
美浜町	10	2	20.0
日高町	11	1	9.1
由良町	9	1	11.1
印南町	12	0	0.0
みなべ町	14	1	7.1
日高川町	12	1	8.3
白浜町	12	1	8.3
上富田町	12	3	25.0
すさみ町	9	1	11.1
那智勝浦町	11	2	18.2
太地町	10	0	0.0
古座川町	9	2	22.2
北山村	5	0	0.0
串本町	13	0	0.0
【 計 】	394	55	14.0
うち市	167	33	19.8
うち町村	227	22	9.7
R4.12.31	394	49	12.4
和歌山県	42	3	7.1

4 自治会長の状況

(令和6年7月1日現在)

	自治会長総数	女性自治会長数	女性比率 (%)
和歌山市	1,141	119	10.4
海南市	244	20	8.2
橋本市	109	7	6.4
有田市	71	0	0.0
御坊市	120	13	10.8
田辺市	211	10	4.7
新宮市	159	21	13.2
紀の川市	199	10	5.0
岩出市	397	78	19.6
紀美野町	65	7	10.8
かつらぎ町	25	0	0.0
九度山町	12	0	0.0
高野町	60	6	10.0
湯浅町	47	6	12.8
広川町	39	1	2.6
有田川町	106	1	0.9
美浜町	12	1	8.3
日高町	21	0	0.0
由良町	19	0	0.0
印南町	34	0	0.0
みなべ町	34	0	0.0
日高川町	79	6	7.6
白浜町	66	1	1.5
上富田町	98	9	9.2
すさみ町	38	0	0.0
那智勝浦町	55	1	1.8
太地町	21	3	14.3
古座川町	43	3	7.0
北山村	4	0	0.0
串本町	69	3	4.3
【 計 】	3,598	326	9.1
うち市	2,651	278	10.5
うち町村	947	48	5.1
R5.7.1	3,583	327	9.1

■ 第6章 市町村の男女共同参画の推進状況 ■

5 女性公務員の登用状況

(令和6年4月1日現在)

	部 長 級				次 長 級				課 長 級				管 理 職 合 計			
	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)	女	男	計	率(%)
和歌山市	4	11	15	26.7	1	39	40	2.5	17	97	114	14.9	22	147	169	13.0
海南市	6	18	24	25.0	0	1	1	0.0	18	45	63	28.6	24	64	88	27.3
橋本市	1	10	11	9.1	1	13	14	7.1	13	42	55	23.6	15	65	80	18.8
有田市	3	7	10	30.0	0	1	1	0.0	11	34	45	24.4	14	42	56	25.0
御坊市	0	5	5	0.0	0	0	0	-	8	28	36	22.2	8	33	41	19.5
田辺市	2	21	23	8.7	0	0	0	-	19	107	126	15.1	21	128	149	14.1
新宮市	2	13	15	13.3	2	6	8	25.0	11	38	49	22.4	15	57	72	20.8
紀の川市	2	13	15	13.3	7	23	30	23.3	12	19	31	38.7	21	55	76	27.6
岩出市	1	8	9	11.1	1	8	9	11.1	9	12	21	42.9	11	28	39	28.2
紀美野町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	15	16	6.3	1	15	16	6.3
かつらぎ町	0	0	0	-	0	7	7	0.0	3	15	18	16.7	3	22	25	12.0
九度山町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	16	17	5.9	1	16	17	5.9
高野町	0	0	0	-	0	0	0	-	7	12	19	36.8	7	12	19	36.8
湯浅町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	10	12	16.7	2	10	12	16.7
広川町	0	0	0	-	0	2	2	0.0	3	9	12	25.0	3	11	14	21.4
有田川町	0	0	0	-	0	0	0	-	9	21	30	30.0	9	21	30	30.0
美浜町	0	0	0	-	0	0	0	-	5	12	17	29.4	5	12	17	29.4
日高町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	9	11	18.2	2	9	11	18.2
由良町	0	0	0	-	0	0	0	-	3	10	13	23.1	3	10	13	23.1
印南町	0	0	0	-	0	0	0	-	0	8	8	0.0	0	8	8	0.0
みなべ町	0	0	0	-	0	0	0	-	1	15	16	6.3	1	15	16	6.3
日高川町	0	0	0	-	0	0	0	-	7	19	26	26.9	7	19	26	26.9
白浜町	0	0	0	-	0	0	0	-	0	14	14	0.0	0	14	14	0.0
上富田町	0	0	0	-	0	0	0	-	4	7	11	36.4	4	7	11	36.4
すさみ町	0	0	0	-	0	0	0	-	3	18	21	14.3	3	18	21	14.3
那智勝浦町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	18	20	10.0	2	18	20	10.0
太地町	0	0	0	-	0	0	0	-	0	5	5	0.0	0	5	5	0.0
古座川町	0	0	0	-	0	0	0	-	2	9	11	18.2	2	9	11	18.2
北山村	0	0	0	-	0	0	0	-	1	6	7	14.3	1	6	7	14.3
串本町	0	0	0	-	0	0	0	-	3	14	17	17.6	3	14	17	17.6
【 計 】	21	106	127	16.5	12	100	112	10.7	177	684	861	20.6	210	890	1,100	19.1
うち市	21	106	127	16.5	12	91	103	11.7	118	422	540	21.9	151	619	770	19.6
うち町村	0	0	0	-	0	9	9	0.0	59	262	321	18.4	59	271	330	17.9
R5.4.1	19	109	128	14.8	18	99	117	15.4	181	723	904	20.0	218	931	1,149	19.0
和歌山県	2	28	30	6.7	5	60	65	7.7	71	459	530	13.4	78	547	625	12.5

資 料



1	和歌山県男女共同参画推進条例	93
2	和歌山県男女共同参画審議会規則	97
3	和歌山県男女共同参画審議会委員名簿	98
4	和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱	99
5	和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱	102
6	国及び市町村窓口一覧	104

平成 14 年 3 月 26 日
和歌山県条例第 14 号

和歌山県男女共同参画推進条例

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 6 条)

第 2 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策 (第 7 条—第 17 条)

第 3 章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等 (第 18 条—第 22 条)

第 4 章 和歌山県男女共同参画審議会(第 23 条— 第 25 条)

第 5 章 雑則(第 26 条)

附則

男女は、人として平等であり、その人権は、性別にかかわらず尊重されなければならない。

和歌山県は、男女が平等で、共に生かし合い支え合うことのできる社会の実現を目指した積極的な取組を行ってきた。しかし、性別による固定的な役割分担意識を反映した制度や慣行による不平等は、根強く残り、社会参画を求めながらもその願いがかなわない人々が、今なお存在する。

このような状況の中で、少子高齢化、国際化及び高度情報化の進展等社会経済情勢の急激な変化に対応し、和歌山県を真に住みよいふるさととするためには、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、互いの個性と能力を十分に発揮しつつ利益を等しく享受し、共に責任を分かち合うことのできる社会の実現が、緊急かつ重要な課題となっている。

ここに、私たちは、男女共同参画を更に推進し、すべての男女が、人間としての誇りをもち、心の豊かさと経済的な豊かさを共に実感しつつ、安心して生き生きと暮らすことのできるふるさと和歌山を創造するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の基本的施策に関

して必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 人を不快にさせる性的な言動により、個人の生活環境を害し、又は当該言動を受けいれないことその他の当該言動を受けた個人の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第 3 条 男女共同参画は、次に掲げる理念を基本として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
- (2) 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担意識を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を制約することのないよう配慮されること。
- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、県その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会生活における活動とを円滑に両立できる

ようにすること。

- (5) 男女が、それぞれの性について理解を深めることで、妊娠、出産その他の性と生殖に関し、互いの意思が尊重され、生涯にわたる健康と安全が確保されること。
- (6) 他の地方公共団体との広域的連携及び国際的協調の下に行われること。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、県行政のあらゆる分野において、施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画の推進に配慮しなければならない。

(県民の責務)

第5条 県民は、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮し、かつ、職業生活と家庭生活とを円滑に両立できるよう職場環境の整備に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画)

第7条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 男女共同参画の推進に関する長期的な目標、施策の方向及び基本的な事項

- (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるとともに、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(県民等の理解を深めるための措置)

第8条 県は、男女共同参画に関する県民及び事業者の理解を深めるために必要な広報その他の啓発活動を行うとともに、学校教育その他のあらゆる教育において、男女の人権の尊重及び男女共同参画に関する学習の機会の確保及び教育の内容の充実を図られるよう努めるものとする。

(県の政策決定過程等における男女共同参画の推進)

第9条 県は、審議会その他の附属機関等の委員を任命又は委嘱するときは、男女の構成員数の均衡を図るよう努めるものとする。

2 県は、政策決定過程等における男女共同参画を率先して推進するため、職員の任用に当たっては、本人の意欲と能力に基づく実質的な男女平等を確保するとともに、職員である男女の職域の拡大、能力開発その他職場環境の整備に努めるものとする。

(子育て・介護環境の向上)

第10条 県は、男女が共に、子育て及び家族の介護に積極的にかかわり、家庭生活における活動と家庭生活以外における活動とを円滑に両立できるよう、家族はもとより、地域、職場、学校等が相互に協力しながら一体となって支え合うことができる環境づくりに努めるものとする。

(事業者が行う活動への支援及び情報収集等)

第11条 県は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

2 知事は、男女共同参画の推進のために必要があると認めるときは、事業者に対し、男女の就業状況その他必要な事項について報告を求めることができる。

3 知事は、前項の報告により把握した男女共同参画の状況等を公表することができる。

(農林水産業、商工業等の産業の分野における男女共同参画の推進)

第 12 条 県は、起業又は経営等の事業活動を行う男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めるものとする。

2 県は、農林水産業及び家族経営的な商工業等に従事する男女が、性別にかかわらず生産又は経営における活動と家庭生活における活動とを円滑に両立できるとともに、それぞれの活動に共同して参画できる環境づくりに努めるものとする。

(県民が行う活動への支援)

第 13 条 県は、県民が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、助言、男女共同参画の推進のための人材の養成その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(市町村との協力)

第 14 条 県は、市町村に対し、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力を求めることができる。

2 県は、市町村が行う男女共同参画の推進に関する基本的な計画の策定及び市町村が実施する男女共同参画の推進に関する施策を支援するため、市町村からの求めに応じ、情報の提供、技術的な助言その他の必要な措置を講じるよう努めるものとする。

(調査研究)

第 15 条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

(財政上の措置)

第 16 条 県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるよう

努めるものとする。

(年次報告)

第 17 条 知事は、毎年、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、公表しなければならない。

第 3 章 男女共同参画を阻害する行為の禁止等

(性別による権利侵害の禁止)

第 18 条 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、セクシュアル・ハラスメント、男女間の暴力的行為(身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。)その他の行為により男女の人権を損なうことのないようにしなければならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第 19 条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による差別的取扱い又は男女の人権を損なうような暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現その他の男女の人権の侵害につながるような表現を行うことのないように努めなければならない。

(相談への対応等)

第 20 条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為について、県民若しくは事業者又は県内に在勤若しくは在学する者(以下「県民等」という。)からの相談に適切に対応するため、相談員の設置等相談体制の充実に努めるものとする。

(被害者支援)

第 21 条 県は、配偶者その他の親族又は事実上婚姻関係と同様の事情にある者(過去においてこれらの関係にあった者を含む。)から、家庭内等において、男女間の暴力的行為により被害を受け、又は受けるおそれのある者(以下「被害者」という。)に対し、必要に応じて助言、施設への一時的な入所等による保護その他の適切な支援を行うものとする。

- 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第3条第1項の規定による配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たす施設及び知事が別に指定する施設(以下「センター等」という。)の長は、前項に規定する一時的な入所等による保護又は同法第3条第3項第3号に規定する一時保護を行った場合において、被害者からの申出に基づき、男女間の暴力的行為又は同法第1条第1項に規定する配偶者からの暴力(以下「暴力的行為等」という。)が当該被害者に対して引き続き行われるおそれがあるときその他被害者の保護のため必要があると認めるときは、次に掲げる措置をとることができる。
- (1) 被害者に対し暴力的行為等を行った者又はその者から依頼を受けた者(以下「加害者等」という。)からの照会等に対し、当該被害者及びその同伴する家族の存在を秘匿すること。
 - (2) 加害者等に対し、センター等の施設内における当該被害者及びその同伴する家族との面会又は通信を禁止し、又は制限すること。
- 3 センター等の長は、被害者の保護のため必要があると認めるときは、当該被害者からの申出に基づき、警察等関係機関に対する協力の要請その他の必要な措置を講じなければならない。

(苦情への対応)

- 第22条 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について県民等から苦情があったときは、当該苦情への適切な対応に努めるものとする。
- 2 知事は、前項の苦情への対応に当たって特に必要があると認めるときは、和歌山県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

第4章 和歌山県男女共同参画審議会

(設置及び所掌事務)

- 第23条 男女共同参画の推進を図るため、和歌山県男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 2 審議会は、次に掲げる事務を行う。
- (1) 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。
 - (2) 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について必要に応じ、調査し、

及び意見を述べること。

- (3) 前2号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属することとされた事務
- 3 審議会は、前項に規定する事務を行うほか、男女共同参画に関する重要事項について、知事に意見を述べるができる。

(組織)

- 第24条 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。
 - 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

(委員)

- 第25条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

第5章 雑則

(委任)

- 第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年7月6日条例第94号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年10月4日条例第47号)

この条例は、平成26年1月3日から施行する。

平成14年3月29日

規則第28号

和歌山県男女共同参画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、和歌山県男女共同参画推進条例（平成14年和歌山県条例第14号。以下「条例」という。）第26条の規定により和歌山県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(会長)

第2条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議内容を取りまとめ、会務を行う。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ、会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会及び部会長)

第4条 審議会に必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、当該部会の意見を取りまとめ、会長に報告する。

(公募による委員)

第5条 委員のうち2人は、県民から公募した委員とする。

(意見の聴取)

第6条 会長は、必要があると認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課において行う。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日規則第20号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月29日規則第17号）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

和歌山県男女共同参画審議会委員名簿

(50 音順)

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日 まで

氏名	役職等
内町 彰	株式会社オークワ 人事部長
岡田 真理子	和歌山大学経済学部経済学科 准教授 男女共同参画推進室 室長
小川 純生	和歌山県農業協同組合中央会 常務理事
木村 直美	和歌山労働局 雇用環境・均等室長
倉嶋 麻理奈	特定非営利活動法人チーム紀伊水道 理事長
河野 ゆう	弁護士
佐藤 百子	特定非営利活動法人きのくに子どもNPO ほっとルームぐるんぱ コーディネーター
堂坂 晶弘	株式会社インテリックス 管理部人事総務課長
中村 真理	会社員(公募)
額田 康夫	パパチカ 代表
濱田 寛子	一般社団法人和歌山県医師会 理事
宮本 睦	部落解放同盟和歌山県連合会女性部 事務局長
森田 司郎	会社員(公募)
山本 龍一	連合和歌山 会長

和歌山県男女共同参画社会推進本部設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会を実現するための諸施策を総合的かつ効果的に推進するため、和歌山県男女共同参画社会推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策の推進に関し、関係部局間の連絡調整に関すること。
- (3) その他男女共同参画に関する施策の推進に関し、必要と認められること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織するものとする。

2 本部長は、知事をもって充てる。

3 副本部長は、副知事をもって充てる。

4 本部員は、別表1に掲げる職にある職員をもって充てる。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、本部員を追加することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、本部の事務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

(マトリックス会議)

第6条 あらゆる行政分野での男女共同参画を推進するため、推進本部に組織横断型施策検討会議（以下「マトリックス会議」という。）を置く。

2 マトリックス会議の議長には多様な生き方支援課長をもって充てる。

3 マトリックス会議は、本部長の指示に基づき議長が招集し、推進本部の会議に付議する事項について、事前に検討し、その結果を本部長に報告する。

4 マトリックス会議は、別表2に掲げる課室等の中から課題に応じた業務を担当する班長等（以下「構成員」という。）を指名し、開催するものとする。

5 議長は、前号に規定する構成員のほか、会議への参加を希望する職員を公募その他の方法により選定し、参加させることができる。

6 議長は、課題の検討にあたり、学識経験者等参考人の出席を求め、意見を求めることができる。

(和歌山県男女共同参画審議会との協働)

第7条 マトリックス会議の議長は、和歌山県男女共同参画審議会会長からの求めに応じて、マトリックス会議の構成員を、和歌山県男女共同参画審議会会議へ出席させ、協働して課題の検討をすることができる。

(事務局)

第8条 推進本部に関する処務は、共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は本部長が、マトリックス会議の運営に関して必要な事項は議長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成13年7月17日から施行する。
- 2 和歌山県男女共生社会づくり連絡会議設置要綱(昭和52年8月26日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

本部員	
知事室長 総務部長 危機管理部長 企画部長 地域振興部長 環境生活部長 共生社会推進部長 福祉保健部長	商工労働部長 農林水産部長 県土整備部長 こども家庭局長 会計管理者 教育長 警察本部長

別表 2（第 6 条関係）

部 等	課 室
知事室	広報課
総務部	総務課、人事課
危機管理部	危機管理消防課、防災企画課
企画部	企画課
地域振興部	地域振興課
環境生活部	脱炭素政策課、県民生活課
共生社会推進部	人権政策課、人権施策推進課、こども未来課、こども支援課、 多様な生き方支援課
福祉保健部	社会福祉課、長寿社会課、障害福祉課、健康推進課
商工労働部	商工企画課、労働政策課
農林水産部	農林水産振興課、経営支援課、果樹園芸課
県土整備部	県土整備政策課
教育委員会	総務課、教職員課、生涯学習課、県立学校教育課、義務教育課
警察本部	警務課

和歌山県審議会等への女性の参画促進要綱

(目的)

第1条 この要綱は、和歌山県の審議会等において女性委員が少ない現状に鑑み、女性の登用を積極的に推進するために必要な事項を定め、もって男女共同参画社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱における審議会等は、法令若しくは条例に基づき設置されている審議会、委員会及び協議会等をいう。ただし、次の各号に定める要件のいずれかに該当するものは除く。

- (1) 法律及び条例等の規定に基づき特定の行政職員等で構成されているもの
- (2) 各部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会、県有施設の指定管理者選定委員会及び各種表彰選考委員会など、委員の任命が随時行われるもの
- (3) その他、男女共同参画社会推進本部が特に認めるもの

(目標)

第3条 審議会等委員の女性比率を令和8年度末までに40パーセント以上とし、男女のいずれかの数が総数の40パーセントを下回らないようにすることを目標とする。

(登用計画)

第4条 各部局長（教育長、警察本部長、県議会事務局長、各種委員会事務局長を含む。以下同じ。）は、その所管する部局毎に、前条の目標を達成するための女性委員登用計画（別紙様式1）を策定し、男女共同参画社会推進本部長（知事）の承認を得るものとする。

2 前項の規定は、女性委員登用計画に変更があった場合にも適用する。

(目標達成のための方策)

第5条 各部局長は、次の各号に掲げる事項に配慮し、その所管する部局における目標達成に努めるものとする。

- (1) 各部局において、女性の人材の発掘及び養成に努めること。
- (2) 女性委員の比率が40パーセントに達していない審議会等については、目標年次にかかわらず可能な限り早い時期に目標を達成するように努めること。
- (3) 女性委員のいない審議会等の解消に努めること。
- (4) 年齢構成や再任回数に配慮し、新たな女性人材の登用が促進されるよう努めること。
- (5) 女性委員の比率が既に40パーセントに達している審議会等については、男女の委員の数の均衡に努めること。
- (6) 特定の資格要件を必要とするものについては、女性委員を積極的に登用するという観点から柔軟な対応に努めること。
- (7) 団体推薦による女性委員が特に少ない現状に鑑み、団体に対して委員の推薦を依頼する場合は、当該団体の長に限らず、女性の適任者を推薦するよう要請すること。
- (8) 第1号から前号までの方策にもかかわらず目標を達成できない場合は、団体の長等の職務指定の廃止や特定の資格要件の緩和及び公募制の導入等、抜本的な対策を講ずるよう努めること。

(事前協議と意見書の添付)

第6条 審議会等の委員を選任する場合（再任の場合を含む。）は、人事課への合議に先立ち、原則として、任用を行おうとする日の2カ月前までに、審議会等委員任用協議書（別紙様式2）を多様な生き方支援課長に提出し、女性委員の登用に係る協議を行わなければならない。ただし、多様な生き方支援課長が別に定める委員については、この限りでない。

2 多様な生き方支援課長は、前項の協議に基づき、当該審議会等委員の任用の適否に係る意見書（別紙様式3）を交付するものとする。

(委員任用報告)

第7条 審議会等の委員の選任(再任の場合を含む。)について、人事課への合議を要しない場合は、審議会等委員任用報告書(別紙様式4)を委員任用後すみやかに男女共同参画社会推進本部長(知事)に提出するものとする。

(登用状況の調査と公表)

第8条 多様な生き方支援課長は、毎年6月1日現在の審議会等における女性委員の登用状況について、第4条第1項に規定する登用計画に基づき、審議会等を所管する各課室に対し、聴き取り調査を行うものとする。

2 男女共同参画社会推進本部長(知事)は、前項の規定による調査の結果を部局単位で公表するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、男女共同参画社会推進本部において別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成13年10月23日から施行する。

2 審議会等委員への女性の登用推進要綱(平成6年3月3日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

国及び市町村窓口一覧

令和6年4月1日現在

国	所在地等	電話番号
内閣府 男女共同参画局	〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 (HPアドレス) https://www.gender.go.jp	03-5253-2111

市町村	担当課室	所在地	電話番号
和歌山市	男女共生推進課 男女共生推進センター“みらい”	和歌山市小人町29 あいあいセンター内	073-436-8704
海南市	市民交流課	海南市南赤坂11	073-483-8439
橋本市	人権・男女共同推進室	橋本市東家1-1-1	0736-33-1111
有田市	市民課	有田市箕島50	0737-83-1111
御坊市	社会福祉課 人権・男女共同参画推進室	御坊市藺350番地2	0738-23-5508
田辺市	人権推進課 男女共同参画推進室 男女共同参画センター	田辺市東山一丁目5番1号	0739-26-4936
新宮市	人権政策課	新宮市春日1-1	0735-23-3359
紀の川市	人権施策推進課	紀の川市西大井338	0736-77-2511
岩出市	市長公室	岩出市西野209	0736-62-2141
紀美野町	総務課	紀美野町動木287	073-489-2430
かつらぎ町	教育委員会事務局 生涯学習課	かつらぎ町丁ノ町2160	0736-22-0303
九度山町	教育委員会事務局 社会教育課	九度山町大字九度山1190	0736-54-2019
高野町	教育委員会	高野町高野山486	0736-56-3050
湯浅町	人権推進課	湯浅町湯浅2707-1	0737-64-1126
広川町	総務課	広川町大字広1500	0737-63-1122
有田川町	総務課	有田川町下津野2018-4	0737-22-3291
美浜町	総務課	美浜町和田1138-278	0738-23-4901
日高町	企画まちづくり課	日高町大字高家626	0738-63-3800
由良町	住民福祉課	由良町里1220-1	0738-65-0201
印南町	教育委員会事務局 教育課	印南町大字印南2570	0738-42-1700
みなべ町	総務課	みなべ町芝742	0739-72-2051
日高川町	総務課	日高川町大字土生160	0738-22-1700
白浜町	総務課	白浜町1600	0739-43-5555
上富田町	福祉課	上富田町朝来763	0739-34-2373
すさみ町	総務課	すさみ町周参見4089	0739-55-4802
那智勝浦町	観光企画課	那智勝浦町大字築地7-1-1	0735-29-2007
太地町	総務課	太地町太地3767-1	0735-59-2335
古座川町	住民生活課	古座川町高池673-2	0735-72-0180
北山村	総務課	北山村大沼42	0735-49-2331
串本町	企画課	串本町サンゴ台690-5	0735-62-0556

令和6年度版 和歌山県男女共同参画年次報告書

令和7年1月発行

【編集・発行】

和歌山県共生社会推進部こども家庭局多様な生き方支援課

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL:073-441-2510 FAX:073-441-2501

e-mail: e1105001@pref.wakayama.lg.jp

HP: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/index.html>